

大正大学

点検・評価報告書

目 次

序章	1
本章	
1. 理念・目的	3
2. 教育研究組織	12
3. 教員・教員組織	17
4. 教育内容・方法・成果	26
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	26
(2) 教育課程・教育内容	56
(3) 教育方法	73
(4) 成果	87
5. 学生の受け入れ	93
6. 学生支援	116
7. 教育研究等環境	128
8. 社会連携・社会貢献	136
9. 管理運営・財務	145
(1) 管理運営	145
(2) 財務	153
10. 内部質保証	158
終章	164

序 章

本学は仏教精神を基調として、大正 7 年の大学令に基づいて大正 15 年に開校し、平成 28 年に、創立 90 周年を迎える人文学分野を教育研究領域とする大学である。

本学の歴史を顧みた時、特に戦後においての教育研究上の最大の変革は、平成 5 年度の学部学科改組転換である。開学以来といつてよい規模の改組転換であり、その概要は①従来の仏教学部、文学部の 2 学部 5 学科から、人間学部、文学部の 2 学部 6 学科へ再編したこと、②教養部を廃止したこと、③一般教養課程を大幅に改め、人文・社会・自然の 3 分野体制からテーマ主義に変更したことがあげられる。18 歳人口がピークになったことと相まって、この改組転換は大きな反響を呼び、志願者も倍増し、その数は 2 万名を超えた。

しかしながら、その後のさまざまな改革にも関わらず、18 歳人口の減少傾向もあり、平成 19 年度に実施した平成 20 年度入試において、志願者が約 4,000 名にまで減少し、学科によっては定員割れが現実味を帯びる状況に陥った。

この状況は大学全体に大きな危機感をもたらした。平成 20 年 3 月 26 日開催の第 258 回理事会において、「本学の学生確保のための緊急 5 ヶ年計画の実施について」が採択され、学内に「学生確保のための緊急特別対策室」が設置された。さらに、この中期計画を具体的に実行していくための指針となる「中期マスター プラン」が平成 21 年 3 月 30 日開催の第 263 回理事会において採択され、この中で、建学の理念を改めて認識し、大学における全ての活動は建学の理念を達成するためにあることを周知徹底するため「新教育ビジョン」が定められた。

さらに、建学の理念や新たに策定した教育ビジョンを社会的要請と適合させることによって、社会から信頼される大学運営を実行するためのツールとして、Taisho University Social Responsibility=大正大学の社会的責任 (T S R) を組織的に構築推進していくこととなった。

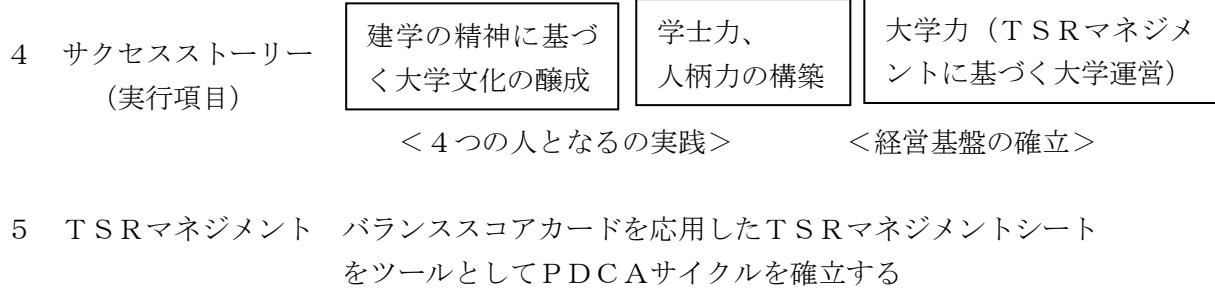
加えて、具体的な運営ビジョンである「首都圏文系大学においてステークホルダーからの期待・信頼・満足度 N o. 1 を目指す」を策定し、約束・実行・評価を循環させることによって実現する P D C A サイクルの確立を目指した。

つまり、T S R とは、本学をとりまく多くのステークホルダーからの期待や要望に応え、その実現を社会的責任 (ソーシャル・レスポンシビリティ) としてとらえ実践し、成果を上げることによって新たな価値を創造し、満足を得られる大学となるための運営マネジメントを指す。

本学では、平成 18 年度に、大学基準協会による相互評価を受け、「大学基準に適合」と認定されたが、14 の助言と 1 つの勧告を受けた。これらの改善に向けた取り組みは、上述の通り、平成 20 年度入試までの志願者減少による危機感と相まって大学改革を促進させる T S R 推進活動へとつながっていったと言える。T S R 推進活動は、P D C A サイクルの確立による永続的な改善・改革活動のことであり、この流れの中で前回認証評価後の改善・改革活動がなされていった。

また、T S R は次の 5 つのステップを意識して行動するものである。

- | | |
|-----------|--|
| 1 建学の精神 | 大乗佛教思想による「智慧と慈悲の実践」 |
| 2 新教育ビジョン | 「4つの人となる」(慈悲・自灯明・中道・共生) |
| 3 運営ビジョン | 首都圏文系大学においてステークホルダーからの期待・信頼・満足度N o. 1を目指す
(約束、実行、評価を循環させることによって実現するP D C Aサイクル) |



T S Rの特色は、新時代に対応した本学の教育ビジョンと、実現するための運営ビジョンの構築がガバナンス上の前提となっていることである。また、「中期マスタープラン」を全教職員に浸透させ、その価値観を共有し、協働によって目標を達成に導くためのシステムともいうことが出来る。

ヒト・モノ・カネを恒常に取り扱う事務局においては、こうしたマネジメントシステムを導入しやすいことから、バランス・スコアカードを応用したT S Rマネジメントシートを用いた予算申請・事業報告を既に行っていたが、教学組織については、T S Rやマネジメントに対する理解を得ることに重点が置かれた。

こうしたプロセスの中での最大の成果は、各学部・学科・コース、教養科目群である第I類科目の理念を検証し、これらの見直しをスタートする契機となったことである。具体的には、夏期休業期間中に全学科・コースからのヒアリングを執行部が行い、T S Rマネジメントシステムによって各学科・コースの理念・目的を確認した結果、現在ある人材養成の目的、各コースのディプロマポリシー（以下D P）の再構築が必要となり、さらに新D Pに基づく、カリキュラムポリシー（以下C P）とシラバスの改良を平成25年度より逐次始められるよう点検と議論が進んだことである。

また、事務組織においてもT S R研修が重ねられ、各部署の業務から日常的な個人の行動に至るまで、事務局が行う諸活動の全てが運営ビジョンと「中期マスタープラン」で掲げられた重点項目達成のために行われなければならないという意識付けやビジョン達成のための具体的な目標・業務計画の作成が行われるようになった。現在、引き続きより精度の高い事業計画の作成に向けて研修を重ねているところである。

本報告書は、T S Rマネジメントを導入して行う初めての自己点検・評価結果になることから、検証方法や体制の不十分さが残されているものの、本学の現状を記したものである。

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

< 1 > 大学全体

大正大学は大正 15 年、当時の佛教界の指導的立場にあった高楠順次郎、姉崎正治、前田慧雲、村上専精、澤柳政太郎の各氏が佛教連合大学の創設を提唱し、天台宗・真言宗豊山派・浄土宗の各宗がこれに賛同し創設され、初代学長には澤柳政太郎が就任した。

具体的にはそれまでの天台宗大学・豊山大学・宗教大学が合併し発足したものであるが、それは単なる子弟教育や各宗団の教理研究を行うだけでなく、日本文化の中枢の一つである佛教を総合的に研究し、それを通じて日本文化形成に大きく貢献するとともに、それを修得した卒業生が社会で大きく活躍することを期したものであった。昭和 18 年には真言宗智山派立の智山専門学校を合併、4 つの宗団が設立母体となる現在の大正大学が成立した。

大乗佛教精神による佛教系大学としての本学の建学の理念は、「智慧と慈悲の実践」である。初代学長の澤柳は、大正 15 年 11 月に挙行された第 1 回創立記念式典の中で本学の理念を大乗佛教精神の発揚に求め、偏見に陥らず宗我に墮せず、博大にして中正の智見を持ち、切磋の功・接触の賜たる協調による連合精神を強調している。澤柳はまた、本学は智慧の熱愛者の集まりであり、あくまでも大乗思想の利他を念とした心を持ち、本来有する仮性の開顯が人格の完成への道であるという教育理念を展開した。

初代学長澤柳政太郎が高らかに宣言したこの教育理念に基づき、建学の理念「智慧と慈悲の実践」が確立され、この理念が約 90 年にわたって脈々と受け継がれ、現在の大正大学文化を形成してきた。本学学則は、本学の目的を「本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、佛教精神により、人間を総合的に理解し、人類の福祉に貢献する人材を養成すること」と定めている。「智慧」とは釈尊の教えを長い歴史の中で先人が積み上げてきた叡智を受け継ぎ、さらに新たな叡智を生み出すこと、つまり「生きる力」の獲得であり、「慈悲の実践」とは、その叡智を他に生かす（利他）こと、すなわち「生かす心」の実践であり、学則にある本学の目的は、まさに建学の理念を明文化したものと言える。

序章にも記したように、本学は志願者数が落ち込んだことによる危機感により、新たな改革を始めることとなった。そして、平成 21 年 3 月 30 日開催の第 263 回理事会において「中期マスタープラン」が採択され、この「中期マスタープラン」において T S R の構築が正式に採択された。T S R とは、本学をとりまく多くのステークホルダーからの期待や要望に応え、その実現を社会的責任（ソーシャル・レスポンシビリティ）としてとらえ実践し、成果を上げることによって新たな価値を創造し、満足を得られる大学となるための運営マネジメントをいう。

この運営マネジメントの基本は、全ての大学の活動は本学のミッション・ビジョンに立ち返り、行うということである。そこで、建学の理念を日常の大学運営や教育活動に反映させるため、より具体的な「ことば」として表現した新教育ビジョン「4 つの人となる」

(慈悲・自灯明・中道・共生)を策定した。この新教育ビジョン「4つの人となる」とは、以下の通りである。

- 【慈悲】 生きとし生けるものに親愛のこころを持てる人となる
- 【自灯明】 真実を探究し、自らを頼りとして生きられる人となる
- 【中道】 とらわれない心を育て、正しい生き方をできる人となる
- 【共生】 共に生き、ともに目的達成の努力ができる人となる

この「4つの人となる」を大学案内で、それぞれ次のように解説している。

■慈悲

慈悲とは仏教用語で、生きとし生けるものに対して平等な気持ちを持つことであり、すべての人々に友情を持ち、他人の苦しみを共有するこころでもあります。また、慈悲は他者を「生かす」ことであり、そのために「生きる力」(智慧)を養っていくことが大切です。

■自灯明

他人の言葉に左右されず、真実を頼りとして自らを確立せよということです。真実を知ることは、学び続けること以外にありません。すべてのものは変化していくのと同じように、学んだ「知識」もすぐ陳腐化するものです。日々、真実とは、真理とは何かを求めて歩んでいくことであり、これが自灯明の実践です。

■中道

相互に対立する2つの極端なものにかたよらない生き方をいいます。

中道を現代的に実践するには、とらわれない心を育て、正しい生き方を求める心を育てることが大切です。また、倫理観を養う、道徳的な生き方をする、法令・規則を守ること等も中道の現代的理解の1つであると考えます。

■共生

仏教の縁起の思想、すなわち世の中にあるものはすべて直接、間接に何らかの形で係わり合って生まれ、滅び、刻々と変わっていくものであるという考え方がベースにあります。大学という学びの場において、志を同じくした者が共に学び、それぞれの目標に向かって達成の努力をする人たちの集まりであって欲しいものです。

大乗仏教では、「自らのためだけではなく他人の利益になる」ことを大きな目標に掲げ、修行する人を菩薩という。その菩薩のように教職員・学生全てが具体的な目標を置くこと、すなわち目標に向かって歩む人の「誓い」として教育ビジョンは位置付けられている。

このように建学の理念「智慧と慈悲の実践」に基づいた教育ビジョン「4つの人となる」は、本学のあらゆる活動の指標として教職員・学生に周知・徹底している。

大学院においても、前述の建学の理念、教育ビジョンに基づき教育研究を行っており、大正大学大学院学則に、次のように定めている。

「本学大学院は、建学の精神に則り、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、学部教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を

究めて、人格を陶冶し、文化の創造発展と人類の福祉に寄与することを目的とする」とし、修士課程は、「広い分野に立って精深な学識を授け、専門分野における研究能力又は高度の専門性を要するに職業等に必要な高度能力を養うことを目的とする」、さらに博士課程は、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」としている。

本学大学院は、上記理念の具現化のため仏教学、人間学、文学の3研究科より構成されている。

< 2 > 仏教学部

本学は、前述の通り大正15年に日本で唯一の佛教総合大学を目指して設立された大学であり、伝統宗団である天台宗、真言宗豊山派、真言宗智山派、浄土宗をその設立母体として発展し、多くの人材を世に送り出してきた。

開学時、旧大学令に基づき文学部に仏教学科を設置し、専門部においても佛教者養成課程を開設していた。昭和24年、新制大学に移行し、仏教学部と文学部を設置し、平成4年まで存続した。平成5年、仏教学部を廃止し、人間学部を創設。仏教学の教育・研究を人間学部の諸学科の中に組み込み、人間そのものの理解の上に立った佛教者の育成を目指した。

しかしながら、現代日本が抱えている課題が複雑・多岐にわたり、中でも人間の生き方、地域社会等のコミュニティのあり方等、「こころ」のあり方や「生活態度」等、さまざま面で佛教に対する大きな期待や要望があることから、平成22年4月、人間学部仏教学科を仏教学部に再編した。

仏教学部を再構築したのは、本学が佛教の「智慧と慈悲の実践」を目指して人材教育を行っている大学だからこそ、佛教が毅然とした独自性を發揮し、社会に発信していくことが必要であると考えたからであり、そのことによって佛教者自身が社会的ニーズや使命を自覚し、行動、実践活動を促進していく精神的支えとなると確信したからであり、本学建学の理念を教育組織において具現化することを目的として仏教学部が再び設置されたのである。

上記を踏まえ、仏教学部の目的は、「学部の人材養成並びに教育研究の目的に関する規程」で次のように定めている。

釈尊の智慧と慈悲の教えを具現化するため、佛教の理想とする人間の生き方を探究し、現代社会が直面する困難に向き合いながら自ら行動できる知性を育む。そして日本人の精神文化の形成に寄与した佛教の信仰や生活の智慧、あるいは文芸・美術等についての知見と感性を涵養する。このような学習を通じて、地域社会・国際社会に貢献できる教養を身に付け実践できる人材を養成する。また祖師の教えや教団の歴史を学び、僧侶として生きる目標の確立、教化・儀礼の技能を修得し、佛教指導者として社会に貢献できる人材を養成する。

< 3 > 人間学部

平成5年度の改組によって誕生した人間学部は、平成22年度に仏教学部が設置されたことに伴い、平成24年4月現在、人間学部仏教学科の在籍学生は3・4年次生のみである。

人間学部の特色は、本学の建学の理念である大乗仏教精神による人間観を基調とし、ゆるやかな意味での仏教的情操、すなわち「慈悲と寛容」といった他者を大切にする心を養いつつ、人間理解・人間探究を目指そうとするところにある。

その意味で人間学部の諸学科は、「人間が幸せに生きる」ための思想や科学的・社会的技術、さらには人間そのものの理解を目的とした教育・研究を中核としている。

人間学部は建学の理念に則して言えば、慈悲の実践を担う学部と言える。そのうえで、人間学部の理念・目的は「学部の人材養成並びに教育研究の目的に関する規程」において、次のように定めている。

人間学部は、人間の本性とその現代的、社会的な表われを探究するとともに、個々人のよりよい「生」と社会の福利の実現に向けた実践のあり方を研究、教育する。そのためには人間学部では

- ①人間であることの本質とその阻害要因はいかなるものか
- ②人間として生きるための健全な心身の調和とはいかなるものか
- ③社会生活を営む人間の現実とあるべき姿はいかなるものか
- ④現代社会と個人が直面する諸問題をいかに解決すべきかを探求し、人と社会の現実を多面的、多角的な視点から理解し、個人の幸福と社会の福利を調和させながら、人類の共生と福祉に貢献できる人材を養成する。

<4>文学部

戦前の大正大学は文学部のみの単科大学であり、その意味で、文学部は本学創立以来の基盤と言える。文学部は高度の人文的教養的知識の蘊奥を究めるという性格が強く、建学の理念に則して言えば、智慧の獲得を担ってきた学部と言える。

文学部の理念・目的については、「学部の人材養成並びに教育研究の目的に関する規程」で次のように定めている。

文学部は、人類が築き上げてきた知的遺産を学際的・総合的に研究し、現代社会が直面する諸課題の解決に貢献できる人材を養成することを目的とする。そのためには文学部では、

- ①日本における文献や文化財等の調査と分析を通じて、専門的知識を習得するとともに、諸外国に対する柔軟で幅広いものの見方
- ②人類の文化遺産について、言語・思想・文化をキーワードとして、論理的な思考とそれを的確に表現する力量と能力を身に付け、伝統的な文化遺産の理解に基づき、新たな文化を創造し発信し続け、確かな将来を目指せる人間を育成する。

<5>表現学部

平成22年度に表現学部を新設したが、これは文学部改組の一環であった。今日の表現学部の基礎となる表現文化学科は、当時文学部に設置されており、日本語日本文学、カルチ

ュラルスタディーズ、英語コミュニケーション、クリエイティブライティング、映像文化の5コースが内包されていた。

これを、文学部に新たに設置した人文学科と学部新設となる表現学部表現文化学科に分け、人文学科には日本語日本文学、哲学・宗教文化、カルチュラルスタディーズの3コースを、表現学部表現文化学科には、英語表現コミュニケーション、クリエイティブライティング、放送・映像表現の3コースをそれぞれ開設した。

この改組は、大学の教育分野がより細分化する中で、文学部は伝統的な手法による教育・研究が中心であるが、社会的ニーズの強い現代的なテーマについて領域を広げてきたため、学部名称と教育の特色や独自性を正しく表現・発信することが難しくなり、文学部はあくまで伝統的なスタイルをもつ学領域、即ち文学、史学、哲学、宗教学の教育を重視し、創作・表現系の教育課程は、表現学部として分離することとした。

表現学部の理念・目的は「学部の人材養成並びに教育研究の目的に関する規程」で次のように定めている。

近代のアカデミズムでは、《思考》と《表現》とは分け隔てられ、《表現》より《思考》が重視されてきた。「哲学思想」に対する「文章・筆記」、「文学研究」に対する「創作」、「英文学」に対する「運用英語」、「美学芸術」に対する「映像制作」「書道」等、表現学部がかかげる学問内容は、すべて《表現形式》によってくくられる。《表現形式》なき《思考》は存在し得ない。《思考》は《表現》の過程から生まれるものであり、《表現》は《思考》を強化するものなのである。

表現学部の目指す教育とは、

- ①独立した個人としてふるまえる社会有為の人材を養成する
- ②《思考》と《表現》とを総合的プロセスととらえる、ディレクター志向の人間を育成する
- ③《思考》に裏うちされた《表現》を他人に示して臆さない社会人を世に送り出す。
- ④文章、書、編集、創作、英語運用、映像制作のプロフェッショナルを育てることである

< 6 > 仏教学研究科

仏教学研究科は、本学の建学の理念である大乗佛教精神の発揚と社会貢献を目指し、佛教の総合的研究と新しい学問を創造し発展させうる人材を育成することを目的としており、「大学院の人材養成並びに教育研究の目的に関する規程」で、仏教学研究科の理念・目的を次のように定めている。

仏教学の研究は文献学的方法による思想史研究を基礎とし、歴史・文化・芸術等の人間生活の多様な事象をその内容としている。これらの基礎的知識を踏まえ、さらに学際的総合研究を推進する研究者の養成と、智慧と慈悲の精神を実践する佛教者としての専門職能人を育成し、広く人類の福祉の向上と文化の発展に寄与する人材を養成する。

< 7 > 人間学研究科

人間学研究科では「人間」をテーマとして、社会・家族・学校・職場・地域に視点を置きながら、さまざまな人々の至上のQOLを追究し、実践と研究を通じた人材育成を図ることを目的としており、「大学院の人材養成並びに教育研究の目的に関する規程」では、その理念・目的を次のように定めている。

人間の内面を深く科学的に追求し、個人と社会、心と人間形成の関係を研究し、利他と慈悲の精神に裏打ちされた豊かな人間性と広い視野に基づく判断力を備え、理論と実践により人間社会に横たわる様々な課題を解決することができる人材を育成する。さらに、諸学術研究を総合的に捉える視点を養い、社会の様々な問題に対処する有効な枠組みを提供しうる論理的・実践的な研究を推進し、新たな福祉・心理・社会・教育の研究領域を開拓し、多面的視野に立った高度の分析力・理解力を備えた研究者及び高度職業人・実践的国際人を養成する。

< 8 > 文学研究科

文学研究科は昭和26年以来の伝統ある研究科であり、建学の理念を發揮しうる人文系諸分野の高度にして専門的な学術理論と応用を学ばせ、その延長上にあるべき高潔な人格の陶冶を目指しつつ、大学院教育の場としては伝統的な研究者養成を主たる目的としている。文学研究科の理念・目的は、「大学院の人材養成並びに教育研究の目的に関する規程」で次のように定めている。

人類の普遍的価値たる真善美の探究を基盤とし、精神文明の所産である哲学・宗教・歴史・文学・言語の諸文化についての広い専門的知識、問題発見・調査探求能力を高揚し、多様な社会的・文化的課題について深く研究を行い、利他と慈悲の精神に基づく高い専門的能力とこれを応用し実践する能力を育成する。さらに、仏教を基盤にした世界的、先駆的研究成果を生み出せる人材を育成し、地域の歴史・文化に対する造形力の深い、地域振興の担い手を養成する。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

< 1 > 大学全体

本学では、大学・学部・研究科等の大学構成員への周知、社会への公表は、全学的な取り組みとして実施しているため、大学全体として記す。

序章で述べたように「中期マスター プラン」は、理事長の諮問によりとりまとめられたが、この策定にあたり諮問委員会を設置し、さらに分科会及び部会を設置し検討を行った。その成果は、「大正大学中期マスター プラン分科会中間報告書」としてまとめられた。

特に第2分科会「学士課程教育構築に関する部会」において、各コースのアドミッショ ンポリシー (A P)・カリキュラムポリシー (C P)・ディプロマポリシー (D P) の策定

を行ったことは、各学部・学科・コースの目的・理念の徹底に大いに貢献した。

これらは、教授会連合会（全学教授会）で周知が図られ、以後、T S Rマネジメントによってこれらを意識した諸活動が行われていることは前述の通りである。

また、教学上の課題について、平成 22 年 12 月より始めた自由参加方式の月例ワークショップ（現在も継続中）も理念・目的の理解に貢献したと言える。この月例ワークショップは、教学上の課題について話し合うことにより、大学の方向性を共有する役割も果たし、これまでに扱ったテーマは、学位授与方針のあり方、キャリア教育について、情報公開のあり方、大学の社会貢献、T S Rマネジメントについて、教育の質保証、ブランディング戦略、大学改革実行プラン等、多岐にわたっている。

ワークショップでは、「中期マスタープラン」で示された本学の建学の理念・教育ビジョンと本学が果たすべき「5つの社会的責任」の関係を常に意識して議論がなされた。このワークショップは常時 20 名を超える教員が参加し、事務職員の傍聴も許されている。

事務職員については大学運営協議会（学長、学部長等執行部、事務局長、事務部長のより構成）を通して、各部局に「中期マスタープラン」が開示され、本学が行う全ての諸活動が建学の理念、教育ビジョンに立ち返って行うことが周知・徹底された。特に、T S Rマネジメントシステムの開発については、平成 20 年 4 月より事務局各部署代表 10 名で組織された「T S R研究会」が毎週木曜日に定例研究会を行ったことにより、より深い理解が進んでいったと言える。また、事務局長が講師となって行う終日の研修会を平成 20 年度以降、毎年 2~3 回行う中で理解を深めていった。

学生に対しては、まず入学式典において本学の建学の理念や教育ビジョンを説明し、全学生に配布する「Student's Handbook」にこれらを掲載している。また、入学直後に必修科目として全学生が履修する「大学入門 2」において、本学の歴史や建学の理念を講義している。各学科・コースでは、必修科目である「大学入門 1 - I」において履修ガイダンスを行う中でコースの理念・目的の説明をしている。

社会や受験生に対しては、大学案内や本学ホームページに掲載している。オープンキャンパスにおいても「大正大学ガイダンス」というプログラムにより本学の建学の理念や教育ビジョンを説明している。各学科・コースの理念・目的は大学案内、本学ホームページの「教育」の項で紹介している。大学院については、「大学院案内」及び、学部同様本学ホームページの「教育」の項で紹介している。

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

< 1 >大学全体

本学では、大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性の検証は、全学的な取り組みとして実施しているため、大学全体として記す。

T S Rマネジメントによる運営の目的は、常に建学の理念や教育ビジョン達成のための教育活動を行うことにある。設定した理念・目的は、教育ビジョンを達成するために適切

かどうか、あるいはその理念・目標に対するアクションプランとしてのCPやDPの適切性を常に検証し、アライメントを行わなければならない。

TSRマネジメントは平成20年に事務局から導入がスタートし、教学組織への適用は平成21年度から徐々に行ってきた。従って、現在の検証方法は、教育ビジョンと3つのポリシーの検討となる。これらは、コース教務主任会によるカリキュラム編成時及びシラバス(CP)検討会時に行われている。

大学院についても学部同様、毎年度のカリキュラム編成時、及びシラバス(CP)検討会において理念・目的の検証が行われている。特に、平成21年度には、多様化する社会のニーズへの対応、本来あるべき大学院の研究・教育の質向上、社会に求められる人材、研究者の養成が急務であるとの認識から、DPを作成した。

さらに平成22年度にはこの学位授与方針に基づきCPを策定し、続く平成23年度にはAPを策定した。この3つのポリシーの策定が各大学院及び各研究科の理念・目的の検証に果たした役割は大きいと言える。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

中期マスターplan策定以後の本学のTSRマネジメントによる教育活動は、成果があったと言える。平成20年度入試では、志願者数が約4,000名まで落ち込んだが、平成24年度入試においては、約6,000名にまでなったことは、その証左と言える。これはTSRと教育ビジョン「4つの人となる」に基づいた大学運営、学部・学科の設置・改組等が受験生から一定の評価を得たと言える。

②改善すべき事項

学部に比較すると、大学院研究科の理念・目標がTSRマネジメントによって検証されているとは言い難い。具体的に検証可能な状態とする必要がある。

また、学部及び学科、研究科及び専攻の理念・目的が大学案内、本学ホームページ、履修要項に記載されておらず、社会に対する教育理念・目標の周知という点で課題がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

TSRマネジメントシステムを稼働させるツールとしてTSRマネジメントシートを開発している。このシートは大学全体の総合シートから始まり、学内全ての組織で活用し、ビジョン・戦略を確認しながら、全ての取り組みの検証に活用するものである。本格的な稼働は平成25年度からを予定しているが、このシステムによって、検証を常に行い、さらなるアクションプランの実行につなげていく流れを作り上げ、各学部、学科、大学院研究科の理念・目的の検証も行いながら、その有効性をさらに発展させ、時代の趨勢にあった在り方を検討していく。

②改善すべき事項

前述の通り T S R マネジメントシステムは、平成 20 年度より事務局で導入し始め、教学部門においては平成 21 年度よりその考え方を浸透させた。このことから、平成 25 年度より T S R マネジメントシートを順次、教学部門にも導入し、特に大学院各研究科、専攻の理念・目的を検証していく。

また、学部及び学科、研究科及び専攻の理念・目的の周知・公表については、広報担当部局である事務局企画調整部及びアドミッションセンターの責任のもと、大学案内・大学院案内、本学ホームページ等へ記載し、履修要項の掲載については担当部局である教務部の責任により行うとともに、全体の確認を行う。

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

＜大学全体＞

本学学部の教育研究組織は、時代の要請により学科名称及び教育課程に変遷があるものの、大正15年の開学以来、本学の建学の理念である「智慧と慈悲の実践」の根幹をなす教育研究領域として、仏教学・哲学・史学・文学・社会学という基本構成は変わっていない。これらを体現する教育研究組織として、「釈尊の智慧と慈悲の教えを具現化する」仏教学部1学科、「慈悲と寛容」を探究する人間学部5学科、「智慧の獲得」を担う文学部1学科、これらを統合し現代社会の多岐にわたる表現を文化的視点から学び、実践する表現学部1学科を設置している。

平成21年3月31日に人間学部人間福祉学科（同年アーバン福祉学科に名称変更）臨床心理学専攻の学生募集を停止し、同年4月1日に臨床心理学科を設置。平成22年3月31日に人間学部仏教学科、文学部表現文化学科、歴史文化学科の学生募集を停止し、同年4月1日に仏教学部仏教学科、文学部人文学科、歴史学科及び表現学部表現文化学科を設置。平成23年3月31日にアーバン福祉学科ソーシャルワーク専攻、環境コミュニティ専攻及び人間科学科人間科学専攻、教育人間学専攻の学生募集を停止し、同年4月1日に人間環境学科及び教育人間学科を設置し、廃止した学科・専攻は併設されている状態にある。また、アーバン福祉学科は平成25年度より社会福祉学科に名称変更予定である。

大学院は、学部の教育組織を基礎とし、より高度な教育研究を行うことによって、各分野の研究者及び実務家を養成する組織として、3研究科9専攻を設置している。

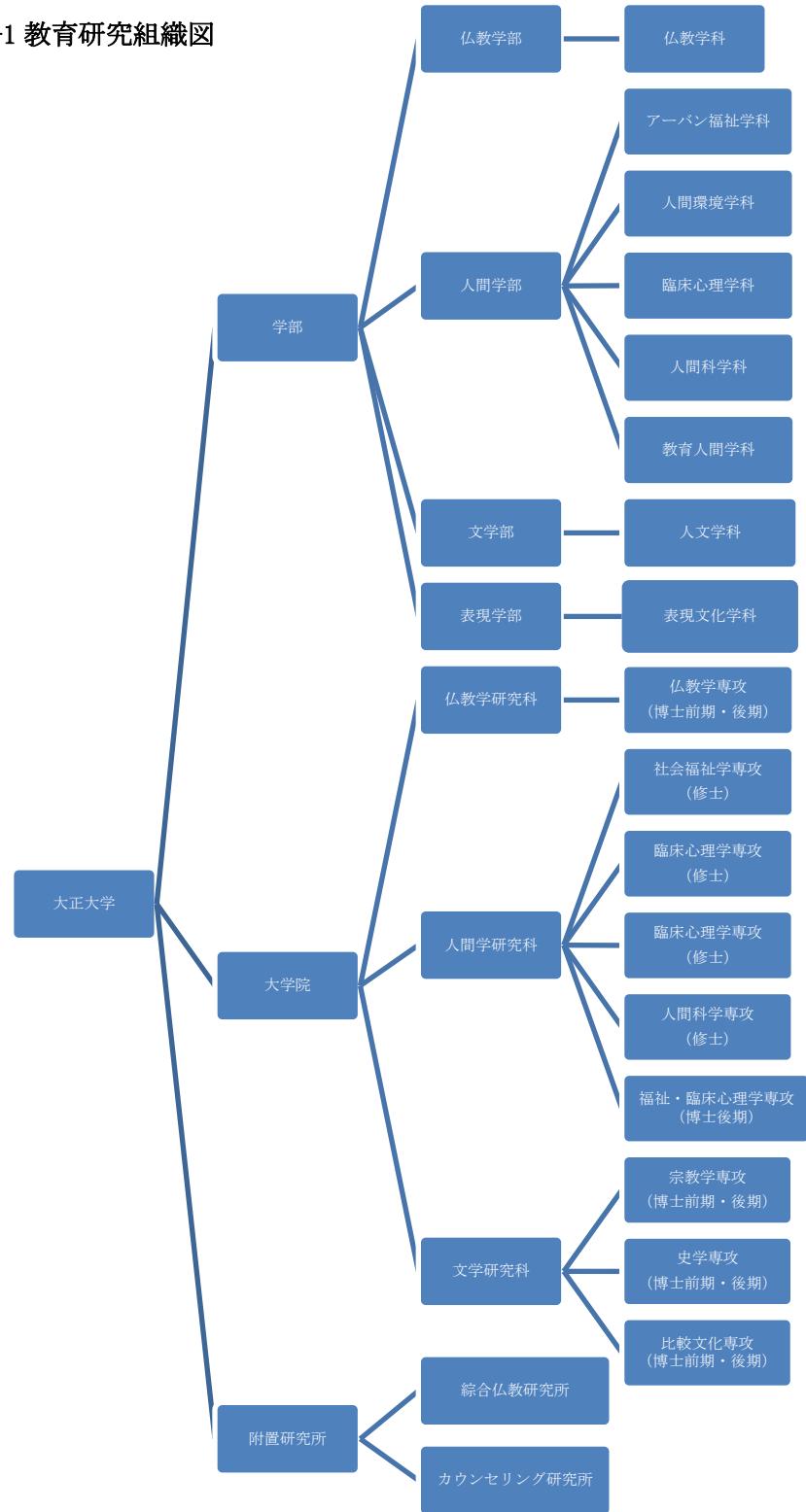
また、本学には総合仏教研究所及びカウンセリング研究所の2つの附置研究所がある。

総合仏教研究所は、昭和32年に仏教とその文化に関する研究及び有為な研究者を育成することを目的として設立され、仏教研究の国際化・学際化・情報化に適応すべく、宗派を超えた総合的な研究活動を行っている。このため、本研究所は、大学院仏教学研究科仏教学専攻・文学研究科宗教学専攻・史学専攻・国文学専攻・比較文化専攻の担当教員からなる「研究所運営協議会」が組織されており、多面的な指導を行っている。

一方、カウンセリング研究所は、昭和38年に開設し、臨床心理及び教育社会学的な施設の設立という当時の社会要請に応えるため、我が国私立大学初の研究所としてスタートした。本研究所は、仏教精神の体現を基盤として、カウンセリングの理論・技法及びその実践に関する教育研究を行うことを目的としており、その目的達成のために心理臨床の専門家養成・教育・訓練や臨床活動、学術研究を行ってきた。特に、本学大学院に臨床心理学専攻が設置される以前から修士課程相当のカリキュラムによる研究者や心理臨床家養成を行ってきた。さらに、大学院人間学研究科臨床心理学専攻設置後は、臨床心理士資格を取得しようとする学生の実習の場としての役割を担うようになった。

このように、両研究所とも本学の建学の理念を踏襲する研究組織として開設以来有意な研究活動を展開していると言える。

図 2-1 教育研究組織図



（2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

＜大学全体＞

本学の将来計画は、大正大学将来計画委員会が理事長の諮問事項を審議・答申することとなっているが、一貫して学部志願者が減少し、平成19年に行われた平成20年度入試では約4,000名まで減少したことから、緊急を要する事態と判断し、平成20年3月26日に行われた理事会において、「本学の学生確保のための緊急対策5ヶ年計画」を策定し、平成20年9月中に本学の教育・研究の改善策を取りまとめることとした。

これを受け、理事会は平成22年4月から平成27年までの5ヶ年にわたるマスター・プラン策定に向けてマスター・プラン諮問委員会を設置、5つの分科会で検討を行った。ここで検討内容は、「大正大学中期マスター・プラン分科会中間報告書」として取りまとめられ、さらにこれをベースとして平成21年3月30日の理事会・評議員会で採択された「中期マスター・プラン」では、6項目にわたる学部の教育研究組織改革の実行プランが掲げられている。

それらの概要を示せば次の通りである。

- ①編入学定員の振替による入学定員増
- ②新学部・学科・履修コースの解説とキャンパス総合整備
- ③平成5年改組の評価に根差した仏教学部の再建
- ④仏教学科の学部昇格に伴う人間学部の再編
- ⑤プロダクト型履修コースの開設効果に基づく表現文化学科、アーバン福祉学科のさらなる再編
- ⑥新学部の設置

このように、仏教学部仏教学科、文学部改組による文学部人文学科及び歴史学科、表現学部表現文化学科、人間学部の改組による人間環境学科及び教育人間学科の設置は、マスター・プラン策定の過程で様々な視点から教育研究組織を見直した成果である。

一方、大学院にあっては、前述の中期マスター・プラン諮問委員会第5分科会の中間報告として6項目にわたり提言がなされている。

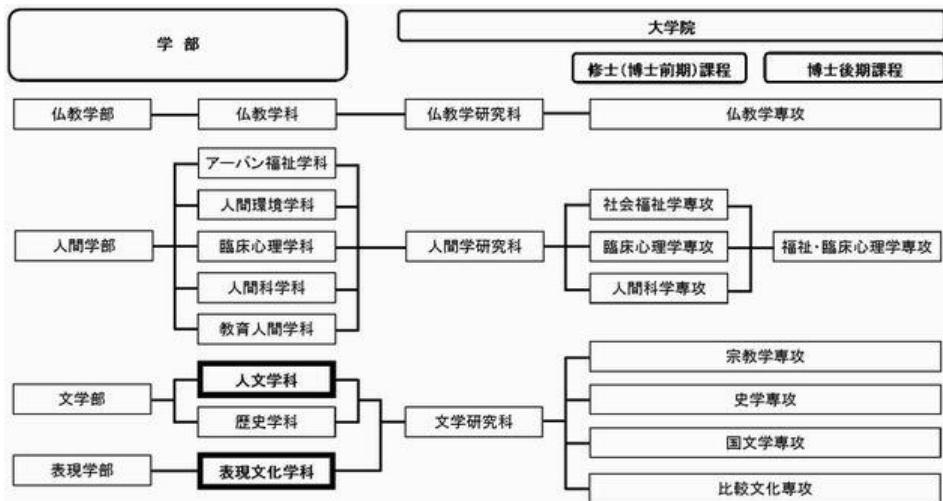
- ①全体の方向性について
- ②研究・教育目標について
- ③履修の内容及び方法について
- ④院生の授業履修及び研究に対する支援について
- ⑤大学院志願者を増やす方策について
- ⑥その他の研究・教育の充実について

また、平成18年度認証評価の助言にあった「文学部改組後の新たな2学科と大学院文学研究科3専攻との関係を明確にすることが望まれる」との指摘に対し、同中間報告に沿った形で文学部人文学科及び表現学部表現文化学科が設置され、文学研究科の基礎となる

学部及び学科として成立した。これにより、学部・大学院間の連携、関係については図2-2の通り明確となった。

なお、同中間報告(1)全体の方向性で示されたもののうち、収容定員の見直しについては、平成23年に人間学研究科社会福祉学専攻、人間科学専攻、福祉・臨床心理学専攻、文学研究科国文学専攻、比較文化専攻で行っている。

図2-2 文学部改組後の新たな2学科と大学院研究科



2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

「中期マスタープラン」により本学の運営ビジョンを明確にし、これらに基づく学部・学科の再編を行ったことにより、平成21年度以降学部志願者が毎年約30%増加している。
(大学基礎データ：表3)

②改善すべき事項

学部の改革が最重要課題となっていたことから、大学院については抜本的な見直しを行っていない。また、本学の将来計画は「大正大学将来計画委員会」が行うとされているが、「本学の学生確保のための緊急対策5ヶ年計画」策定以来、主として理事会及び学長・副学長・大学院長・学部長・図書館長・事務局長の執行部により取りまとめられているため、将来計画を策定するの組織の明確化が課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

成果の検証には学内外の各種データを収集・分析し、これらを教学運営にフィードバックする必要がある。現状は、大学執行部に対して関係部署から関連するデータを提供しているが、これらを統一的に収集・分析する部門としてTSRマネジメント研究機構に総合IR室を創設し、教学運営に活かすとともに、ステークホルダーに対しても情報を発信す

る。

②改善すべき事項

従前の「大正大学将来計画委員会」は、本学のステークホルダー全般を取り込んだものとなっており、即応性に欠けるものとなっている。現在、本学ではマネジメントシステムとしてのT S Rを取り入れていることから、3. ①で触れたT S Rマネジメント研究機構の総合 I R室による検証結果を踏まえて教学改善計画を策定し、アライメント活動を行う。

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

< 1 > 大学全体

TSRで掲げている「5つの社会的責任」は、①教育・研究の充実、発展、②充実した学生生活への支援、③社会・コミュニティへの貢献、④ミッションに基づく学風の醸成、⑤TSRによる大学運営である。これら「5つの社会的責任」を全うするために、教職員は「大正大学教職員倫理憲章」に職務姿勢と倫理、社会的責任の認識、教育者としての責務、研究者としての姿勢、倫理観と法令遵守の5項目にわたって求める教職員像を定めている。さらに、教員は別に定める「大正大学教育職員倫理綱領」を遵守し、自律的な態度で各々の職務を遂行することを規定している。

毎年度の採用時においては、専門分野、主な研究領域、担当科目的分野において顕著な業績を有することを求めるとともに、第I類科目を担当することができ、教育力があり、学生に対する教育に熱心な人柄であり、本学の建学の理念、目的、大学、学部及び学科に関わる人材養成並びに教育研究上の目的を理解し賛同する者と公募書類に明記している。加えて、採用後、学生指導や学科の運営に積極的に取り組めることを求めている。

大学院における科目を担当する場合には、科目領域を明示して、博士の学位または相応の業績、学識経験を有することに加え、大学院研究科並びに専攻の人材の養成に関する目的そのほか教育研究上の目的を理解し賛同することを要求している。

また、学部及び大学院研究科の教育課程に則した適切な教員配置を行うため、専任教員の採用にあたっては、理事長、常任理事、学長、副学長、大学院長、学部長、図書館長及び事務局長が構成員となる大正大学人事委員会において設置基準、関係法令及び学科の入学定員10名につき1名の専任教員を配置するという教育組織の規模に関する方針により補充時の教員組織を勘案して人事計画を策定している。

さらにこれを受け、「専任教員採用に関する内規」に基づき、当該学部長・学科長・専攻長及び事務局長により、担当授業科目・採用予定身分・求める人材像を決定し、これを学長が取りまとめたうえで、大学運営協議会、常任理事会、教授会、大学院においては、大学院委員会及び大学院研究科委員会の承認を経て公募している。年齢構成については、出来るだけバランスがとれるよう公募時に配慮している。また、男女比については、選考時に専門分野で絞りながらも男女比を念頭におきながら行っている。

本学学部ではコース制を導入しているため、組織的な教育の実施を目的として、学科を統括する学科長の下、大正大学学科運営規程に基づくコース教務主任を、大学院においては大正大学大学院運営規程に基づく専攻長及び副専攻長を配置している。

このように、本学の教学運営は、学部においては学長・副学長・大学院長・学部長・図書館長・事務局長及び事務部長が構成員である大学運営協議会、学科長が構成員である学科長会、コース教務主任が構成員であるコース教務主任会、大学院においては、大学運営

協議会、研究科長及び専攻長が構成員である大学院委員会により行なわれており、必要な役割分担や責任の所在を明確にしている。

< 2 > 仏教学部

本学部の教員に求める能力や資質、教育に対する姿勢、編制方針は、大学の方針に基づいている。本学部は仏教学科 1 学科を設置し、その中に仏教学コース、仏教文化コース、宗学コースの 3 コースを開設していることから、1 名の学科長及び 3 名のコース教務主任を配置し教育課程の運営を行っている。

宗学コースは、本学存在の根幹ともいえる設立宗団の子弟養成を担う基幹コースという位置づけであるため、社会教化者養成講座や宗教教育・宗教行事運営委員会が主催する水曜勤行も担当している。

< 3 > 人間学部

本学部の教員に求める能力や資質、教育に対する姿勢、編制方針は、大学の方針に基づいている。

本学部は、アーバン福祉学科に 1 コース、人間環境学科に 2 コース、臨床心理学科に 1 コース、人間科学科に 1 コース、教育人間学科に 1 コースの 5 学科 6 コースを設置しており、5 名の学科長及び 6 名のコース教務主任を配置し、教育課程の運営を行っている。

アーバン福祉学科では、社会福祉士、精神保健福祉士の養成課程に指定されていることから、これらの指定科目を担当する教員を採用する場合は、厚生労働省の審査基準を満たす教員採用を行っている。

また、臨床心理学科は、臨床心理学科を基礎とする大学院修士課程である人間学研究科臨床心理学専攻が財団法人日本臨床心理士資格認定協会の 1 種指定大学院となっていることから、当該資格取得に必要な学問領域に対応出来る教員を採用している。

< 4 > 文学部

本学部の教員に求める能力や資質、教育に対する姿勢、編制方針は、大学の方針に基づいている。

本学部は、人文学科に 3 コース、歴史学科に 3 コースを開設しており、2 名の学科長と 6 名のコース教務主任を配置し教育課程の運営を行っている。

人文学科は、文系の総合的教養教育として文学、哲学、宗教、異文化を本学が長い歴史の中で培ってきた人文系諸科学の学問領域をクロスした日本語、日本文学、文化を理解し、人文学を統合し教授出来る教員を、歴史学科は、史学の伝統的な実証史学を主に古文書・古記録等、我が国の史学界に一定の評価と業績を残している。このことに鑑み、学風を十分に理解した教員を求めている。

< 5 > 表現学部

本学部の教員に求める能力や資質、教育に対する姿勢、編制方針は、大学の方針に基づいている。

本学部は、表現文化学科 1 学科の中に、英語表現コミュニケーションコース、クリエイ

ティブライティングコース、放送・映像表現コースの3コースを開設しており、1名の学科長と3名のコース教務主任を配置し、教育課程の運営を行っている。

特にクリエイティブライティングと放送・映像表現の2コースは、それぞれの専門業界での教養と業績、一定の社会的評価を得ている実務家教員を求めている。

<6>仏教学研究科

本研究科の教育組織の編制は、基礎となる仏教学部の編制時に包括的に検討を行っている。全ての専任教員が学部と兼任であることから、採用時及び昇格時の資格審査に加えて、科目担当時に改めて「大正大学大学院教員資格審査規程」に基づく資格審査を行い、大学院委員会、大学院研究科委員会の審議を経ることによって、適切性を確保している。また、研究科長1名のもと専攻長1名、副専攻長1名を配置し運営を行っている。

<7>人間学研究科

本研究科の教育組織の編制は、基礎となる人間学部社会福祉学科、臨床心理学科、人間科学科の編制時に包括的に検討を行っている。全ての専任教員が学部と兼任であることから、採用時及び昇格時の資格審査に加えて、科目担当時に改めて「大正大学大学院教員資格審査規程」に基づく資格審査を行い、大学院委員会、大学院研究科委員会の審議を経ることによって、適切性を確保している。

臨床心理学専攻にあっては、先に記した通り、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の1種指定校となっていることから、指定科目に対応した教員編制を行っている。

また、研究科長1名のもと専攻長3名、副専攻長3名を配置し、運営を行っている。

<8>文学研究科

本研究科の教育組織の編制は、基礎となる文学部人文学科、歴史学科の編制時に包括的に検討を行っている。全ての専任教員が学部と兼任であることから、採用時及び昇格時の資格審査に加えて、科目担当時に改めて「大正大学大学院教員資格審査規程」に基づく資格審査を行い、大学院委員会、大学院研究科委員会の審議を経ることによって、適切性を確保している。

また、研究科長1名のもと専攻長4名、副専攻長4名を配置し、運営を行っている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<1>大学全体

本学学部の教員組織は、「大正大学学則」により、教授、准教授、講師、助教、特任教員、特命教員、任期制教員を置き、(1)<大学全体>で記した編制方針に基づいた組織整備を行っている。

大学基礎データの通り、平成24年度の専任教員数は116名（教授78名、准教授20名、専任講師17名、助教1名）で大学設置基準上の必要専任教員数113名を上回っている。

また、学部及び学科に関わる人材養成並びに教育研究上の目的達成に資するため、各学

科の実情に応じて助手（コンシェルジュ）11名及び副手20名を配置している。

学部学生総数は4,253名であり、専任教員1名に対して36名である。各々の学部学科により偏りがあるが、専任教員1名に対し入学定員10名（収容定員40名）を常任理事会で基準としていることから、この方針はほぼ達成している。

また、専任教員の年齢構成は、30代12名（10.3%）、40代19名（16.4%）、50代47名（40.5%）、60代38名（32.8%）、70代1名で、教育改革に伴う教員採用計画において若返りを図っている。

一方、大学院担当教員は全て学部と兼任であり、研究指導教員数107名（内教授96名）、研究指導補助教員12名、計119名である。なお、同一専攻内の博士課程前期（修士課程）と博士課程後期を兼任していることから、数字は延べ人数である。助手は学部と共通である。

<2> 仏教学部

本学部の専任教員数は25名（教授15名内特任等5名、准教授6名内特任等4名、講師4名内特任等4名）、兼任教員58名、在籍学生550名で、専任教員1名あたりの学生数22名である。

また、専任教員の年齢構成は、30代1名、40代4名、50代7名、60代12名、70代1名で、補充採用時の年齢のバランスに配慮しているが、60歳以上の教員の占める割合が多い状態となっているが、60歳以上の教員の占める割合が多い状態となっている。

学科運営については、毎月第2水曜日に学科長が中心になり学科会議を開催している。コース教務主任、学生生活委員の報告、連絡、相談がなされ、学生の教育支援、出席状況、F D、シラバス（C P）検討会等を組織的に行っていている。学生の教育効果の向上と自立意識の高揚を図り、かつ支援体制を整えるため、嘱託職員として助手1名、副手6名を配置している。専任教員25名の内訳は、仏教学コース4名、仏教文化コース5名、宗学コース16名（天台学5名、真言豊山学3名、真言智山学4名、浄土学4名）である。

教育課程に相応しい教員組織の整備にあたっては、策定された教育課程を踏まえて科目構成を定め、専任教員を配置することが相当な科目と非常勤教員（兼任教員）に委嘱すべき科目を決定する。各教員の担当科目については、学科・コース会議において審議するが、学部長は学科長、コース教務主任、教務課職員と相談しながら各教員の研究業績、実務経験と担当科目が適合するかどうかについて判断し、最終的に学科・コース会議で担当科目を決定している。基礎ゼミナール、基礎仏教学等基礎必修科目、3年次、4年次の専門研究及び4年次の卒業論文等のカリキュラムの中心をなす科目については専任教員が担当している。

平成23年度開講278科目のうち、主として非常勤教員（兼任教員）が担当する科目は98科目であり、専任教員の比率は64.7%である。

<3> 人間学部

本学部の専任教員47名の内訳は、（アーバン福祉学科8名内特任等1名、人間環境学科8名内特任等2名、臨床心理学科11名内特任等0名、人間科学科12名内特任等3名、教育人間学科8名内特任等0名）兼任講師111名、在籍学生2,082名で、教員1名あたりの

学生数は44名である。専任教員の年齢構成は、30代7名内女性2名、40代13名内女性6名、50代17名内女性4名、60代11名（内女性2名、外国籍1名）で、退職に伴う教員採用について職位のバランスに配慮している。学科長5名、コース教務主任7名、学生生活委員5名の役職者を配し、毎月第2水曜日に各学科会議を開催し、連絡調整、FD研修会、シラバス（CP）検討会を実施している。学生の教育効果の向上と自立意識の高揚を図りかつ、勉学条件及び支援体制を整えるために嘱託職員として助手5名（コンシェルジュ1名を含む）、副手7名を配置している。

教育課程に相応しい教員組織の整備にあたっては、策定された教育課程を踏まえて科目構成を定め、専任教員を配置することが相当な科目と非常勤教員（兼任教員）に委嘱すべき科目を決定する。各教員の担当科目については、各学科・コース会議において審議するが、学部長は学科長、コース教務主任、教務課職員と相談しながら各教員の研究業績、実務経験と担当科目が適合するかどうかについて判断し、最終的に学科・コース会議で担当科目を決定している。基礎ゼミナール等基礎必修科目、3年次、4年次のプロジェクト研究、ワークショップ、専門ゼミナール、専門演習等のゼミナール及び4年次の卒業論文等のカリキュラムの中心をなす科目については専任教員が担当している。

平成23年度開講科目のうち、主として非常勤教員（兼任教員）が担当する科目は69.9科目であり、専任教員の比率は84.7%である。

<4>文学部

本学部の専任教員は、30名（人文学科14名内特任等3名、歴史学科16名内特任等1名）兼任教員54名、在籍学生数1,263名で、専任教員1名あたりの学生数は42名である。専任教員の年齢構成は、30代3名、40代13名（内女性1名）、50代15名（内女性2名）、60代11名（内女性1名、外国籍1名）で、退職に伴う教員採用について職位のバランスに配慮している。学科長2名、コース教務主任6名、学生生活委員2名の役職者を配し、毎月第2水曜日に各学科会議を開催し、連絡調整、FD研修会、シラバス（CP）検討会を実施している。学生の教育効果の向上と自立意識の高揚を図りかつ、勉学条件及び支援体制を整えるため、嘱託職員として助手1名、副手7名を配置している。

教育課程に相応しい教員組織の整備にあたっては、策定された教育課程を踏まえて科目構成を定め、専任教員を配置することが相当な科目と非常勤教員（兼任教員）に委嘱すべき科目を決定する。各教員の担当科目については、各学科・コース会議において審議するが、学部長は学科長、コース教務主任、教務課職員と相談しながら各教員の研究業績、実務経験と担当科目が適合するかどうかについて判断し、最終的に学科・コース会議で担当科目を決定している。基礎ゼミナール等基礎必修科目、3年次、4年次の課題研究、専門演習、応用研究等のゼミナール及び4年次の卒業論文等のカリキュラムの中心をなす科目については専任教員が担当している。

平成23年度開講科目のうち、主として非常勤教員（兼任教員）が担当する科目は84科目であり、専任教員の比率は69.7%である。

<5>表現学部

本学部の専任教員は、14名（教授9名、准教授2名、講師2名、助教1名）兼任教員43

名、在籍学生数 530 名、専任教員 1 名あたりの学生数は 52.3 名である。専任教員の年齢構成は、30 代 1 名、40 代 1 名、50 代 8 名（内女性 2 名）、60 代 4 名（内女性 1 名）である。学科長 1 名、コース教務主任 3 名、学生生活委員 1 名、の役職者を配し、学部昇格後、さらなる教育改革にカリキュラムに充実に邁進している。毎月第 2 水曜日に各学科会議を開催し、連絡調整、FD 研修会、シラバス（CP）検討会を実施している。学生の教育効果の向上と自立意識の高揚を図りかつ、奨学条件、支援体制を整えるために嘱託職員としてコンシェルジュ 4 名を配置している。

教育課程に相応しい教員組織の整備にあたっては、策定された教育課程を踏まえて科目構成を定め、専任教員を配置することが相当な科目と非常勤教員（兼任教員）に委嘱すべき科目を決定する。各教員の担当科目については、各コース会議において審議するが、学部長は学科長、コース教務主任、教務課職員と相談しながら各教員の研究業績、実務経験と担当科目が適合するかどうかについて判断し、最終的に学科・コース会議で担当科目を決定している。カリキュラムの中心をなすワークショップについては専任教員が担当することを基本とするが、表現文化学科では、実社会での実践的な内容を即時提供することを信条としていることから一部を実務家教員（兼任教員）が担っている。

平成 23 年度開講科目のうち、主として非常勤教員（兼任教員）が担当する科目は 69.8 科目であり、専任教員の比率は 50.3% となる。これらの数値が他学部に比べて低い理由は、前述の通り実践的な内容を提供するために実務家教員（兼任教員）が担当しているためである。しかし、即戦力となる人材を養成するためのものであることから特に問題でなく、本学部の特徴である。

< 6 > 仏教学研究科

本研究科は、研究科の目的により教員組織の整備にあたっている。仏教学専攻博士課程前期の研究指導教員は 19 名（うち教授 15 名）、後期の研究指導教員は 12 名（うち教授 11 名）、在籍学生数は、修士課程 63 名、博士課程 20 名であり、設置基準を上回っている。

< 7 > 人間学研究科

本研究科は、研究科全体及び各専攻個別の目的も視野に入れ、教員組織の整備にあたっている。教員構成は、社会福祉学専攻では研究指導教員 9 名（うち教授 8 名）、研究指導補助教員 1 名、臨床心理学専攻では研究指導教員 6 名（うち教授 6 名）、研究指導補助教員 3 名、人間科学専攻では研究指導教員 7 名（うち教授 7 名）、研究指導補助教員 2 名、福祉・臨床心理学専攻では研究指導教員 13 名（うち教授 13 名）からなっている。各専攻とも設置基準を満たしており、学生定員と比較しても、量的に充実した教員組織を構成している。

< 8 > 文学研究科

本研究科は、研究科全体及び各専攻個別の目的も視野に入れ、教員組織の整備にあたっている。現状の教員構成は、宗教学専攻では研究指導教員 4 名（うち教授 3 名）、研究指導補助教員 1 名、後期の研究指導教員 4 名（うち教授 4 名）、研究指導補助教員 1 名、史学専攻では博士課程後期の研究指導教員 11 名、研究指導補助教員 1 名、後期研究指導教員 4 名（うち教授 4 名）、研究指導補助教員 1 名、国文学専攻では博士課程前期の研究指導教員

5名、後期の研究指導教員3名（うち教授3名）、研究指導補助教員2名、比較文化専攻では博士課程前期の研究指導教員5名（うち教授3名）、後期の研究指導教授5名（うち教授5名）からなっている。各専攻とも設置基準を満たしており、学生定員と比較しても、量的に充実した教員組織を構成している。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

< 1 >大学全体

教員採用は、大学全体の方針として行われているため、大学全体として記す。

本学は、人事委員会で策定した人事計画に基づき、「大正大学教員任免規程」に定める(1)専任教員Ⅰ（教授、准教授、専任教員、助教）、(2)専任教員Ⅱ（特任教授、特任准教授、特任専任教員）、(3)専任教員Ⅲ（特命教授、特命准教授、特命専任教員）、(4)専任教員Ⅳ（任期制教授、任期制准教授、任期制専任教員）、(5)非常勤教員Ⅰ（招聘教授、客員教授、インストラクタ）、(6)非常勤教員Ⅱ（非常勤教員）のどの職位の教員とするを慎重に審議を進め、学領域に鑑み、一般公募、学内公募、学内推薦のいずれかにより募集を行っている。募集の告示と公募は本学ホームページ及び独立行政法人科学技術振興機構が運用している研究者人材データベース（JREC-IN）で公開している。選考基準については、「大正大学教員選考規程」により行っており、昇格についても同様である。

学部教員の資格審査は、「大正大学教授会各種委員会規程」による教員資格審査委員会において「大正大学教員選考規程」、大学院担当教員の資格審査は「大正大学大学院教員資格審査規程」により、博士課程前期（修士課程）・博士課程後期それぞれにおける「大学院講義担当教員」と「大学院研究指導教員」に区分し、審査を行っている。平成23年度より当該年度に大学院科目または研究指導を担当しない教員に対しても大学院教員資格審査を行い、合格者を大学院担当有資格者となり、より充実した教育体制を整えることとなった。

専任教員の昇格は、学科長の推薦により当該学部長が原案を取りまとめ、採用と同様に教員資格審査委員会の審査を経て、行われている。

（4）教員の質の向上を図るための方策を講じているか。

< 1 >大学全体

教員の質の向上を図るための方策は、大学全体として行っているので、大学全体として記す。

本学では、教員の教育・研究業績を教員情報データベースシステムで収集し、「専任教員の教育・研究業績」としてまとめることがなっている。データベースは、「教員情報」として各種ステークホルダーに対して公開している。

また、本学の教員の資質向上の方策として、毎月最終水曜日に行われている定例教授会連合会の中で、不定期ではあるが、教員の教育能力を高める意識改革の一環として研修会を開催している。平成21年3月26日開催の教授会連合会では、中期マスタープラン中間

報告「中期マスタープランと T S Rについて」が開催され、大学が社会的存在として社会や関係する全ての人々から期待され、信頼され敬愛されなければいけないことを共通に理解し、本学の教育のビジョン、目標を着実に実現していかなければいけない使命を確認した。

平成 23 年度からはリーマンショック以来続く長期経済不況の中、出口保証としての就職対策検討会を教授会の中で開催し、個々の学生指導、授業内容に反映されキャリア教育との融合を図る等、学生の質保証、教員の資質向上について継続して話し合っている。

また、新たに採用した教員に対しては、新任教員 F D研修会を実施している。学長から建学の精神、教育ビジョンが説明されたのち、各学部長主導による授業改善 F D研修をワークショップ方式で実施している。ワークショップでは多様化する学生への対応、障がい学生への対応から近年重視されるキャリア教育との融合等多岐にわたって意見交換がなされ、新任教員の資質向上に直結している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

T S Rにより教育ビジョンが共有され、組織的な教育を実施する上で必要とされる大学が求める教員像や資質が明確になっており、新たな学問分野での教員の充実が図られ、実務家教員の採用も積極的になされている。

②改善すべき事項

教員の採用に関して、公募制による募集の手続きは整備されてきたが、統一の選考審査基準を適用しているため、多様な学問分野に対応する方法を確立する必要がある。また、選考審査基準について、研究業績だけでなく教育面での適合性を十分に判断できるような具体的な方法が確立できていない。このことは、昇格基準についても同様の状況である。

教員の資質向上に向けた様々な取り組みが実施されているが、その効果を測定する適切な方法を有していない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

T S Rにより教育ビジョンが共有され、社会貢献に対する全学的な組織である鴨台プロジェクトセンターの設置等により、教員の質的向上に向けた取り組みを恒常に実施できる体制となっている。

②改善すべき事項

教員の採用及び昇格にあたっては、学問分野や実務家教員等の区分けを問わず、教育及び研究業績だけでなく、社会活動等を含め総合的に判断する基準の策定が必要である。

また、教員の流動化が大きいことは歓迎すべきことであるが、一方で本学への帰属意識

が弱くなるという面もあるため、一定の流動性を保ちつつ帰属意識を高めるための具体的な取り組みが必要である。

これらの問題に取り組むために平成 25 年度より全学的な組織である T S R マネジメント研究所を設置する。さらに T S R マネジメント研究所において、 I R (教学データ) を教員に生かす仕組みや F D 等の効果測定の方法等についても検討を開始する。

第4章 教育内容・方法・成果

4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学は大乗佛教精神に基づく「慈悲と知恵の実践」を教育理念として建学された大学であることは既に述べた。大正大学学則には「仏教精神により、人間を総合的に理解し、人類の福祉に貢献する人材を養成することを目的とする」とあり、具体的な人材養成と教育研究の目的については、「学部の人材養成並びに教育研究の目的に関する規程」に、学部、学科別に定めている。本学の学位授与方針（ディプロマポリシー/D P）については、平成20年12月の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」に基づき検討、成案されたものである。

一方、本学の建学の理念の現代的解釈に基づく新教育ビジョン「4つの人となる」を平成21年3月に理事会で策定した。それは、

- 【慈悲】 生きとし生けるものに親愛のこころを持てる人となる
- 【自灯明】 真実を探求し、自らを頼りとして生きられる人となる
- 【中道】 とらわれない心を育て、正しい生き方をできる人となる
- 【共生】 共に生き、ともに目標達成の努力ができる人となる

からなり、仏教が求める理想的な生き方が出来る人材像を示している。本学は、この理想を教育によって実現することを目標として掲げ、これを教育ビジョンとした。

すなわち、自灯明は「自立」を求めるもので、その基盤は知識・理解であり、専門的な視点から思考を展開できる知的基盤として位置付けている。中道は、「自律」を求めるもので、社会で生きていくうえでの有用性、すなわち、価値、倫理、道徳等であり、学ぶものとしての態度・志向性を養い、社会人として生きていくための素養を身に付けさせるものである。共生は、「協働、連帯性」を求めるものであり、汎用的技能を身に付けるとともに、市民として生きていくための基礎・基本を身に付けたうえで、社会への関与の仕方について学ぶものである。慈悲は、「人柄力」の形成であり、総合的な学習経験と創造的思考を養い、人間として理想的な生き方を求めるための実践的教育を目指している。

本学では、この「4つの人となる」という教育ビジョンを具体的な教育の目標や達成指標として位置付け、さらには、これを学士課程のD Pとすることとなった。

すなわち、本学の学部教育の卒業時の到達目標の基本的な枠組みは、1. 知識・理解、2. 思考・専門的技能、3. 汎用的技能、4. 態度・志向性、5. 総合的な学習経験と創造的思考力で形成している。

なお、本学では全学部・全学科で履修コース選択制をとっており、コースは入学試験を受ける際、特定することとなっている。これは、明確な目的意識をもって入学してきてほしいという理由からである。これに合わせてコース毎に卒業時の到達目標としてD Pを設定している。なお、このD Pについては平成22年度入学生から適用している。

また、本学では全学共通科目群としての第I類科目群を設定しており、コースにおけるD P同様に教育目標を以下のように設定している。

○第I類科目

1. 知識・理解・技能

- ①資料等を正しく読むことができ、講義や発表を聞いてその内容を正確に理解することができる
- ②調べた事実をまとめ、自分の考えを論理的に書くことができ、的確な表現を用いて話すことができる
- ③多様な文化に対して共感をもち、一つ以上の外国語を用いて自分の考えを伝えるための基礎的な方法を身につけ、実践できる
- ④身のまわりの事象のなかに課題を見出し、それを数量的に処理し、表現することができる
- ⑤幅広い領域の知識を身につけ、複合的な視点に立って、それを論理的に分析し、理解し、表現することができる
- ⑥問題を発見し、必要な情報および情報手段を用いて分析・整理し、その解決の糸口をつかむことができる。

2. 意欲・態度・志向性

- ①主体的に学ぶことを続け、その成果を自らの生活や社会に還元しようとする態度が身についている
- ②高い倫理観と責任感をもち、他者と協働して課題を解決していく意欲がある

また、大学院学則第1条では、「学部教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、人格を陶冶し、文化の創造発展と人類の福祉に寄与することを目的とする」とあり、具体的な人材養成と教育研究の目的については、「大学院の人材養成並びに教育研究の目的に関する規程」に、研究科、専攻ごとに定めている。この目的をブレークダウンし、専攻ごとに修了時の到達目標としてD Pを設定している。

<2>仏教学部

「学部の人材養成並びに教育研究の目的に関する規程」第2条に仏教学部の目的を、同第3条に仏教学科の目的を明示している。

この目的を達成するためのD Pをコースごとに定めた。

○仏教学科

*仏教学コース

1. 知識・理解

- ①仏教学の基礎的内容を理解している
- ②特定の教えにとらわれず、広く仏教全般を俯瞰することができる
- ③仏教の時代的・地域的展開と現代社会への適応を理解している
- ④仏教の原典の言語の基礎を身につけている
- ⑤哲学、倫理、語学の基礎的知識を身につけている

2. 汎用的技能

- ①自分が伝えたいことを口頭、文章によって的確に表現することができる
- ②相手の年齢やTPOによって、表現方法を、適切に調整することができる
- ③自己表現に消極的、不得手な者から話を引き出すことができる
- ④自分にとっても、他人（社会）にとっても、プラスになるプロジェクトを発案し、グループで計画的に取り組むことができる

3. 態度・志向性

- ①学習で培った忍耐力、慈悲にもとづく包容力を發揮することができる
- ②心が清らかで、たえず感謝の気持ちがある
- ③つねに敬虔な心をもつことができる
- ④仏教を学ぶ者にふさわしい節度・冷静沈着な信念をもっている
- ⑤相手の立場に立って考える思いやりに長けている

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

- ①たえず真実を求め、また人に教えを説き、慈愛あふれる人として活躍することができる
- ②強欲ともいわれ、宗教心の薄い現代社会を克服する手がかりとなる教えが身についている

*仏教文化コース

1. 知識・理解

- ①仏教に関する基本的知識を備えている
- ②仏教美術に関する基本的知識を備えている
- ③アジア各地の歴史と文化に関して理解している
- ④さまざまな宗教の理想・心情を感性豊かに思い浮かべることができる
- ⑤伝統的な表現・造形技術に関する知識を備えている

2. 思考・専門的技能

- ①仏教の体験や知識をさまざまに表現することができる
- ②仏教に関する芸術作品について知識や体験に基づき、理解している

- ③美術作品に対する興味・想像した内容を説明できる
- ④知識を具体的な表現作品と結びつけて説明できる
- ⑤仏像・仏画制作を通じてさまざまな表現技法を身につけている

3. 汎用的技能

- ①他人に理解してもらえる話し方や文章表現ができる
- ②情報機器（コンピュータ等）を使って情報収集・分析・整理し、情報を活用できる
- ③仏教文化・芸術について多角的に知り、分析し、他人に説明（表現）できる
- ④現代社会のさまざまな文化活動について必要な情報を収集・分析・整理して自らの力で評価することができる

4. 態度・志向性

- ①自主的な学習を通じて自らの課題を解決する責任を自覚できる
- ②他人と共に目標を実現する態度を身につけている
- ③他人・異文化への想像力と共感をもつことで社会への関わりを自覚できる
- ④文化を形成する社会のありかたを知り、自らが社会に貢献する態度を身につけている
- ⑤文化遺産への関心をもち続け、卒業後もさまざまな文化表現に関して学習できる
- ⑥仏教を体験することで心の平安をもとにした生活を維持できる

5. 統合的な学習経験と創造的思考力

仏教に関する基礎的知識にもとづき感性豊かに自己を表現する能力を発揮し、新たな課題に取り組むことができる

*宗学コース

1. 知識・理解

- ①仏教についての基本的教養（釈尊、教義、歴史、仏教の伝播等）を身につけている
- ②自宗（四宗）についての基本的教養を身につけている
- ③①と②の理解を容易にするために、他の宗教、他の仏教宗派と比較を行い、その違い（教義、歴史的地理的条件等）を理解している
- ④仏教儀礼を正しく執行することができる知識を身につけている

2. 専門的技能

- ①専門分野にしたがい、漢文・サンスクリット語・悉曇・チベット語・パーリ語等で書かれたテキストを読み、書き、理解することができる
- ②仏教儀礼を正しく行うことができる
- ③檀信徒等の相談に対して、仏教者として適切に対応することができる

3. 汎用的技能

- ①専門分野にしたがい、読み、書き、理解することができる
- ②他者の相談に対して適切に対応することができる
- ③多様な情報を収集・分析して、その適否を判断することができる
- ④社会の諸問題に対して、解決に必要な情報を収集・分析して、確実に解決する能力を身につけている

4. 態度・志向性

- ①仏教を学んだ者として、自らを律することができる
- ②他者の立場に立って考え、行動することができる
- ③社会のルールは勿論、仏教を学んだ者としての規範をもって行動することができる
- ④つねに向上心をもって行動できる
- ⑤祖師の思想と行動を理解し、それを現代に活かすよう努力を惜しまないことができる

5. 統合的な学習経験と創造的思考力

文献の理解、新たな史料の探索、先行研究との比較等を通して、新たな問題を解決する能力を身につけている

< 3 > 人間学部

「学部の人材養成並びに教育研究の目的に関する規程」に人間学部と属する各学科の目的を明示している。

この目的を達成するため、D Pをコースごとに定めた。

○アーバン福祉学科

*ソーシャルワークコース

1. 知識・理解

- ①仏教福祉の思想を理解している
- ②社会福祉に関する制度や政策を理解している
- ③相談援助の理論を理解している
- ④人体の構造と機能および疾病について理解している
- ⑤心理学理論と心理的支援の原理と方法を理解し活用できる
- ⑥社会理論と社会システムについて理解している

2. 専門的技能

- ①ソーシャルワークの方法やスキルを活用できる
- ②面接に関する理論と技術を活用できる
- ③ソーシャルワークの記録を実践で活用できる
- ④社会資源を開発するスキルを活用できる
- ⑤変化する世界や国の動向を分析しソーシャルワークの課題を見出することができる

3. 態度・志向性

- ①グループの中でリーダーシップをとることができる
- ②目的に沿って、会議運営の進行ができる
- ③ソーシャルワーカーの倫理綱領の内容に沿って行動できる
- ④ソーシャルワークの倫理的ディレンマに取り組むことができる
- ⑤卒業後も生涯にわたって自ら学習しようとする態度が身についている

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

ソーシャルワークの知識、価値、技術を総合的に活用し、社会福祉の問題を解決や人びとのエンパワーメントに寄与し、現場を大切にした実践ができる

○人間環境学科

*環境コミュニティコース

1. 知識・理解

- ①環境に関する現代的課題の知識を身につけ、環境関連の諸資格のうち最低2つ以上の資格を取得している
- ②まち・環境・福祉という3つの学習分野について学ぶための基本的な学術用語を理解しており、それぞれの領域についての基礎的な知識を身につけている
- ③環境を取り扱う職業や職種に就くための基礎学力を有している。さらに、地方公務員試験に合格できるだけの総合的な学力を有している
- ④コミュニティ創造（まちづくり）の取組みをフィールドワークによって学び、地域の実践的活動に参加することによって、人間関係構築の方法やコミュニケーション・スキル、さらに問題提起、問題解決方法の基本を身につけている
- ⑤独自のネットワークを利用して、リスクマネジメントを主なテーマとしたインナーシップを経験し、社会や企業の環境や社会貢献のあるべき姿を理解している

2. 汎用的技能

- ①まち（コミュニティ）、環境、福祉といったそれぞれの分野についての基礎的理解の上に立ってそれらを関連付けて論ずることができる
- ②環境をテーマに学んだ者として、かけがえのない自然、人間、生きとし生けるものに対して深い洞察力をもっている
- ③このコースで自らが取り組んだテーマ（分野）に関連する社会での取り組みの動向について熟知し、それらの課題解決について対応の方法を考えることができる
- ④将来さまざまな職業に就くことがあっても、このコースで学んだ知識・技能を活かし職場や社会生活全般において実践的な面で役に立てる能力をもっている
- ⑤高い意欲と関心に根ざして学んだ知識や教養によって、社会および個人の問題や課題について解決するための能力をもっている

3. 態度・志向性

- ①環境問題を考え、教育や社会生活のなかで、さまざまな課題について特に実践的な

- 面で取組んでいこうとする態度を身につけている
- ②ワークショップやフィールド活動をすることによって幅広い教養や「生きる力」を身に付けることの大切さを自覚し、卒業後も継続的な学びを志向している
 - ③「ものごとの本質」を見抜く目を養うとともに、課題やテーマを自ら発見し、解決していこうとする態度を身につけている
 - ④学ぶこと、考えることを日常化し、ねばり強く物事に取り組む姿勢を身につけている

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

- ①自らの論理的思考・判断・実践のプロセスや結果を説明するためのプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を修得している
- ②コミュニティのまちづくり・環境・福祉に対して、市民の視点から課題意識をもち、生活のよりよい方向をめざすコミュニティリーダーとしての諸力を修得している

*のびのびこどもプロダクトコース

1. 知識・理解

- ①子どもとその家庭に関する豊かな教養と、確かな視点を身につけている
- ②子どもの遊びの意義と必要性を理解している
- ③子どもに関わる新しいトレンド（知識・施策・活動・商品等）を理解している
- ④国際的な子どもを取り巻く問題について説明することができる
- ⑤子どものための社会や文化、家庭を創ることに寄与する知識をもっている

2. 汎用的技能

- ①状況に応じた判断力やグループワーク能力等のコミュニケーション能力がある
- ②統計等の基礎的理解をしている
- ③図書館やITによる情報収集能力がある
- ④レポート作成・プレゼンテーション能力がある
- ⑤実社会で通用する子どもに関する実践的技能（即戦力）を習得している
- ⑥子どもに関する諸問題を解決するための提案力がある

3. 態度・志向性

- ①子どものための社会貢献をする意欲がある
- ②家族の大切さを理解し家族との絆を重視することができる
- ③子どもを含め他者を尊重・信頼することができる
- ④親切で責任感があり率直で勇気をもとうとする姿勢がある
- ⑤自分の健康を維持し自分を律する力がある

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

- ①子どもに関する課題を発見し、解決に向けた新しい提案・アクション・評価に取り組む力がある

②子どもの創造力に興味をもち、子どもに夢を与える力がある

○臨床心理学科

*臨床心理学コース

1. 知識・理解

- ①「生物学的・社会的・文化的存在」としての人間という視点を踏まえた多面的な臨床心理学の人間理解の方法があることを理解することができる
- ②臨床心理各派の掲げる人間観や心理モデルが、さまざまな文化的要因に影響されていることを理解し説明することができる
- ③脳機能に代表される人間の心理の生物学的基盤と、発達に代表される環境的基盤との関係を踏まえて臨床心理学的に人間を理解することができる

2. 汎用的技能

- ①日本語と特定の外国語を用いて臨床心理学の文献を読むことができ、適確な学術用語を用いて論証的文章を書くことができる
- ②心理学的測定の基本である統計学的な問題分析の意味が理解できる
- ③インターネットによる情報収集ができることと同時に、インターネットに絡む種々の問題と、人間の心の問題との関連についても考察することができる
- ④著者の設定した論点について正確に理解することができることと同時に、自らの問題意識を学術的に論証していくためのロジックを獲得し、実際に応用することができる
- ⑤自らが解明したいと思う仮説を設定し、その論証に必要な手続き、そのためにふさわしい方法、論証の結果の妥当性や信頼性について判断することができる

3. 態度・志向性

- ①心理援助の基本概念のひとつである「相手に対する自己の刺激価の自覚」という観点から自身の言動の統制を図ることができる
- ②目的・志向性・生育歴等が異なることを前提に他者と協働し、相互の心情を尊重しながら肯定的な人間関係を維持することができる
- ③臨床心理学における守秘義務の重要性について理解することができる
- ④大学で臨床心理学を専攻した者として、さまざまな疑似科学的人間理解やラベリングに対して適切な批判的視点をもち、説明することができる
- ⑤一般社会人として不可欠なモラルに従って行動を決定することができる

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

- ①生育歴とからめた自己理解ができる
- ②自己と他者との関係を省察し、問題解決へ向けた内省ができる
- ③自らの解決能力を超えていると思われる問題について適切な助言者を見出す努力をすることができる
- ④卒業後も臨床心理学的な素養を自らの社会生活・家庭生活の向上と充実のために用

いるとともに、常に新鮮で人間に対する肯定的関心を喪わない態度で生活することができる

○人間科学科

*人間科学コース

1. 知識・理解

- ①人間の営みに関心を抱き、深く洞察することで発見した生活に関する諸問題について、人間科学の観点から分析するために必要な総合的な知識を有している
- ②人間発達に関する専門的知識を習得し、私たちが生活する社会の形成を可能とする心のしくみについて理解している
- ③身近な生活環境である家庭や学校、職場における人びとの活動や営みについての社会的意味を理解している
- ④日本と諸外国についての動向を把握し、現代社会において私たちが直面する課題を理解している

2. 汎用的技能

- ①他者と意見を積極的に交換し、建設的な議論を重ねながら協働することができる
- ②先入観を排除し、根拠を提示しながら論理的に判断を下すことができる
- ③情報通信技術（ＩＣＴ）を用いた多様な情報源からのデータや、自らフィールドに出て記録した現場の声等を収集し、量的・質的両面から社会の分析ができる
- ④統計情報や文章資料を正確に読み解くことで、背後にある問題を発見し、その解決に必要な情報を多角的に分析できる

3. 態度・志向性

- ①目標を共有できる仲間をつくり、その達成に向けて共に努力できる
- ②自身の倫理観や道徳観を問い合わせ、特定の時流にとらわれることなく是非を判断できる能力を有している
- ③マスメディアの情報を鵜呑みにするのではなく、自ら情報を収集しながら真実を探究する姿勢を有している
- ④多様な生活環境を考慮しながら、日々の営みや社会とのつながりを含めて、人びとのこころを理解している

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

社会のなかでの自らの位置を知り、ものごとを多面的かつ適確に捉える能力を活かして、私たちの生活や人生を創造的に豊かにすることができる

○教育人間学科

*教育人間学コース

1. 知識・理解

- ①さまざまな職業や社会生活のどのような場面に、広義の教育＝人間形成が関係して

- いるかを知っている
- ②社会人として必要な基礎教養を身につけている
 - ③歴史や地理等現代社会を生きるうえで重要な、人文科学的知識を身につけている
 - ④①と②と③に深みを与えるため、哲学・心理学や宗教・伝統文化を学ぶ意義があることがわかっている
 - ⑤学校教育について、代表的な教育研究団体や学校、実践家の理論および実践、ならびにそれらに関する論評について理解している
 - ⑥現在の教育問題を、過去や他国の状況と比較することによって、相対化したり複眼的にとらえたりすることができる

2. 専門的技能

- ①数十人以上の聴衆に対して、注意を喚起し、引き込むような話し方ができる（抽象的なトピックに具体性をもたせる等）
- ②子どもや世代の異なる人たちに上手に話しかける術がある
- ③学習指導要領等を踏まえつつも、オリジナルの教材・授業を自ら創意工夫することができる
- ④ティーチングアシスタント（T A）経験等を通して、教育効果を出すには、相手にどこまで教えてよいか、どこから相手に考えさせるかを体得しつつある
- ⑤公共サービス部門（公民館、生涯学習センター、図書館、学校、N P O等）で生涯学習や地域貢献をサポートする能力を身につけている

3. 汎用的技能

- ①基礎的コミュニケーション能力を身につけている（文章・口頭表現、I C T利用、他者の話の傾聴）
- ②人と関わる仕事を行う上で、基本的ルールを守り、そのルールの必要性を説明できる。さらに、必要に応じて、相手との合意の上でルールを改変することもできる
- ③グループ作業において、人に頼らず協力しあうことができる。リーダーとなった場合は、よい雰囲気を保ちつつ、皆を巻き込み、動かすことができる
- ④自分にとっても他人（社会）にとってもプラスになる、プロジェクトを発案し、グループで計画的に取り組むことができる
- ⑤ストレス・コントロール力を身につけている
- ⑥得た知識を、事例に照らし、有効性を自ら確かめることができる

4. 態度・志向性

- ①自分が学びを通して成長することにも、他人に教えることにも、喜びを感じることができる
- ②自分の専門や職業において必要な新しい知識や方法を吸収し続けることができる
- ③教育には経済効率追求だけではない考え方が必要であることがわかっており、そのような教育という分野に対してリスペクトの気持ちがある
- ④他人に対して誠実に、かつ共感と思いやりをもって接することができる

5. 統合的な学習経験と創造的思考力

以上の知識、技能、態度を総合的に活用し、課題を自ら発見・解決することができる

< 4 > 文学部

「学部の人才培养並びに教育研究の目的に関する規定」第2条に文学部の目的を、同第3条に属する学科の目的を明示している。

この目的を達成するため、D Pをコースごとに定めた。

○人文学科

* 日本語日本文学コース

1. 知識・理解

- ①日本文学を通して、日本文学の流れを説明できる知識が身についている
- ②日本文学を通して、各時代の人々の考え方や流行した思想を理解している
- ③日本語の文字表記等、全般の歴史を説明できる
- ④日本語の書き言葉と話し言葉の違いを理解し、その使い分けができる
- ⑤日本語・日本文学の幅広い学習から、各時代の文化の特徴を理解している

2. 汎用的技能

- ①ことばのきまりや歴史を理解し、それを活かして使うことができる
- ②豊かな表現を用いて文章化でき、それを分かりやすい表現で相手に説明することができる
- ③相手の話を正しく聞き取り、それに対する同意または意見を述べることができる
- ④場面や目的に応じた言語運用能力をもつ
- ⑤I C T（情報通信技術）を活用して情報の収集・分析・洞察力を高め、問題を解決することができる

3. 態度・指向性

- ①相手の考えを尊重し、かつ自分の考えも述べられるような友好的な関係を作り出すことができる
- ②学習・調査にあたっては適切な指導を受けて、自ら積極的に行動することができる
- ③日本語・日本文学の学習を通じて、現在や未来に向けてどういうあり方が望ましいか、新たな創造へつなげられる
- ④学習してきた知識を活かして積極的に意見を述べ、問題を解決する能力を身に付けている
- ⑤生涯にわたって日本文化や日本語のあり方に対して、持続的な関心をもっている。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

- ①自分の設定した問題に積極的に取り組み、調べる・聞く・話す・まとめる等の能力を発揮して、新たな展望が開けるようにすることができる

- ②学生や教授との対応関係の中から、社会人として常識的な態度を身につけ、総合的な学習から得た教養をもとにバランス感覚を備えた人間に成長することができる
- ③ものの見方・考え方に対し、様々な角度からアプローチできる柔軟な姿勢をもつて いる

*哲学・宗教文化コース

1. 知識・理解

- ①「人間とは何か」「生きるとは何か」「幸せとは何か」「善悪とは何か」といった根本的な問題に、古今東西の哲学者や宗教者がどのような答えを出したかを知っている
- ②思想だけでなく、神話・儀礼等もそのような根本的な問題に関わってきたことを知 っている
- ③①と②の知識が、自分たちが生きる上でどのような意味をもつのかについて、既存 の議論を踏まえたうえでの自分の意見をもっている
- ④世界の諸宗教の多様な姿とその歴史について全体的に把握しており、かつ、そのう ち少なくとも1つの宗教については概説書以上の知識がある
- ⑤宗教を重視する人と宗教に否定的な人の両方の考え方、また宗教と社会の関わりのプ ラス面とマイナス面を理解している

2. 技能

- ①物事を、それが抱って立つ原理・価値・世界観等の深い次元から整理してとらえる ことができる
- ②口頭または文章で自分の考えを論理的に表現できる
- ③他者の発言や文章を正確に理解し、適切に応答できる
- ④自分の信念や考えに自省的であり、偏見や先入見は柔軟に修復できる
- ⑤哲学や宗教に関するディスカッションを通して、他者と高め合うことができる
- ⑥世界の諸宗教に関する情報を、文献資料やインターネット等を利用して集め、その 信頼度を判断することができる

3. 態度・志向性

- ①社会に対する懐疑精神・他者に対する寛容の精神をともに発揮できる
- ②何ごとも伝統を知ったうえで、自分らしい貢献を加えることができる
- ③哲学や宗教文化を学ぶことはおもしろく、意義があるとわかっており、そのおもし ろさを他人にも伝えたいという強い気持ちがある
- ④思想・信仰・文化の違いから生じる対立を客観的に見つめ、問題解決方法を考える ことができる
- ⑤生涯にわたり哲学・宗教文化についてそれぞれの社会的持ち場で学び続ける意欲が ある

4. 統合的学習経験と創造的思考力

哲学・宗教文化について学んだことを相互に結びつける（たとえば文献から得た知

識と現地調査等)。抽象的な分野でも現実的な分野でも、課題を自ら発見し、取り組むことができる

*カルチャラルスタディーズコース

1. 知識・理解

- ①ファンタジー、児童文学、絵本、祝祭等、欧米文化のいくつかの領域について専門的な知識をもっている
- ②欧米文化において、子どもがどのようにとらえてきたか理解している
- ③文化の多角的な分析のおもしろさについて、具体的な例をあげて自分の言葉で説明できる
- ④カルチャラルスタディーズの分野の主だった研究成果をいくつか理解している
- ⑤学術的な文化研究の文献を読み解くことができる
- ⑥文化研究に必要な基礎的な語学力を習得している

2. 汎用的技能

- ①わかりやすいプレゼンテーションを組み立てることができる
- ②論理的な文章を書くことができる
- ③人の話を聞いたり、文献・資料を読むとき、要点を把握することができる
- ④必要な情報をインターネットや図書館を利用して効率よく収集し、適切に引用することができる
- ⑤欧米文化を中心に、幅広い教養を身につけ、豊富な話題を提供することができる

3. 態度・志向性

- ①相手の意見を尊重しながら、自分の考えを率直に述べることができる
- ②文化の潮流に关心をもち続け、ものごとの新しい捉え方を読み解き、取り入れることができる
- ③自己のパーソナリティの特性を把握し、どのような場合でも自信をもって人間関係を築くことができる
- ④先入観や偏見にとらわれず、異文化に接することができる

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

文化的事象を自分自身の考えで理解し、その意義を判断するための批判的思考力をそなえている。

○歴史学科

*日本史コース

1. 知識・理解

- ①日本の歴史や文化の概要を理解している
- ②歴史と文化が自然条件とどのように関係したかを理解している
- ③史料の分析によって事実を理解する方法を身につけている

2. 汎用的技能

- ①コミュニケーション能力を身につけている
- ②インターネットの有効性を身につけている
- ③論理的思考によって結論を導くことができる
- ④問題を解決する能力をもっている

3. 態度・志向性

- ①目標に向かって誠実に努力できる
- ②チームワークとリーダーシップの大切さを理解している
- ③良心と社会のルールに従って行動することができる
- ④歴史への理解を通じて、社会的責任を果たすことができる
- ⑤歴史についての理解を通して、ゆたかな生涯学習への志向性を身につけている

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

史料の調査収集や分析、ディスカッションによって、創造的思考力を身につけていく。

*東洋史コース

1. 知識・理解

- ①中国の歴史や文化の概要を理解している
- ②歴史と文化が自然条件とどのように関係したかを理解している
- ③史料の分析によって事実を理解する方法を身につけている

2. 汎用的技能

- ①コミュニケーション能力を身につけている
- ②インターネットの有効性を身につけている
- ③論理的思考によって結論を導くことができる
- ④問題を解決する能力をもっている

3. 態度・志向性

- ①目標に向かって誠実に努力できる
- ②チームワークとリーダーシップの大切さを理解している
- ③良心と社会のルールに従って行動することができる
- ④歴史への理解を通じて、社会的責任を果たすことができる
- ⑤歴史についての知識を通して、ゆたかな生涯学習への指向性を身につけている

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

史料の調査収集や分析、ディスカッションによって、創造的思考力を身につけていく

*文化財・考古学コース

1. 知識・理解

- ①日本文化の特色を理解し、それと関係のある東アジア文化の概要を理解している
- ②美術資料や考古資料等、さまざまな日本の文化財の特徴と、それを生んだ社会についての知識をそなえている

2. 汎用的技能

- ①活発に意見をかわせるコミュニケーション能力を身につけている
- ②インターネットや調査等によって資料や情報を集め、それを分析することができる
- ③論理的な思考方法によってわかりやすい結論を導くことができる
- ④こうして得た結論を社会のために役立てる実行力がある

3. 態度・志向性

- ①自分の立てた目標に向かって誠実に努力できる
- ②さまざまな場面でのチームワークとリーダーシップの大切さを理解している
- ③文化財のもつゆたかな価値を理解し、それらが伝える真実を尊重できる
- ④今日のこる文化財を未来に向けて保存し、活用するための社会的責任を果たせる
- ⑤美術史や考古学への興味をもち続けることの大切さを理解している

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

文化財の調査や分析、ディスカッションによって、創造的思考力を身につけている

< 5 >表現学部

「学部の人材養成並びに教育研究の目的に関する規程」第2条に表現学部の目的を、同第3条に表現文化学科の目的を明示している。

この目的に基づき、表現文化学科で議論を重ね、D Pをコースごとに定めた。

○表現文化学科

*クリエイティブライティングコース

1. 知識・理解

- ①近代以降の日本の代表的な文学作品に関する知識をもち、自分の好きな作品と作者について的確に説明することができる
- ②メディアの特性を理解し、メディアが送る情報に対して能動的に対応できる
- ③現代の出版状況および複数のメディアの現状を理解し、その問題点についての知識を身につけている
- ④日本・中国等の書道の文化と歴史の現代的意義を理解している
- ⑤書の古典について、書の美の多様性と作品の特徴が理解できる

2. 専門的技能

- ①小説・フィクション・ノンフィクションを書くための専門技法を身につけている
- ②ストーリーを語るための技能をもち、オリジナルな物語を作り上げることができる
- ③企画から始まり、調査、取材、インタビュー、写真撮影、ライティング、レイアウトまでを一人で行い、雑誌を制作することができる
- ④独自の視点で物事を見る観察力と独特な発想力を身につけている
- ⑤書作品を制作するための専門技法を身につけている
- ⑥書体・書風に即した用具・用材を工夫し、素材を生かした個性的な表現ができる

3. 態度・志向性

- ①共通の目標をもつものと協力して作品をつくりあげていく達成感の喜びを知っている
- ②過去の作品に対するリスペクトと、新たな作品を創作しようとする意欲をもっている
- ③作品制作のために自らスケジュールを作り、それに基づいて遂行することができる
- ④インタビュー、取材、調査等を通して、社会の人たちと円滑なコミュニケーションをとることができる
- ⑤世の中で起こる出来事に対して旺盛な好奇心をもつとともに、「我がこと」としてとらえる想像力の大切さを理解している
- ⑥書道を愛好する心情と書の文化や伝統を尊重している

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

- ①個人制作→発表→相互評価のサイクルを繰り返す中で、創造的な思考力と確かな専門技術が鍛えられている
- ②オリジナルな発想を思いつきで終わらせることなく、作品制作を通して新しい価値の創造に結実させる経験をつんでいる
- ③創作の喜びと、新しいものを作り上げる醍醐味を理解している
- ④書道の総合的な理解や技能を高め、主体的な構想で感性を磨き、個性的で創造的な表現活動ができる

*放送・映像表現コース

1. 専門的知識・技能

- ①映像表現のための基礎的技法を身につけ、さらに感性を養うことの大切さを知識として自覚している
- ②映像関連の各メディアの仕事について知識として理解し、放送リテラシー能力を身につけることによって、業界人との適切なコミュニケーションを図ることができる
- ③映像に用いる機器の基本的知識を有し、自らの学習テーマで経験した分野（範囲）の映像機材を操作することができる
- ④IT機器の基本的操作ができるとともに、インターネット等Web表現の技術・技法を身につけている

⑤メディア等を通じて現代社会の動向を情報として収集し、正しい分析ができ、自らの考えを発信することができる

2. 汎用的技能

- ①グループ学習（ワークショップ）によってコミュニケーション能力を身につけ、グループの成果への貢献を意識して取り組むことができる
- ②学習の目標と結果を記録し、それらの比較作業を継続して行い、自らの強みを発見することができる。また、他者との違いを考え、自らに合った学びの方法の発見に努め、アイデンティティというものについて考えることができる
- ③与えられた一つ一つの課題について、ゴールを意識して目標や解決に向けた学習や行動スケジュールを立てることができる
- ④制作・発表・評価というくり返しのなかで、グループや個人の達成感を味わうことができる。また、自らの成長の延長上に将来のサクセスストーリーを描くことができる

3. 態度・志向性

- ①映像文化コースは実践学であるがゆえに、一方で教養や専門知識、さらには感性を養っていく態度を身につけている
- ②常に社会の動きや変化に対して関心をもち、問題解決について考える習慣を身につけている
- ③共通の価値観や目標をもって共に学び成長していくことの体験（グループ学習）を通して、社会人となつてもその経験を活かしていこうとする態度を身につけている
- ④あたりまえのことを、あたりまえに実行する姿勢、また継続的に手を抜かない学びの態度を身につけている

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

映像制作を、文化としての位置付けとして学んだ結果、総合的な教養・知識を併修することによるみずみずしい感性と知的レベルの高い創造的意欲をもつてている。

*英語表現・コミュニケーションコース

1. 知識・理解

- ①国際派就職を目指し、グローバルな国際競争時代を生き抜くことのできる英語コミュニケーション能力を身につけている
- ②自然なスピードで話される英語を聞いて、相手の意見が理解できる
- ③仕事の専門分野について、分かりやすい英語で自分の意見を発表することができる
- ④専門とする文書や資料を英語で読んで内容を理解することができる
- ⑤職業上の目的に沿って、英語でまとった文書を書き、資料を作ることができる

2. 汎用的技能

- ①世界の情勢を的確に捉え、国際協調の精神に沿って行動することができる

- ②交渉力を備えたプレゼンテーション能力を身につけている
- ③情報収集能力を身につけ、調査・収集・分析する能力を身につけている
- ④臨機応変に判断を下すことのできる創造力と自信を身につけている
- ⑤相手の意見に対して同意や反対の考えを伝えることができる

3. 態度・志向性

- ①外国の文化・習慣を尊重し、理解して、行動できる
- ②日本文化・習慣を正確に説明できる
- ③日本語で論理的な文章構成や論理的思考ができる
- ④社会人としてのいい生き方・考え方・ものの見方をしつかり身につけている
- ⑤情報発信型のコミュニケーション能力を身につけている

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

グローバル化の中で、国際派就職に必要な英語コミュニケーション力、世界の人と相互対話のできる交渉力をもち、国際的な共同作業を行うことができる

< 6 > 仏教学研究科

「大学院の人材養成並びに教育研究の目的に関する規程」に仏教学研究科と属する仏教学専攻の目的を明示している。

この目的に基づき、仏教学専攻で議論を重ね、D Pを定めた。

○仏教学専攻

* 博士課程前期

- ①仏教文献の読解と仏教の総合的研究を通じ、歴史・文化・芸術等の人間生活の多様な文化事象を理解することができる
- ②仏教思想・文化の本質を探究し、社会における文化的・宗教的な指導力を身につける

* 博士課程後期

- ①高度な文献学ならびに思想史研究を遂行し、仏教界ならびに仏教研究の世界で精密かつ独創的な思想研究の成果を示すことができる
- ②文献学に付随する多言語の習得により、アジア地域の歴史・文化・芸術等について幅広く情報を提供できる
- ③人類が直面する課題を受けとめ、仏教の理念にもとづき未来社会に生きる思想を理論的に提示できる

< 7 > 人間学研究科

「大学院の人材養成並びに教育研究の目的に関する規程」に人間学研究科と属する各専攻の目的を明示している。

この目的に基づき、人間学研究科所属専攻で議論を重ね、D Pを定めた。

○社会福祉学専攻

*修士課程

- ①社会福祉学への広い知識と深い理解を有している
- ②高度な専門性を有して、実践に従事できる
- ③研究対象者に対し、共感に富み、倫理を知悉した対応ができる
- ④学際的かつ実践的視点を踏まえた役に立つ研究を構築できる

○臨床心理学専攻

*修士課程

- ①アセスメントや心理療法、地域援助に関する臨床心理学の専門技能を習得するとともに、教育、医療、福祉、産業等心理的援助の求められる諸領域についての知識を習得する
- ②心理学研究法を習得し、それぞれの事例や実践を検討できるようになり、さらには、各自の専門とする領域の研究蓄積に貢献できるようになる
- ③心の問題の解決、援助、あるいは予防に携わる専門職業人にふさわしい人格形成と職業倫理を体得する
- ④直接的援助技能に加えて、他職種との連携能力を含む実践現場で必要となる様々な実務能力を身につけ、臨床心理士資格認定のための準備を整える

○人間科学専攻

*修士課程

- ①現象をとらえていく上で必要とされる高度な専門知識、研究方法、学際的視野を身につけている
- ②現象を科学的に分析するために必要とされる高度な調査実践能力、情報処理能力を身につけている
- ③科学的な手法にしたがって得られた知見から、専門家として問題解決に関わり、社会の発展に貢献することができる

○福祉・臨床心理学専攻

*博士課程後期

- ①修士課程での各自の研究を、各研究分野の進展に寄与しうることを目指して深化させ、その成果を適切な方法で公表することができる
- ②各分野での高度に専門的な知識を活かして、社会の相応の場で指導的役割を果たすことができる

< 8 >文学研究科

「大学院の人材養成並びに教育研究の目的に関する規程」に文学研究科と属する各専攻の目的を明示している。

この目的に基づき、文学研究科所属専攻で議論を重ね、D Pを定めた。

○宗教学専攻

*博士課程前期

- ①西洋哲学、宗教学、東洋哲学の領域において文献読解、調査、比較等についての方法をもち、専門的な知識をもっている
- ②社会の現場や学会で専門的立場から提言、論述できる
- ③哲学的、宗教的な人間観、世界観や伝統についての知識獲得を通じて多面的な人間理解ができる
- ④人間とは何かという根本的な問いに対して哲学、宗教についての知識を活用して独自な問題発見と解決ができ、多面的な立場からの提言、発表ができる

*博士課程後期

- ①専門的な知識を高め、社会の現場や学術研究の場で独創的な発表、批判、評価ができる
- ②専門の領域において独自な視点とその方法に基づいて、社会の問題や学術的側面において研究、指導することができる

○史学専攻

*博士課程前期

- ①歴史研究の基礎となる史（資）料の解釈と取扱いを適確に行うことができる
- ②歴史における専門的知識や調査研究の方法を身につけ、体系的に理解している
- ③歴史学の深い知識を地域社会や教育の場で発揮できる

*博士課程後期

- ①史（資）料に基づく、独創的な研究方法を身につけている
- ②従来の研究を継承・発展させ、総合的にまとめる能力をもっている
- ③専門分野の深い知識を活かし、研究・教育に指導的な役割を果たすことができる

○国文学専攻

*博士課程前期

- ①日本文学や日本語学に関する知識を広く学ぶと同時に、主要な研究方法を活用しながら自ら設定した課題について考察することができる
- ②自己の研究領域に関する先行研究を的確に理解し、設定した研究課題との関連において援用できる能力を身につけている
- ③設定した課題内の問題を発見し、その解決に向けて調査探究する能力を身につけるとともに、それらを実証的・論理的に説明できる

*博士課程後期

- ①日本文学や日本語学に関する幅広い知識を有し、それらを援用して自己の研究領域を研究史の中に位置づけて論理的に説明できる
- ②専門的知識を積極的に習得しながら、自己の研究領域内の問題を発見し、その解決

に向けて恒常に調査探究する能力を身につけている
③自己の研究領域を常に社会的・文化的課題の中で客観的にとらえ、研究の成果を社会に発信すると同時に、課程博士論文としてまとめることができる

○比較文化専攻

*博士課程前期

- ①「比較文化」という概念を理解し、研究対象に対し、客観的な観点をもつことができる
- ②外国語文献を含め、研究に必要な基礎的資料を自由に扱うことができる
- ③基礎的資料、また先行研究を的確に踏まえた上で独創性を発揮できる
- ④広い視野をもち、柔軟な思考ができる
- ⑤自身の意見、見解について、文章、並びに口頭で主張することができる

*博士課程後期

- ①「比較文化」の観点に立ち、研究対象において新たな視点を提示し、学界に貢献することができる
- ②国際的な場で、海外の研究者とも交流ができる言語能力を有する
- ③専門とする分野において、後進に対する指導力を有する

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1>大学全体

学生に期待する学習成果の達成を可能とすることを目的として、教育内容、教育課程の編成・実施方針を学科・コースごとに設定するにため、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー/CP）としてカリキュラムチェックシートを使用し、そのうえでカリキュラムマップを作成して履修要項に掲載している。

また大学院においても全学的に、教育内容、教育方法等を研究科・専攻ごとに設定するために、CPとしてカリキュラムチェックシートを作成している。

○第I類科目

全学共通科目群である第I類科目で、建学の理念と大学での学びとは何かを知り、大学教育の基礎及び社会人として生きていく力を養うことを達成するため、教養教育を大学で学んでいく上での基礎とし、さらに社会人として生きていく力にもつなげるために、幅広い教養と知識を身につけることを方針として、1. 大学入門、2. 人間探求、3. 諸外国語、4. 社会接合科目の4つをテーマに設定している。

○第II類科目（学部共通）

第II類科目（学部共通）は、所属している学部・学科・コースを問わず、本学の学生として共通して身につけるべき知識・技能を学ぶことを方針として、1. 文化・社会

に関する科目、2. 社会貢献に関する科目、3. 自己研鑽に関する科目、4. 仏教体験に関する科目の4つをテーマに設定している。

○第Ⅲ類科目

第Ⅲ類科目の位置付けは、第Ⅰ類科目が学問への入門的方法を身につけることを目的とした科目群、第Ⅱ類科目が所属学科の専門教育科目ということに対して、第Ⅲ類科目は教職・資格・キャリア・留学生に関する科目群であり、学生自身が将来の進路や就職等を考えながら学び、知識・技能を習得することを方針に編成・実施している。

学科別に編成・実施している第Ⅱ類科目（専門科目）については以下に記述する。

< 2 > 仏教学部

平成20年度に大学の方針として、学科・コース毎の「3つのポリシー」が策定される中で、学部・コース教員のFD研修を繰り返し、CPを明確化した。

仏教学部においては、インドから中国、日本、さらにはチベットや東南アジアへ展開し、さまざまな思想や文化を融合しながら、深い精神性を育んできた仏教を総合的に体系的に学習することを目的とする。仏教学コース、仏教文化コース、宗学コース（天台学、真言豊山学、真言智山学、浄土学）という3コースは、仏教の思想や歴史を学ぶことや、仏教文化を複眼的に学ぶこと、また僧侶としての生きる目標を確立するための学びを加えて、各コースが連携しながら学習することができる教育課程の編成を行っている。

- ①仏教の基礎知識および基礎語学（漢文・サンスクリット語・パーリ語・チベット語）を修得するために、基礎ゼミナール等の基本科目を設ける
- ②基礎知識の修得を受けて、知識を活用し、理解を広げて問題意識の開発を目指し、思想研究や宗典講読等の科目を設ける
- ③専門研究の基礎的学習から、研究の方法論を学び、より多様な領域に目を向け、専門研究に着手する
- ④卒業論文、卒業研究の完成を目指し、課題テーマを分析し、解釈して自律的に探究できるように専門演習・専門研究の学習を進めて行き、卒業論文を必修とする

< 3 > 人間学部

前述のように平成20年度中に大学の方針として、学科・コース毎の「3つのポリシー」が策定される中で、学科・コース教員のFD研修を繰り返し、CPを明確化した。

このCPは、学科再編等によって、手直しを行っているが、ここでは現学科・コースの枠組みに沿って記述する。

○アーバン福祉学科

- ①社会福祉実践の基礎理解を深めるために、基礎ゼミナール、各種原論等人と社会に関わる科目を幅広く設ける
- ②実践力の高い社会福祉士の養成を目指して、社会福祉士、精神保健福祉士養成のた

- めに必要とされる法定カリキュラムを超える実習科目を設ける
- ③資格の選択、就職につながる実習経験を幅広く積み、その体験の中から自らの適性と進路を考えることができるようにインターンシップ科目を設ける
- ④社会福祉士養成カリキュラムと専門分野科目とを有機的な関連のもとに開設し、広い視野から資格取得の目標を考えることができるようになる。また、正規カリキュラム以外のサポートプログラムを設ける等の学習機会を多く設ける
- ⑤社会福祉士少人数クラスによるソーシャルワーク演習、プロジェクト研究を科目として設け、選択した専門領域をより深く学べるようにする。その成果を総合的に表現させるために卒業研究・卒業論文を必修とする

○人間環境学科

- ①領域に関わる基礎的知識を獲得するために各基礎論科目、「読み」「聴き」「発言し」「考える」スキルを開発するために3時間限のワークショップⅠ、Ⅱを展開する
- ②各フィールドにおいて、触れ、観察し、問題を発見する力を持つために、ワークショップⅢ、Ⅳ、フィールドワークの授業を設置する
- ③自らの研究テーマを問い合わせの形で見いだし、深めていくためにより広範な領域科目に加え、ワークショップⅣ、Ⅴを設置する。これらの過程を通じて、各自の進路についてもイメージできるようにする
- ④各フィールドの中で働き、フィールドに向けて提案する力を持つために各自のテーマを定め、卒業論文、卒業研究を課す

○臨床心理学科

- ①基礎心理学、臨床心理学の諸領域を幅広く学ぶとともに、体験的理を深めるように豊富な領域科目を用意する
- ②心理学的研究法、統計分析および質的分析の技法、文献収集の方法等に関連する技法を修得できるように実習等の科目を複数設ける
- ③臨床心理学的技法として、心理査定、面接技法等を学ぶと同時に、対人援助の基礎となる自己理解、他者理解を深められるように技法演習等の科目を開設する
- ④各領域への深い関心と積極的学習意欲をもつことができるように少人数の専門演習を3年、4年次に配当し、学生個々に応じた学習を促進できるようにする
- ⑤的確な方法と適切な学術用語を用いて、論証的レポートを作成し、プレゼンテーションする能力を身につけることができるように実験演習等の科目を配置する
- ⑥実生活の中から、心理学的課題を指摘し、自らオリジナルな探究方法を考案し、自律的な探究を行えるよう卒業論文を必修とする

○人間科学科

人間科学科においては、人間の営み（ライフ）を探究することを共通目標とし、社会学、心理学、教育学を学問的3本柱とし、それぞれ現代社会プログラム、人間発達プログラム、生涯学習プログラムを設けてきたが、平成22年より、生涯学習部門の担当教員が新設となった教育人間学科に移籍したために、社会学、心理学、身体科学を柱に据

える体制となった。

したがって、以下の教育目標には教育学領域を含めず、同領域は教育人間学科に記載することとする。

- ①基本的な研究方法とコミュニケーション能力を身につけるために各種基礎科目、調査法、統計法、基礎ゼミナール等の科目を設ける
- ②データによる社会学的、心理学的分析力の修得を目標として、各種研究法、心理学実験基礎演習等の科目を開設する
- ③現代社会や心理の理解と問題発見の力をつけることができるよう幅広い関連分野科目と調査実習科目を設ける
- ④人をめぐる諸事象から自らのテーマを抽出し、自律的に探究できるよう専門演習、応用演習を科目開設し、卒業論文を必修とする

○教育人間学科

- ①社会の諸事象を教育や人づくりに関係づけて考えることができるようになるため基礎ゼミナールに加え、教育学、教育心理学、宗教学等の基礎科目を設ける
- ②教育、人づくりの分野を選択し、深く知ることができるよう幅広い関連分野科目を展開し、同時に教育関連キャリアを確立するためにキャリアゼミナール等も設ける
- ③選択した分野において、自らの力を発揮するための技術や人間関係のスキルを身につけるため、専門ゼミナール、特別研究等の科目を設定する
- ④現場への適応力を高めるために実習、インターンシップ等の科目を設け、それらの体験と分野科目での学びを総合しながら自律的探究を行うため卒業論文を必修とする

< 4 > 文学部

平成 20 年度中に基本方針として文学部の「3つのポリシー」が策定された。これに基づいて各学科・コースは FD 研修を繰りかえし、CP を確定した。文学部は、世界的視野に立って日本の文化を理解し、知識と分析力を培い、表現の技術を学ぶことを具体的教育目標に据えた。

この教育目標を受けて、人文学科及び歴史学科においては、以下の CP を設定した。

○人文学科

- ①世界的視野に立った日本文化を理解させるため、欧米文化と日本文化の異同を論ずる科目、日本語や日本文学、哲学や宗教文化等の基礎論を幅広く編成する
- ②基礎的な文献の読解力や客観的思考方法を身につけるため、文字と言葉のちがい、現代社会の諸問題、異文化理解の基礎等の科目を設ける
- ③言語・文学・文化・思想の研究方法をさまざまな角度からのアプローチ方法できるようにするために少人数クラスを設定する
- ④自分の設定したテーマに積極的に取り組み、論理力、表現力等を養えるようにする

ため卒業論文を必修科目として位置づける

○歴史学科

- ①歴史や文化財の概要を理解し、自ら史（資）料の基礎的解読をとおして歴史が実証できるよう基礎ゼミナールや基礎資料学等を設ける
- ②実践的関連分野の理解を深めフィールド学習を推進するため、博物館学関連科目を選択必修科目として用意する
- ③歴史学の多面的アプローチ方法を身につけるために、グループ学習を推奨し、科目としては、特殊研究やテーマ研究を設定する
- ④自分の設定したテーマに積極的に取り組み、調査・分析ディスカッション等によって創造的思考力を身につけるために卒業論文を必修とする

< 5 >表現学部

本学部は、文学部表現文化学科から表現学部表現文化学科となったことにより、より目的のはっきりした学生を対象に、さらに専門性の強い集中度の高い教育内容を準備し、学生たちが目指すプロフェショナルな仕事に従事できるよう教育課程を編成している。

本学部のCPは、自分の考えを的確に形にできる表現力と「想像」を「創造につなげていく実践力を身につけるように、以下のとおり設定した。

<表現の基本的技術の習得>

- ①日本語の文章表現、日本の書による事項表現、デジタルメディアを使った映像表現、英語での外国語表現等、基本的な表現の基本的な知識や能力がつくように、初年次教育の充実を図る
- ②主専攻科目を体系的に開設し、基本的な表現技術を育成するプログラムを設ける

<創作理論の理解と創作表現力の育成>

- ②表現力のある学生を育成するため、ワークショップを開講する
- ②創造力を高めるために3時間連続に行うことで、創作理論だけではなく、学んだ理論をどのように自分自身の独自に表現力につなげていくかを学ぶ

<創作物を生み出す実践力を養成>

- ①観察力、発想、理論を踏まえたうえで、独自の創作物を生み出すためにアカデミックコンテストや卒業研究を設ける
- ②実践力の養成を重視し、学内だけに留まらず、実社会との連携を積極的に授業に取り入れる実践的授業システムを設ける

<チームでの創造と他者とのコミュニケーションの充実>

学びの基本を具現化するために、入学後の半年間をかけて学内教育推進プログラムとして、「ひかりと言葉のフェスティバル」を実施し、ねぷた制作を通して共通の目的を共有した仲間とともに創造する魅力や難しさを体験するスペシャルワーク

ショップを設ける

< 6 > 仏教学研究科

仏教学研究科では、博士課程前期におけるCPを以下のように定めている。

- ①仏教学専攻を、仏教学・印度哲学・梵文学・仏教文化学・仏教実践学・天台学・真言学・密教学・浄土学の9つの分野に区分して体系的に講義し、研究を進める
- ②各専攻分野に関する基本知識を深め、専門的に学習するため、基礎科目、分野科目等の系統的な科目配置を行う
- ③個人的指導体制の確立を目指して研究指導計画に基づいた課題研究を推進し、研究会等の研究発表や先輩研究者との意見交換等を加えて、研究活動の深化を図る
- ④各分野の学習を自律的に系統立てて進め、研究課題の学習を完成し、修士論文の作成を必修とする

続いて博士課程後期における基本的な編成方針は、以下のように定めている。

- ①各研究分野におけるより高度な専門的知識の蓄積を図り、指導教員を中心とした一貫した研究指導体制を構築する
- ②研究領域の拡充を試みながら、研究成果の発表や論文を積み重ねて学位論文作成への指導と支援を適切に行う

< 7 > 人間学研究科

本研究科では、修士課程におけるCPを以下のように定めている。

- ①各専攻分野に関する専門的知識を与え、主体的に研究を進める姿勢を涵養するために基盤科目、分野科目に分けて系統的な科目配置を行う
- ②各専攻分野の自律的かつ系統的な研究を可能にするための個人的指導体制を確立し、修士論文の作成を必修とする
- ③社会福祉学専攻は、精神保健福祉士資格受験のための指定科目群を確保する
- ④臨床心理学専攻は、認定臨床心理士資格認定協会指定科目に該当する科目群を確保する
- ⑤臨床心理学専攻においては、社会人のリカレント教育に対応するとともに、大学院生の実習機会を増すために夜間開講とする

博士課程後期である福祉・臨床心理学専攻は、CPを以下のように定めている。

- ①各学領域に関する高度な専門知識を深化させるために、きめ細やかで一貫した研究指導体制を構築する
- ②論文作成支援のため、研究指導に加え、成果発表の機会を設け、進捗状況を隨時報告させる等する

< 8 > 文学研究科

本研究科では、博士課程前期のCPを、以下のように定めている。

- ①宗教・史学・国文学の各分野において言語・思想・文化を掘り下げ、研究活動をとおして実践的なスキルを身につける科目に留意しながら基礎と専門に分けて編成する
- ②宗教学専攻においては、生死観・生命倫理・宗教教育を中心にグローバル時代にふさわしい専門知識を会得させる科目を中心に編成する
- ③史学専攻においては、過去の文物の分析をとおして社会と人間のあり方を探究するため、日本・東洋・文化財の分野を組み合わせた科目を編成する
- ④国文学専攻においては、日本語学・日本文学・表現学の分野において専門知識を修得し、国語教育の資格も視野に置いた科目を編成する
- ⑤比較文化専攻においては、世界諸地域の文学・映画・絵画・言語等の多様な文化ジャンルについて理論的かつ実証的な比較分析をさせる科目を編成する

また、博士課程後期のCPは、以下のように定めている。

- ①日本と世界の文学・宗教・哲学・歴史・文化財等について論理的、実証的に比較・分析することで多面的思考の研究者、実践的国際人を養成するための教育課程を編成する
- ②宗教学専攻においては、宗教学・東洋哲学・西洋哲学の各分野の専門知識と史料分析力に資するための教育課程を編成する
- ③史学専攻においては、歴史の専門知識と自主的研究課題を設定し、広く社会に貢献できる人が輩出できるための教育課程を編成する
- ④国文学専攻においては、日本語と日本文学に関する高度で専門的知識を有し、自らの研究成果を世に問える人が養成できる教育課程を編成する
- ⑤比較文化専攻においては、世界諸地域の文化ジャンルについての専門知識を有し、多面的視点を備えた研究者及び実践的国際人を養成できる教育課程を編成する

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

本学では、教育目標、DP及びCPの大学構成員への周知、社会への公表を全学的に行っていることから、大学全体として記述する。

本学の教育目標、DP及びCPを大学構成員に周知する方法は、教員に対しては、各学科コースのコース教務主任より科目の依頼時にカリキュラムマップ、カリキュラムチェックシートに則り説明がなされ、担当科目の役割を教員間において相互に確認しながらシラバスを作成し、さらに相互チェックを重ねたうえで学生にシラバスを公開している。

学生に対しては履修要項において明示し、そのうえで初年次教育として実施している大学入門1において具体的に説明し周知している。

受験生に対しては、大学案内・本学ホームページ等により明示しながら、オープンキャンパスにおいてもコースごとに説明し周知している。その他外部向けには、本学ホームページ

ージにおいて明示している。

また、大学院に関しても、教職員に対しては、各研究科専攻の専攻長より科目の依頼時にカリキュラムチェックシートに則り説明がなされ、担当科目の役割を教員間において相互に確認しながらシラバスを作成し、さらに作成後さらに相互チェックを重ね、学生にシラバスを公開している。

学生に対しては履修要項において明示し、ガイダンス時に説明し周知している。そのうえで、学生は指導教員と相談の上研究計画を立て、履修科目を決定している。受験生に対しては、大学案内・本学ホームページ等により明示しながら、オープンキャンパスにおいても専攻ごとに説明し周知し、その他外部向けには、本学ホームページにおいて明示している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

< 1 >大学全体

本学では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性に関する検証は大学全体で行っているため、大学全体として記す。

教育目標、D P及びC Pの適切性の検証については、ボトムアップによる変更とトップダウンによる再検討の指示による見直しの2種がある。

ボトムアップによる見直しは、学科コース内におけるシラバス作成等を含めたFD活動の中において検証を行い、改善の必要性が議論されたうえで、その内容が提案されるものである。一方トップダウンによる見直しについては、社会からの要請に照らし合わせたときに、法人の意向等により学科・専攻内に新たなコース等を設置する時等に発生する。

上記2点の変更においても、授業アンケートの実施やその集計結果を用いて、教育評価部会あるいは各学科・コースにおいてFDとして社会的要請と現在の方針を十分に検討の上、提案がなされ、各学部長が取りまとめた後、学長承認の上で、カリキュラム別表という具現化されたものがコース教務主任会議・教授会へ上程されることとなっている。

しかしながら、教育目標及びD Pについては、策定後3年しか経過していないため大きな変更は、学科組織の変更や新コースの設定による見直し、および一部表現方法の見直しにとどめている。

一方でカリキュラムマップ、カリキュラムチェックリストについては、毎年見直しが行われてきている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

建学の理念の現代的解釈に基づく新教育ビジョン「4つの人となる」を平成21年3月の理事会で策定したこと、本学が目指す人材育成のあり方やその到達目標がより明確になった。そのうえで、教育ビジョンに整合するDPと、これを達成するためのCPをコースごとに定めたことで、大学全学としての方向性に基づきながらも各コースの特色を活かした方針を打ち出すことができている。

②改善すべき事項

DPについては全コースを通じて表現が分かりにくく、また長文であるため、学生はもとより教員側においても認識及び理解が不足していることで、常にDPを意識した教育、学習が行われているとは言い難い。

また周知・公表についても、特に社会一般への公表方法に関して課題が残り、検証方法の検討や、それを実施する体制の構築が急務である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

コース教務主任会議を中心に、FD研修会等を通してDPにおけるループリックの導入を検討してきた。これは教育目標、DP及びCPと各コースにおける実際のカリキュラムとの関係性を明快にし、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般が理解しやすい表現方法を検討するためでもある。

平成25年度から2年間をループリックの試行期間として、まずは1年次の科目においてループリックによる評価を一部導入し、その効果をコース教務主任会議の責任において分析・改善しながら段階的に導入を進め、平成27年度からの全学導入を行う。

②改善すべき事項

DPの枠組みを含めた表現方法を根本的に改め、学習を進めるにあたって学生・教員の双方が常に意識しやすいように明示する方法を検討する。これについては①で述べた通りである。また学長をはじめとした大学執行部及び学科長から、専任教員だけではなく非常勤教員への周知も徹底し、全科目においてDPの意識付けがされるように指導する。

また、特に受験生を含む社会一般への公表方法については、平成25年度より設置するTSRマネジメント研究機構に総合IR室を置き、その検証方法等を研究することとしている。

4-2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的

に編成しているか。

< 1 >大学全体

本学では学士課程の卒業所要単位 124 単位のうち、幅広い教養と知識に関する第Ⅰ類科目から 26 単位以上選択必修、各学科による第Ⅱ類科目（専門科目）と第Ⅲ類科目（学部共通）及び定められた単位数の中で自由に選択出来る教職・資格・キャリア・留学生に関する第Ⅲ類科目から 98 単位以上を履修するように編成している。

このような 3 本柱によって、4 年間の教育課程の流れは本学の CP に基づいて編成している。また授業科目は、学習する年次、領域、単位数を明確にしたうえで開設され、その編成も体系的である。

○第Ⅰ類科目

第Ⅰ類科目は、教養教育を本学で学んでいく上での基礎とし、さらに社会人として生きていく力にもつなげるという編成・実施方針に基づき、本学の建学の精神と大学での学びとは何かを知り、学びたいことを学びやすい形で学ぶための授業科目を設けている。全学共通科目群である第Ⅰ類科目においては、以下の 4 つのテーマを設定している。

1. 大学入門

新入生が高等学校から大学へ円滑に移行することを目的として、「大学生活への適応」「人格形成」「基礎的学習スキル」の 3 要素で構成する。初年次教育の 3 要素を満たす科目群として「大学入門 1 - I」「大学入門 1 - II」「大学入門 2」「大学入門 3」「大学入門 4」からなり、1 - II 以外は必修である。

2. 人間探究

人間としての生きる力を身につけ、かつ教養人として社会に貢献できる人材を養成することを目的に 9 つのテーマを設定し、自由に学べるようにする

3. 諸外国語

語学力アップを目指し、継続的に学習できるようにすることを目的として、7 つの言語（英語・中国語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・ヒンディー語）を設定し、各自の興味や関心に応じて自由に選択するようにする

4. 社会接合科目

自分が伸ばしたい能力や技法を体得できるようにするとともに、弱点を重点的に学ぶこともできるようにするために、資格系、基礎教養系、技法系、キャリア系の 4 つに科目を配当する

○第Ⅱ類科目（学部共通）

第Ⅱ類科目（学部共通）は、所属している学部・学科・コースを問わず、本学の学生と

して共通して身につけるべき知識・技能を学ぶという編成・実施方針に基づき、以下の4つのテーマに沿って体系的な知識・技能習得が可能な授業科目となっている。

1. 文化・社会に関する科目

文化に関する科目の多くは、学部・学科の専門領域を超えた内容で開講されている科目である。

特に「人間学各論」は、本学建学の精神である仏教思想を基礎とした科目であり、充実したものとなっている。社会に関する科目は、政治・経済・法律・情報等、現代社会に関する問題を時事問題的に取り扱う科目である。これらは、文科系大学である本学を卒業する者が社会に出るにあたって最も補完しておかなければならぬ分野といえる。

2. 社会貢献に関する科目

本学では、2005年に人間学部の学科の連携の上に、社会貢献について学び、実践するコースであるNext Community Course (NCC) を開設した。地域との連帯を模索し、社会貢献に資する人材を育成するこのNCCを、2009年度より全学部に広げて、自らの学科で学びつつ、副専攻として履修出来るようにした。

3. 自己研鑽に関する科目

この科目は、教室外においての個人の研鑽を目的として、自主的に体験学習したものを単位として認定するものである。科目によっては、計画書と報告書の提出が義務付けられるとともに、単位認定にあたって面接等が実施されることもある。

4. 仏教体験に関する科目

この科目は、本学の建学の精神である仏教を体験する科目群である。

各宗派の本山である、延暦寺、長谷寺、智積院、知恩院で勤行、礼拝、瞑想等の実習をする。あるいは奈良、京都等の寺院を探訪し、日本を代表する優れた仏教美術の作品（仏像、仏画、寺院建築等）を実際に鑑賞することで仏教美術史の理解を深める。

○第III類科目

第III類科目は、原則として2年次以降に履修する全学共通の選択科目である。学生自身が将来の進路や就職等を考えながら学び、知識・技能を習得するという編成・実施方針に基づき、柔軟な履修及び単位取得が出来るように、定められた単位数の範囲内で、各自が自由に履修科目を設計できるシステムになっている。本学における教職課程で取得出来る免許は、社会・宗教・国語・英語・公民・地歴・書道である。その他の資格に関しては、社会教育主事・学芸員・司書・司書教諭・日本語教員・社会福祉主事・児童指導員が取得出来る。このほか、キャリア開発・育成支援の科目、留学生のための日本語研究及び日本文化研修を開講している。

○第Ⅱ類科目（専門科目）

第Ⅱ類科目（専門科目）については、学部ごとに後述する。

大学院においては専攻ごとに定められたCPに基づき、博士課程前期では学部教育で修得した知識や技術をさらに深めることができるように、また博士課程後期では各自の研究分野においてより高度な教育・研究活動が実施できるように多様な内容の授業科目を開設し、下記の科目種類にしたがって教育課程を体系的に編成している。

必修科目：修了までに必ず履修（単位修得）しなければならない科目

選択科目（選択必修科目）：指定された複数の科目の中から選択し、所定の単位数を履修（単位修得）しなければならない科目

自由科目（自由選択科目）：指定された科目の中から自由に選択し、履修のできる科目。
必ずしも履修しなくてもよい

通年科目：春学期、秋学期をとおして1年間履修する科目

（春学期に登録し、成績は秋学期<3月>に認定される科目）

セメスター科目：春学期または秋学期に半年間、週2回授業を行う科目

集中講義科目：指定された期間に、集中的に授業を行う科目

その中で平成17年度より、「大学院研究科共通科目」を開設している。開設の趣旨は、本学大学院で開講している科目で、自分の専攻の専門科目に加えてそれぞれの関心のある分野の科目を履修することにより、あるいは自専攻の近隣領域を学ぶことにより、修了時に幅広い視野と知識を身につけることにある。

<2>仏教学部

仏教学部においては、インドから中国、日本、さらにはチベットや東南アジアへ展開し、さまざまな思想や文化を融合しながら、深い精神性を育んできた仏教を総合的かつ体系的に学習することを目的としており、その方針に基づき以下の教育課程を体系的に編成している。

本学部は仏教学科1学科のみであるので、仏教学科について記す。本学科は、卒業所要の124単位以上のうち、第Ⅰ類科目（教養的科目）26単位以上を除く、98単位以上を第Ⅱ類科目（専門科目）・第Ⅲ類科目（学部共通）から履修することになっている。これらの中で、第Ⅱ類科目（専門科目）は72単位以上が必須である。したがって、専門科目と教養的科目のバランスは適正である。

なお、第Ⅱ類科目（専門科目）は、基礎部門26単位、コース専門部門から12単位以上、他コース専門部門およびコース共通部門から18単位以上、「専門研究」（ゼミ）8単位以上、「卒業論文」・「卒業研究」8単位で編成している。

本学科は、仏教という歴史的にも文化的にも幅の広い学問領域をカバーするため、また本学科に要請されている4宗派の宗門子弟の教育に資するため、科目数は他学科に比べ多くなっている。仏教学・仏教文化・宗学の3コースを設定しているが、基礎部門で仏教の

概論的知識および漢文やサンスクリットの基礎を学び、概ね2年次より各コースの専門科目を履修することになる。また3年次からは少人数のゼミ形式授業である「専門研究」において各自の研究テーマを検討し、「卒業論文」・「卒業研究」につなげていくことになる。

仏教は実学的な学問分野ではないので、語学等は除いて、スキルをアップしていくカリキュラムというより、幅広い知識や学際的な視点を身につけ、学生各自の興味に応じて研究テーマを深めていくことを担保する科目編成となっている。そのため本学科では、学習の筋道をガイドするためにコースを設けているが、その間の垣根は可能な限り低くし、他コースの科目もほぼ自由に履修できるように配慮している。

一方で、宗門子弟の養成を目的のひとつとする宗学コースは、他のコースとは若干異なり、「法義研究」「悉曇」「伝道学」および各宗独自の教学科目等、ある意味で実学的要素の強い科目群も組まれており、僧侶の資格科目となっている。しかし、宗学を学ぶ者も、広く仏教全体や仏教の文化に目を向け、総合的な知識と偏らない視点を養うことを目指すのが、本学科の教育方針である。前述のカリキュラム編成もこの意に沿ったものである。

< 3 > 人間学部

本学部では、各学科の教育目標に基づいて、学科毎に特色あるカリキュラム編成をしており、卒業条件単位数を124単位としている以外は、科目配置、展開とも異なるため、各学科別に記す。

○アーバン福祉学科

実践力の高い社会福祉士の養成を目指して、法定カリキュラムを超える実習科目を設けるとともに、実践の基礎理解を深めるための基礎科目群、自らの適性と進路を考えることができるようにするためのインターンシップ科目、選択した専門領域を深く学ぶことができるよう少人数クラスによる演習、プロジェクト研究等の科目群を設けている。

基礎部門の講義科目4科目、演習科目5科目、実習関連科目12科目、プロジェクト研究、ワークショップ等8科目、専門部門の講義科目39科目を用意し、学科専門科目48単位、卒業論文、卒業研究8単位の履修を必須としている。1年次には基礎部門の講義科目および基礎ゼミナールを配し、2年次からは、専門部門の共通講義科目および社会福祉士、精神保健福祉士の資格科目、各演習、実習科目が用意され、学年進行に従って、専門性を深めるとともに各資格科目の履修を保証している。4年次には卒業論文・卒業研究を課し、学習の統合を図っている。

○人間環境学科

フィールドの中で働き、フィールドに向けて提案する力をつけることを目標とし、領域に関わる基礎知識を獲得するための基礎論科目群、「読み」「聴き」「発言し」「考える」スキルを開発するための科目群、「触れ」「観察し」「問題発見する」力を付けるための科目群をそれぞれワークショップ、フィールドワーク等の形で提供するとと

もに、自らの問い合わせを深めていくための広範な科目群をも用意している。

基礎部門の講義科目 5 科目、基礎ゼミナール 2 科目、専門部門の講義科目 28 科目、実践部門のワークショップ、フィールドワーク等 20 科目を開設しており、学科専門科目 48 単位の履修を必須としている。卒業論文・卒業研究の 8 単位を充当することができ、履修指導によりほとんどの学生が卒業論文・卒業研究を行っている。

1 年次では、基礎ゼミナールに加え、基礎部門科目、さらにワークショップ I、II を配し、2 年次のワークショップ III、IV、3 年次のワークショップ V、VI、4 年次の同じく VII、VIII に展開させる。平行して、専門部門の講義科目を履修できるようにしている。本学科のこどもプロダクト、環境コミュニティの 2 履修コースでは、教員と学生の密な関わりを持続するワークショップを通じて、各学生それぞれの学習の展開が図れるように工夫している。

○臨床心理学科

基礎心理学、臨床心理学の諸領域を幅広く学び、それらの知識を体験的理理解につなげることができるように科目を配置する。心理査定、面接技法等の技法の習得を通じて、自己理解、他者理解を深めることのできる科目群、心理学的研究法、統計法などを習得するための実習、演習科目群、各人のテーマへの関心を深め、探究して、成果にまとめ上げるための少人数指導の科目群等を用意している。

基礎部門の講義科目 4 科目、演習科目 8 科目、方法、研究部門の講義科目 25 科目、演習実習部門、応用部門の演習、講読科目 13 科目を用意し、専門科目 40 単位と卒業論文 8 単位を専門課程の必修としている。

1 年次には基礎ゼミナールと基礎部門の講義科目を配し、2 年次には、演習、実習部門のうちで基礎的な科目と各領域の講義科目、3 年次には専門ゼミナールとより高度な演習、実習科目を配している。4 年次は専門ゼミナールを通じて自身の研究を深め、卒業論文を作成する。標準的進行に加え、3 年次以降の学生で、より専門的領域を集中的に学ぶことを望む学生のために、子どもの発達支援を中心に学ぶ発達臨床プログラム、幅広い心理支援の技法と知識を学ぶ心理援助プログラムを科目群として用意している。

また、大学院進学、専門職を志望する学生のためのアドバンスプログラムとして、特殊研究ゼミナール、原書講読等の科目を開設している。

○人間科学科

人間の営み（ライフ）を探究することを共通目標として、社会学、心理学、身体科学をカリキュラムの柱に据え、基本的な研究方法とコミュニケーション能力を身につけることのできる科目群、データに基づいた社会学的、心理学的分析力を修得することのできる科目群、現代社会や心理の理解と問題発見の力をつけることのできる幅広い関連分野科目群と調査実習科目を設けている。

学科共通の講義科目 8 科目、専門部門の講義科目 32 科目、専門領域演習科目 6 科目を用意し、この中から必修、選択必修を合わせて 58 単位、卒業論文 8 単位の履修を必須としている。1 年次には、共通及び各領域の基礎科目と基礎ゼミナールを配し、2

年次には、実験基礎演習、研究法等に加え、各領域の選択科目、3年次には、専門演習、応用演習に加えて、統計学、調査実習等のより高度な展開科目、4年次には卒業論文を必修として設置することにより、教育課程の体系性を担保している。

○教育人間学科

教育学、教育心理学、宗教学等をもとに、社会の諸事象を教育や人づくりに関連づけて考えることができるようになるために、基礎的科目群に加えて、教育、人づくりの分野を深く知ることができるようする幅広い関連分野科目、選択分野で力を発揮するための技術や人間関係スキルを開発する科目群、現場適応力を高めるための実習、インターンシップ等の科目群を設けている。

学科共通の導入的講義科目9科目、演習科目9科目、発展部門の講義科目54科目、実習科目3科目を用意し、この中から必修、選択必修を合わせて46単位、卒業論文8単位の履修を目安としている。1年次には、各領域の基礎科目に加えて基礎ゼミナー、2年次から4年次にかけて、各領域の発展部門科目を配し、学年進行に従って、複数の領域にわたる履修を可能にしている。その中でも2年次にキャリアゼミナー、3年次、4年次に専門ゼミナーを配し、学年進行に従った学習の展開を保証し、4年次における卒業論文に結びつくよう工夫している。

<4>文学部

文学部は、世界的視野に立って日本の文化を理解し、知識と分析力を培い、表現の技術を学ぶことを具体的な教育目標に据えている。本学部の各学科・コースにおいては、この教育目標を達成出来るように教育科目を適切に開講し、体系的な教育課程を構成している。

以下それについて開設科目を記す。

○人文学科

人文学科は、卒業所要の124単位以上のうち、第Ⅰ類科目（教養的科目）26単位以上を除く、98単位以上を第Ⅱ類科目（専門科目）・第Ⅲ類科目（学部共通）・第Ⅳ類科目から履修することになっている。これらの中で、第Ⅱ類科目（専門科目）は26単位以上が必須である。専門科目と教養的科目のバランスは極めて適正と考える。

なお、第Ⅱ類科目（専門科目）は、基礎共通部門10科目20単位を開設し、5科目10単位を履修する。また、日本語・日本文学コースの分野別部門は41科目82単位を開設し（そのうち課題研究8科目16単位から4科目8単位は必修）、哲学・宗教文化コースの分野別部門は19科目36単位を開設し（そのうち課題研究4科目8単位は必修）、カルチュラルスタディーズコースの分野別部門は22科目44単位を開設し（そのうち課題研究4科目8単位は必修）である。このほかに、「卒業論文」・「卒業研究」8単位必修となっている。

本学科は、文学・言語・哲学・宗教等に及ぶ幅の広い学問領域をカバーするため、基礎部門も分野別部門も3コースともに、上記のコース別必修単位を除いて、コース枠を極力排除した科目編成を目指している。基礎部門で各コースゼミや文化総論等の基礎を学び、概ね2年次から各コースの専門科目を履修することになる。また3・4

年次に入り、少人数のゼミ形式授業である「課題研究」を履修することによって各自の研究テーマを検討し、「卒業論文」・「卒業研究」につなげていくことになる。

本学科は、実学的な学問分野ではないので、スキルアップを目指すカリキュラムというより、幅広い知識や学際的な視点を身につけ、学生各自の興味に応じて研究テーマを深めていく科目編成を目指している。一方で、日本語・日本文学コースのように、「基礎日本語」「基礎日本文学」「日本漢文」等、国語教員資格を目指す科目もある。

しかし、総合的な知識と偏らない視点を養うことを目指すのが、本学科の教育方針である。前述のカリキュラム編成のこの意に沿ったものである。

○歴史学科

歴史学科は、卒業所要の 124 単位以上のうち、第Ⅰ類科目（教養的科目）26 単位以上を除く、98 単位以上を第Ⅱ類科目（専門科目）・第Ⅲ類科目（学部共通）・第Ⅳ類科目から履修することになっている。これらの中で、第Ⅱ類科目（専門科目）は 78 単位以上が必須である。専門科目と教養的科目のバランスは適正の内と考える。

なお、第Ⅱ類科目（専門科目）は、基礎部門 11 科目 22 単位を開設し、6 科目 12 単位以上を履修する。また、日本史・東洋史・文化財の各コースにわたって分野別基礎部門は 35 科目 75 単位を開設し（そのうち講読や基礎研究を 24 単位必修）、応用部門は 19 科目 46 単位（そのうち特講・特殊研究を 14 単位必修）、関連資格部門は 18 科目 36 単位（そのうち博物館関係・地理学等を 4 単位必修）、専門部門は専門演習、応用研究等 8 科目 8 単位必修である。このほかに、「卒業論文」・「卒業研究」8 単位必修となっている。

本学科は、旧史学科日本史コースが基礎となった学科で、コース別必修単位を除いて、コース間の枠を極力排除した科目編成を目指している。1 年次において基礎部門で各コースゼミや歴史学入門等の基礎を学び、概ね 2 年次から各コースの概説、講読や基礎研究を履修することになる。また 3・4 年次に入り、少人数のゼミ形式授業である「テーマ研究」を履修することによって各自の研究テーマを調べ、応用研究、卒業論文につなげていく。

本学科は、文献学や資料学から実証研究を目指す専門性を目指す傾向が強い。そのため博物館関係科目等をⅡ類科目に位置づけ、フィールドワークや 3・4 年生のテーマ研究・応用研究合同の合宿等も積極的に取り入れ、幅広い人柄力の形成をめざしている。

< 5 >表現学部

表現学部は、卒業所要単位を 124 単位とし、本学部の教育目標として掲げている「自分の考えを的確に形にできる表現力」と「『想像』を『創造』につなげていく実践力」を学生が身につけることができるよう次のような教育課程を編成している。「表現力」と「実践力」を「基礎部門」と「分野別」で学び、集大成として「卒業論文・卒業研究」としてまとめる。

学部科目の「基礎部門」として本学部生全員が「表現文化概論」「英語表現論」「文芸表現論」「映像文化論」「メディア表現論」「社会言語学概論」を履修し、「表現」の基本概念

を学ぶ。「分野別部門」には「クリエイティブライティング」「放送・映像表現」「英語表現・コミュニケーション」が設けられており、学生は選択することができる。4年時には学術的アプローチをめざした「卒業論文」と、実践的アプローチをめざす「卒業研究」が課されており、授業科目は適切に開設され、かつ体系的な教育課程を設けている。

< 6 > 仏教学研究科

仏教学研究科では、仏教学専攻を仏教学・印度哲学・梵文学・仏教文化学・仏教実践学・天台学・真言学・密教学・浄土学の9つの分野に区分し、基礎科目、分野科目を系統的に編成し、研究課題を推進することを目的としている。

そこで、仏教学研究科では、各自の研究分野にしたがい、講義22単位以上、課題研究8単位、合計32単位以上を修得する中で、仏教学全般の基礎的研究方法や学問的知識を体系的の把握し、理解できる仕組みになっている。とくに仏教学および仏教史特論科目にはじまって、各分野別持論科目の多様な開講は、多岐にわたる研究領域を包摂するもので、バラエティに富んだ充実した科目群を構成している。

< 7 > 人間学研究科

各専門分野に関する専門的知識を習得するとともに、主体的研究を進める姿勢を慣用するために系統的科目配置をしている。臨床心理学専攻、社会福祉学専攻では、それぞれ下記の資格関連科目群を配当している。また、臨床心理学専攻においては、社会人のリカレント教育に対応するとともに、学生の実習機会を増すために夜間開講としている。

博士課程前期は、基礎科目、分野科目合わせて22単位、特殊研究8単位を履修し、修士論文を提出することを修了要件とする。学年進行に従い基礎科目から分野科目を順に履修し、2年以上の在籍期間を通じて研究指導を受けた上で、修士論文を作成する。

臨床心理学専攻については、日本臨床心理士資格認定協会の定める資格要件科目の履修ができるように科目開設をしているほか、学外の著名臨床家による特別講義、事例検討会が年間を通じて用意され、幅広い臨床実践と知見に触れる機会を作っている。社会福祉学専攻では、精神保健福祉士国家試験受験資格要件科目を用意している。

< 8 > 文学研究科

文学研究科は、人類の普遍的価値の探究のため、幅広い専門知識と多様な文化的課題について深く考察する。各専攻は、その教育目標達成のため次のように科目編成に留意している。

宗教学専攻においては、基礎論・特論を中心に10科目を開講している。また個人別専門知識を会得させる科目として特殊研究を編成した。さらに、これとは別に大学院で宗教学の専門科目を開講している首都圏の6大学と協定を結んで単位互換制度を確立させた。

史学専攻においては、特論・史料論・演習を中心に12科目を開設している。また高度な専門教育を目指して特殊研究を開設した。またこれとは別に、国内研究所（東京大学史料編纂所等）や寺院史料や文化財の調査、更に専攻合宿等も行っている。

国文学専攻においては、文芸・小説特論や各種研究・文学国語教育等の基礎研究科目として18科目、専門知識を修得し、国語教育の資格も視野において個別指導として国文学・

国語学・表現学等の研究指導科目を編成した。フィールドワーク等も積極的に行い、その成果は雑誌『国文学踏査』に収録されてある。

比較文化専攻においては、教育目標を到達させるために、講義形式とゼミ形式の授業を開設している。「MD比較文化総論A」では教員全員で行う講義形式授業であり、「MD比較文化総合演習A」では、ゼミ方式を行い、知識を学ぶ授業と院生が発表する授業とのバランスを重視している。

本研究科は、以上に見るごとく、体系的かつ簡潔に授業科目を開設し、正規教育科目以外においても不足なく編成している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

< 1 > 大学全体

始めに、学部共通で開設されている授業科目と教育内容について記す。

○第I類科目

第I類科目は建学の精神と大学での学びとは何かを知り、学びたいことを学びやすい形で学ぶためのカリキュラムである。これからの中等教育の基礎、さらに社会人として生きていく力を養うことが狙いである。学部共通科目として相応しい学び方を用意しており、各科目の教育内容において順次的、体系的な履修への配慮がなされていることによって、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性が養われる。

大学入門、人間探求及び社会接合科目は全学に関わる共通教育科目であるため、全学の教員が担当する体制をとって下記のように各課程に相応しい教育内容を提供している。

まず大学入門は初年次教育として、大学生活、大学教育の不安を払拭し、本学への親しみ・勉学への興味を抱いてもらうことを目的とし、次の4分野から学習する。

- ・「大学入門1—I 大学生活への適応①」
- ・「大学入門1—II 仏教を知ろう」（選択科目）
- ・「大学入門2 大学生活への適応②」
- ・「大学入門3 人格形成（キャリアデザイン）」
- ・「大学入門4 基礎的学習スキル」である。

次に、人間探求は、以下のように構成されている。

- ・「人間探求A（考えるための哲学）」
- ・「人間探求B（社会と家庭）」
- ・「人間探求C（数学の世界）」
- ・「人間探求D（歴史に学ぶ）」
- ・「人間探求E（言葉の不思議）」
- ・「人間探求F（情報・メディア）」
- ・「人間探求G（慈悲と智慧のまなび）」
- ・「人間探求H（世界の中の日本人）」
- ・「人間探求I（教養の基礎）」

以上の9テーマの中から興味のあるものを選択し、基礎は講義形式、展開は実習や討議形式で、3セメスターにわたって段階的に履修できる教育内容となっており、人間の様態、行動の軌跡、環境とのかかわり等を考えることで「人間」そのものを考えること、および学びの方法を身につける教育目標を目指す体制となっている。

外国語科目は、英語（I～IV）、中国語（I～IV）、ドイツ語（I～IV）、フランス語（I～IV）、韓国語（I～IV）、スペイン語（I～IV）、ヒンディ語（I～IV）の7カ国語を用意している。以上の7つの言語の中から興味と関心に応じて自由に選択することができる。外国語は4単位必修である。この場合、1つの語学で履修することも可能であり、英語と諸外国語をその修得レベルに応じて組み合わせて履修することも可能である。なお、語学検定試験を基準に密度の濃いグレード別のスペシャリスト養成プログラムとして、外国語会話（英語・中国語）を開設している。

社会接合科目は、従来の人文系大学がカバーしきれなかった知識・技法に関する科目群をオプションで用意した科目である。「資格系」、「基礎教養系」、「技法系」、「キャリア系」の四系で構成され、学生は自由に選択履修することができる。この社会接合科目の目的は、数学、古文等、高等学校卒業までの弱点科目を克服するための知識補充に関する科目、第二に実社会で必要とされる資格・技法・キャリアに関する科目を修得することにある。すなわち高等学校と大学と社会とを接合する役目を担っているのである。

以上の通り、第I類科目は、幅広い教養と知識を習得するために学生の興味、関心、意欲、能力に相応しく、柔軟なカリキュラム編成のもとに各課程に相応しい教育内容を提供している。

○第II類科目

第II類科目（学部共通）については前述の通り、所属している学部・学科・コースを問わず、本学の学生として共通して身につけるべき知識・技能を学ぶという編成・実施方針に基づき、以下の4つをテーマに科目を設けている。

1. 文化・社会に関する科目

「人間学各論A～C」については、本学の建学の精神である仏教思想を基礎とした科目であり、時には他宗教との比較を行いながら、世の中における幅広い事柄を仏教的観点で取り扱う科目である

このほかにも「日本社会研究A～C」「国際社会研究A～C」「情報社会研究A～C」等、近代・現代における日本や世界の政治・経済・法律・情報を多角的に学ぶことのできる科目内容を提供している。

2. 社会貢献に関する科目

「ネクストコミュニティ基礎論A～C」においてNCCで学ぶことは何かを理解し、その後、多様な価値観に触れながら具体的な人間対応力を醸成することで、社会貢献に資する人材を養成出来る科目内容となっている。

3. 自己研鑽に関する科目

「プロジェクト研究」「インターンシップ」「ボランティア」「語学研修」等のように、教室外において個人の研鑽を目的とし、自主的に体験学習したものを単位として認定する科目である。自己研鑽活動に対して単位認定を行うことで自立学習を促し、学生の学習意欲向上にもつながる。

4. 佛教体験に関する科目の

「仏教研修」「仏教フィールドワーク」を通じて各宗派の本山において実習を行ったり、日本を代表する優れた仏教美術の作品を実際に鑑賞して仏教美術史の理解を深めることで、本学の建学の精神である仏教精神を体験出来る科目内容となっている。

○第III類科目

本学は、教職・諸資格の科目が充実していることも特色の一つである。資格の一部の科目は第III類科目として位置づけ、卒業単位として認定される。

A群～L群まで分類されており、教職・社会教育主事・司書・学芸員等の資格科目の基礎的科目が配置されている。もちろん、これらの科目の履修のみでそれぞれの資格が取得できるという意味ではなく、卒業単位として加算できる科目および単位数を示している。

J群・K群は、キャリア開発・キャリア育成支援に関する科目群であり、将来の進路や就職に直接的に関係する科目が配置されている。またL群は留学生のみが履修できる科目群である。

大学院では、コースワーク・リサーチワーク複合型の教育課程を編成している。

コースワーク科目である「特論」「演習」「研究」といった科目を配しながら、一方でリサーチワーク科目である「特殊研究」「課題研究」「研究指導」「実践分析研究」「事例研究」という科目を配してバランスよく研究が行えるように工夫している。

< 2 > 仏教学部

仏教学部では、佛教の基礎知識及び基礎語学の修得を受けて、専門研究の基礎的学習から研究の方法論を学び、卒業論文・卒業研究の完成を目指している。その目的に相応して教育内容を以下のように提供している。

本学部は仏教学科1学科のみであるので、仏教学科について記す。本学科では、第II類科目（専門科目）として、1年次に「基礎仏教学I・II」「仏教漢文I・II」「サンスクリット語研究I」を受講するようになっている。すなわち知識としての佛教や、佛教に関係する言語の基礎をまず学ぶことになる。一方「基礎ゼミナールI・II」は、コースごとの少人数の授業で、知識というより佛教的なものの見方や佛教を学ぶための方法論を教授することに主眼がある。またこの授業は新入生の学生生活をサポートするホームルーム的な意味合いをもつ。

このように1年次においては、基礎的知識と考え方をしっかりと身につけさせ、2年次以

降の専門部門の土台を作るのが目標となっている。2年次においても基礎部門として「基礎仏教学Ⅲ・Ⅳ」があるが、概ねコースの専門部門を受講することになる。

本学科は科目が豊富であり、歴史的には古代から現代、地理的にはインド・中国・日本等、すべてを網羅することは不可能であるが、それぞれのポイントを押さえた授業内容を提供している。また例えば2年次以降サンスクリット等の語学を専門的に学びたい学生には上級の科目を用意しているし、「フィールドワーク」で古都や海外研修、および「仏教研修」で修行体験等もできる。また「仏教文化研究」では仏像制作や仏画制作の実習も行われている。またコース共通科目の「社会教化演習」は本学の成道会の行事を担当する等、宗学学生を中心とした実践科目も充実している。

このような幅の広い科目をほぼ自由に履修できるが、学生は必要と興味に応じ学び、「専門研究Ⅰ～Ⅳ」(ゼミ)において教員の指導を受けながら、自分の研究テーマを絞り、「卒業論文」・「卒業研究」を完成させる。すなわち本学科の教育内容は、幅広く学びしかも各自の課題を深めていくように組まれている。

<3>人間学部

アーバン福祉学科では、「現代社会と社会福祉（社会福祉原論）」、「相談援助の理論と方法（ソーシャルワーク論）」等社会福祉士、精神保健福祉士の国家資格受験指定科目を軸にしながらも、より広い社会福祉理解につながる「ターミナルケア論」「医療ソーシャルワーク論」等の科目群、「プロジェクト研究」、「インターンシップ」等を配して、より実践的で広い視野をもった福祉専門職を養成できるように工夫している。

人間環境学科では、環境について、「考え」、「問題発見し」、フィールドに向けて提案することのできる力を身につけることを目標としており、そのために系統的な授業内容を設定している。「人間環境論」「子ども学基礎論」等を導入科目とし、「環境研究」「現代こども研究」等における発展的学習を可能にし、1年次より学年に従って進行する「ワークショップ」「フィールドワーク」への参加を通じて、学生各人の課題探究ができるように科目配置している。

臨床心理学科では、基礎心理学、臨床心理学の諸領域の知識を単なる知識に止まらず、自らの体験に引きつけて理解すること、様々な心理学的技法、スキルを習得して、自己理解、他者理解を深めることを通じて、様々な領域で役立つ力を身につけることを目標としている。「対人社会心理学」「認知心理学」「発達心理学」等で基礎心理学の知識を得るとともに、「臨床心理学概論」「基礎ゼミナール」を通じて、臨床心理学への導入がなされる。「発達臨床心理学」「教育臨床心理学」「家族臨床心理学」等により幅広い領域への理解を深めるとともに、「社会調査研究法」「臨床調査研究法」等の科目で研究手法を学び、「専門演習」、「卒業論文」において研究を進めることができるように設計している。

人間科学科では、人間の営み（ライフ）の探究を目標として、教育内容を精査している。「心理学の基礎」「社会学の基礎」「身体科学の基礎」等の基礎知識科目、「心の認知科学」「家族の社会学」「脳と心」等の専門知識科目を配置するとともに「心理学実験基礎演習」「身体科学実験基礎演習」「社会調査法」「心理学研究法」等の方法、技術系科目を配して、「専門演習」、「卒業論文」で各自のテーマ追求が可能になるように支援している。

教育人間学科では、社会の諸事象を教育や人づくりに関連づけて考えことができ、当該

分野で自らの力を発揮するための技術や人間関係スキルを身につけることを目的とする。

「教育学の基礎」「哲学の基礎」「教育心理学の基礎」等の基礎知識科目と基礎ゼミナールを通じて学習の基盤を形成した上で、「いのちの倫理」「教育者のための哲学」等により人間理解を深め、「現代教育論」「教育制度論」「生涯学習論」等の科目でひとつくりの実践を学び、更には、「こころの教育を考える」「環境への責任を考える」等の現代人、現代社会の課題を追求する科目群を履修できるように科目配置している。それに並行して、学年毎のゼミナールを通じて、学生個々の学習の深化を支援できるようにカリキュラム設計を行っている。

< 4 > 文学部

本学部では、世界的視野に立って日本の文化を理解し、知識と分析力を培い、表現の技術を学ぶことを具体的な教育目標に据えた。この教育目標に沿って、人文学科・歴史学科とともに、第Ⅱ類科目（専門科目）として、1年次に高等学校接合科目としての「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」「基礎研究諸科目」を受講するようになっている。すなわち高校生の知識を復習し、学科の基礎をまず学ぶことになる。とくに「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」は、コースごとの少人数の授業で、コースの知識とともに異文化理解や文学・宗教・歴史等を学ぶための方法論を教授することに主眼がある。またこの授業は新入生の学生生活をサポートするホームルームの意味合いもつ。

このように1年次においては、基礎的知識と考え方をしっかりと身につけ、2年次以降の専門部門の土台を作るのが目標となっている。2年次においても分野別基礎部門として「古典研究」「日本語研究」「異文化研究の展開」「史料講読」等があるが、概ねコースの専門科目を受講することになる。

上記のとおり2学科6コースともに科目が豊富であり、歴史的には古代から現代、研究範囲は文学・語学・哲学・宗教・異文化等、人の営みすべてを網羅することは不可能であるが、それぞれのポイントを押さえた授業内容を提供している。

例えば2年次以降は学科内における分野別諸分野は、専門的にコースを学びたい者にはコース内の科目だけで充足できる単位が用意しており、各コースにわたって該博な知識を得たい者はコースを越えた履修が可能である。

「博物館実習」では学内実習のほかに、本学独自の関係寺院での文化財の総合体験等もできる。また「哲学・宗教課題研究」では民俗信仰の調査等も行われている。また子日本文学コースの「詩歌研究」「文学研究」等では本学の先学の制作フィールドに触れて実践的創作科目も充実している。

このような幅の広い科目をほぼ自由に履修できるが、学生は必要と興味に応じ学び、「専演習」や「課題研究」を通して個別に教員の指導を受けながら、自分の研究テーマを絞り、「卒業論文」・「卒業研究」を完成させる。すなわち本学部の教育内容は、幅広く学びしかも各自の課題を深めていくように組まれている。

< 5 > 表現学部

本学部には「クリエイティブライティングコース」「放送・映像表現コース」「英語表現・コミュニケーションコース」の3コースを設け、「学校案内」や「履修要項」で履修モデル

を提示している。コースの履修・選択は1年次より行い、学部全体として「基礎部門」において表現学部で学ぶすべての学生が身につけるべき知識を学ぶ。また、コースとしての専門性は「分野別部門」科目を通して、身につけるように構成している。

本学部としては、学生たちの集大成として「卒業論文」もしくは「卒業研究」を選択し、理論と実践のまとめとする。表現学部の教育目標に基づく上記の教育課程の実地方針を達成するため、次の通り教育課程を編成している。

まず、「表現の基本的技術の習得」と「チームワークの創造と他社とのコミュニケーションの充実」として、学部科目の「基礎部門」がある。本学部生全員が「表現文化概論」「英語表現論」「映像文化論」「メディア表現論」「社会言語学概論」を履修し、表現の基礎力を身につける。次に、「創作理論の理解と創作表現力の育成」としては各コースの「分野別部門」科目が設けられている。

「クリエイティブライティングコース」では、知識面の充実を図るために「クリエイティブライティング研究」「エディトリアルライティング研究」「リテラリーライティング研究」「書道表現研究」等を学び、その一方で技術力を養成する「ワークショップ」を履修する。

「放送・映像表現コース」では、「メディア表現研究」「映像文化研究」「放送文化研究」「ウェブ表現研究」を学びながら、「ワークショップ」で実践的教育を受ける。

「英語表現・コミュニケーションコース」では、「英語表現研究」「英語コミュニケーション論」「キャリア英語表現」「英語学概論」を学びながら、「ワークショップ」で実践的教育を受ける。

最後の「創造物を生み出す実践力の養成」としては学術的アプローチによる「卒業論文」と実践的アプローチによる「卒業研究」が課され、4年間の集大成とする。

以上、本学部では多様な学びの場を確保し、学生の自主性のある研究・学習支援をしている。

< 6 > 仏教学研究科

仏教学研究科では、各研究分野における学習を自律的に系統立てて進め、コースワークとリサーチワーク双方を活用しながら研究課題の学習の完成を目指している。そこで本研究科では、各自の研究内容によって、仏教学、梵文学、天台学、真言学（豊山）、真言学（智山）、浄土学のいずれかの研究室に所属し、指導教授の個人指導のもとに研究を進めている。とくに修士課程と博士課程後期に籍を置く学生が協調して、研究活動を推進できる環境に配慮し、研究室や研究生との研究情報の交換や確認作業もあり、研究書や研究論文の掌握をはじめ、研究科教員全体の一致協力した指導体制の中で、学生の研究意欲と研究効率のさらなる向上を目指している。

< 7 > 人間学研究科

修士課程の社会福祉学専攻では、実践力のある社会福祉専門家を養成するために、「福祉政策研究」「国際福祉研究」等の科目により、幅広い福祉領域の知見を得、演習、研究指導を通じて、修士論文作成の準備をする。同時に精神保健福祉士資格受験のための科目を

設定し、資格取得も可能にしている。

同じく臨床心理学専攻は、認定臨床心理士の指定科目である「臨床心理査定特論」「臨床心理面接特論」等の科目により、臨床心理学的実践の基礎を学ぶとともに、「心理学研究特論」「臨床心理学研究特論」「臨床倫理特論」等により、研究技法および倫理について研究者としての基礎素養を身につけ、修士論文の作成に臨むようになる。学内、学内を含めて多くの実習の場を用意しており、学科と連動しながら、実践的指導を行える体制を整えている。

人間科学専攻では、「心理学系特論」「社会学系特論」「生涯教育系特論」等の科目により、幅広い科学的人間理解のあり方を学び、「多変量解析法」「質的調査法」等の研究方法論を修得した上で、修士論文作成に進むようになっている。

博士課程後期の福祉・臨床心理学専攻は、社会福祉学、臨床心理学、人間科学の多視点から研究課題を検討することができるよう密な研究指導体制をとっている。

このように、修士課程、博士課程後期共にコースワークとリサーチワークの双方を効率的に活用して研究活動が行えるように教育内容を提供している。

< 8 > 文学研究科

文学研究科は、人類の普遍的価値の探究のため、幅広い専門知識と多様な文化的課題について深く考察する。各専攻は、その教育目標達成のため次のような教育内容を提供している。

宗教学専攻においては、「宗教学特論」「人間学特論」等の科目において基礎的で幅広い視点から研究の導入を計り、「比較思想史特論」や「宗教民俗学」「心理学系特論」等の科目において各自の研究を深める。

史学専攻においては、「日本史特論」「東洋史特論」「考古学特論」「文化財特論」等の科目において、これまでの研究を総括し研究の方針を立てる。また「仏教史特論」「考古学演習」「文化財演習」等の科目においてより高度な専門性を身につける。

国文学専攻においては、「文芸特論」「小説特論」「言語文化論」等の科目において研究の基礎を総括し、「仏教文化研究」「文芸批評研究」「表現文化研究」等の科目において各自の専門性を研ぐ。なお、「視聴覚芸術研究」においては日本語教師、国語教師をめざすための科目である。

比較文化専攻においては、1年次より終了年次まで院生が継続的に指導される「MD比較文化特殊研究」というマンツーマンの授業を設ける。修士論文から博士論文まで一貫した指導を行うことで、各課程に相応しい教育を提供できる。

総じて、各専攻ともに毎週一度の個別研究指導である「特殊研究」があって、明確な問題意識をもった研究分野のスペシャリストが養成できる教育内容を提供している。

以上のように、各専攻において導入から各自の研究分野へと順次的・体系的に教育内容を定め、コースワークとリサーチワーク双方を活用しながら人類の普遍的価値の探究のため、幅広い専門知識と多様な文化的課題について深く考察できる人材養成を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

前述の通り学生は入学後、第Ⅰ類科目において幅広い知識と教養を身につけ、続いて第Ⅱ類科目において専門分野の知識と技能を、第Ⅲ類科目において教職・資格・キャリア関連の知識を身につけることとなる。このようにCPに基づき、カリキュラムの見直しを積極的に行ってきました。その結果、高等学校から大学への導入教育に始まり、専門教育、キャリア教育等と順次的・体系的な教育課程を編成できている。

第Ⅰ類科目である大学入門3においては、平成24年度までは外部企業発行のテキストを使用していたが、FD研修等を経て、平成25年度より第Ⅰ類コーディネーターアクセスで作成したテキストを使用することとなった。これにより、本学の学生の特性により対応した教育を提供出来るはずである。

②改善すべき事項

複数のコースをもつ学科についてはコース間同士で、単コースの学科においては他学科のコースと連携した学習や交流が十分なされていない点が課題である。単に知識だけではなく、社会的汎用技能の修得を意識したカリキュラムも必要である。

第Ⅰ類科目による大学教育への導入は総体的には効果を上げているが、専門課程への移行にあたって、基礎的知識、学習技能の不足する学生が散見される。また第Ⅱ類科目については学科・コースの教育体系が優先され、科目内容がかなり重複しているものがある。

さらに社会環境の変容を鑑み、特に第Ⅲ類科目のキャリア関連科目について、第Ⅰ類科目や第Ⅱ類科目との連動も含めながらあり方を見直す必要があり、グローバル化に対応した外国語及び異文化理解の対応についても不足している。

また本学の特徴でもある柔軟なカリキュラムは、学生の学習目的や意向に則した科目履修が可能となっている一方で、履修の仕方によっては順次的・体系的な学習に至らないケースもあることが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

CPと整合性のある科目配置及び教育内容を今後も継続しつつ、入学生の多様化に対応した教育課程・教育内容のあり方を検討する。

また平成25年度より教育人間学科と表現文化学科に新コースが開設されるため、基礎部門の科目について授業内容等の再検討を行っていく。

②改善すべき事項

複数のコースをもつ学科については、基礎部門においてコース共通の必修科目を設定し、学生の汎用能力の醸成を図っているが、より有機的な学習につながるように関連科目の連携や配置を検討し、単コースの学科については幅広い視点からの学習を目指して、オープン科目の利用をさらに促進していく。

第Ⅰ類科目の編成内容についてはすでに新しい展開を期すべく検討に入っているが、第Ⅱ類科目においては、ここ数年の学部・学科の新設等により小規模な見直しにとどまって

きた。第Ⅰ類科目におけるよりきめ細やかな導入教育を行うと同時に、第Ⅱ類科目の中でも専門科目の整理・統合を行い、基礎的知識、学習技能を身につけさせるための支援体制確立を図る。

第Ⅲ類科目についてもキャリア関連科目や外国語科目を中心に、社会の要請に対して的確に対応した教育内容を設定する。その際は第Ⅰ類科目との関係性にも留意し、生涯を通してのキャリア教育と位置づけられるように検討する。さらに、学生に対してTAP（大正大学アドバンテージプログラム）講座の利用を促進し、学生一人ひとりによりマッチしたキャリア支援を行っていく。

柔軟性をもったカリキュラムについては、これまでの成果を基に評価と検証を実施して、順次的・体系的な学習と高い次元で両立出来るようにカリキュラムの改善を図る。

4－3 教育方法

1. 現状の説明

（1）教育方法および学習指導は適切か。

< 1 > 大学全体

大学教育の質保証をめざして「単位制度の実質化」に関する、①年間制限履修単位数の設定、②G P A（学業平均値）制度の導入、③成績評価基準及びアベレージの評価法、④授業時間数の確保、⑤シラバス改善、⑥コメントシートの活用、⑦大学院教育の質の向上について以下記述する。

本学では、学年別制限単位数を次のように定めている。1年次、2年次は春学期 23 単位、秋学期 23 単位で合計 46 単位、3年次は春・秋 25 単位で合計 50 単位、4年次は春・秋 30 単位で合計 60 単位という設定で、学生が無理なく履修できることを第一に心懸けている。このように各学年、セメスターごとに履修できる単位数の上限を定めたことによって、1週間の平均受講科目が 10 科目（1 科目を 2 単位とした場合）となり、学生自身が計画的に 4 年間の履修を行うことができる。なお第Ⅲ類科目に属する教職・資格・キャリア・留学生科目は、制限単位の対象外としている。加えて夏期休業期間中の開講科目（IP 集中講義）は、秋学期の制限単位に含まれる。

次にG P A制度の導入は、G P A=グレード・ポイント・アベレージ（学業平均値）による学業評価システムということで、全履修科目を対象として小数点第 3 位以下を切り捨てる。G P A 値については履修手続きをしっかりとすることが肝心であり、学生の学期（セメスター）または学年等、一定期間の履修と学習の状況を掌握することによって個人別に適切できめ細やかな履修・学習のアドバイスを可能とし、成績上位者を表彰する極めて客観的なデータとして利用することができる。しかもこの制度の導入によって、同一学科内あるいは同一コースの成績比較をさらに広げて、他学部・他学科との比較も可能となった。

このことは学業の基本的な評価の重要性を際立たせるが、そのために第三の成績評価基準を定めることができが大きな意味をもつことになる。合格判定である AA（極めて優秀な成績）、A+・A・A-（優秀な成績）、B+・B・B-（受講生の中では平均的な成績=受講生の 30~40% の範囲が基準）、C+・C（平均より劣るが、合格に値する成績）と不合格判定である D（合格に達しない）、Z（評価不能）の各評価基準である。なお T は他大学等による単位認定の評価である。こうした基準で算出されたアベレージの値によって以下の評価が確定する仕組みとなっている。つまり、G P A 値 3.5~4.0 が最優秀、3.2~3.4 が優、1.6~3.1 が良、1.0~1.5 が可というアベレージの評価法である。いずれも教員の成績評価に対する公平性を目指したものであり、成績表に関する疑義を最小限にする効果もある。

学部においては 4 年間以上在学し、所定の授業科目 124 単位以上（卒業論文・卒業研究を含む）を修得した者は卒業となり、学士の学位を授与される。その場合、1 年次から 2 年次への進級は 20 単位以上、総履修科目の G P A 値が 1.0 以上であること、2 年次から 3 年次への進級は 62 単位以上、総履修科目の G P A 値が 1.0 以上であることが要件となっている。ただし、4 年次に進級した時点で総修得単位数が 90 単位以上ないと、卒業論文・卒業研究の登録資格がなく、必然的に卒業延期（留年）となる。履修パターンとしては、第

I類科目 26 単位に第II類科目 98 単位以上、あるいは第II類科目に資格科目等の第III類科目を加えて 98 単位以上として卒業必須単位を充足することになる。

次に授業時間数の確保については、1セメスターに 15 週、春・秋学期 30 週の授業回数を実施している。実施にあたっては、授業日数確保のために祝日開講および見なし曜日の設定を行っている。

学生指導の懇切丁寧な方の一例としてコメントシートの有効な活用を推進している。コメントシートによって学生の理解度を確認することとともに、授業展開のヒントや示唆として、教員の授業方法の改善にもつながることになる。また平成 24 年度よりゼミ等による担任制を導入し、学生に対してよりきめ細やかな指導体制の確立を図ったほか、父母相談会の実施を通して家庭との協働による教育活動を行っている。

最後に大学院の教育の方法と学習指導の方向性について一言触れておきたい。修士課程、博士課程後期と一貫した研究姿勢を喚起しながらも、それぞれの完結性をもった質の高い講義を提供することを目指している。とくに後期博士課程へ進学したものには課程博士の学位授与に到るまで、きめの細かい学習指導に徹して、密度の濃い大学院教育を標榜している。

なお教育方法の改良・改善を模索するための嘗みとして、「大正大学の特色ある教育推進プログラム」(通称「学内 G P」) に対して研究助成を行った。これは本学の教育ビジョン達成のために、本学の教育組織が主体性をもって実施するプログラムである。他特性をもつ学生指導をめぐって、諸種の研究プロジェクトが採用され、教育方法の改良・改善に向けて研究を重ねた。

このほかラーニングコモンズや図書館利用にかかる学習相談、キャリア教育研究所等の学習支援、さらにはワークショップ講座やフィールドワーク講座による多様な学習指導の取り組みが軌道に乗り、専任・非常勤教員の協力やTA、助手、副手、コンシェルジュの協働による円滑な学習指導が学内によく浸透した。

< 2 > 仏教学部

仏教学部の主要専攻科目の学修における出発点となる科目として、基礎部門の A 群に各コース別の「基礎ゼミナール I・II」を置き、そして各コース共通の「基礎仏教学 I・II・III・IV」をセメスター 16 単位として設定し、仏教学の基礎的な学力を身につけることに併せて、学生各人の教員による把握を試みて、学生生活指導の基点としている。また A 群から B 群にかけての漢文やサンスクリット語・パーリ語・チベット語等の古典語の講座は語学的読解力の要請だけでなく、広く異文化の言語環境を理解するための配慮が含まれている。

専門部門は、A 群は仏教学コース、B 群は仏教文化コース、C 群は宗学コースという三コース制の中で思想・思想史研究、教理・教団史研究、仏典・宗典研究、文化・美術研究という伝統的な仏教学・仏教文化研究の枠組みに加えて、仏教フィールドワークを取り入れ、さらに D 群に配置された仏教法儀研究の一連の科目や現代仏教の把握及び社会教化の講座によって、全体的な仏教学部としての学習体系の大筋が定まっている。こうした基礎学及び専門科目の履修の上に卒業論文・卒業研究にかかる応用部門として、「専門研究 I・II・III・IV」のゼミナール形態の授業によって、仏教学部のカリキュラム体系が完結

するのである。

仏教学部の講座内容には、長い伝統的な蓄積と新しい時代の流れを取り込んだ積極的な改良がある。しかも各科目的教育方法については、シラバスに明示している学習の到達目標に向け、講義・演習・実習等担当教員ごとにさまざまな形態で展開している。とくに教育内容の改善・改良については専任教員だけでなく、非常勤教員も含めてよく話し合って、一定の合意のもとに推進している。その教義の基礎となるのが授業アンケートの分析であり、各授業内での質問や相談事であることはいうまでもない。

仏教学部の全般的な学習指導とは、教員及び助手・副手等の学部職員を含めた学生中心の指導意識の共有ということを心掛け、仏教学部の情報を広く公開し、社会に対して発信する営みにもつながって行くものである。オフィスアワーの有効的な活用を求めて、教員プロフィール（学生向け教員紹介冊子）等で面談時間の設定ないし連絡先（メールアドレス、研究室電話番号等）の開示を行っている。もちろん直接面談でなくてもメール等で相談したい学生がいることを配慮したものである。

< 3 > 人間学部

大学全体の制限単位規定により、1、2年次の各セメスターに履修できる単位数は23単位、年間で46単位となっており、計画的で適切な配分での履修を推奨している。ただし、教職等の資格科目の履修については、これに含まないこととしている。

本学部のどの学科も、講義科目、演習科目、実習科目等の授業形態を組み合わせて、学習成果が上がるよう企画しており、とりわけ学生が自己と他者を相互に理解し、異なる背景、考えをもつ人と交流をする力を養えるように少人数クラスでの意見交換、討議等を行いうる科目を多く配している。

アーバン福祉学科、臨床心理学科、人間科学科においては、研究法等の技法の習熟を通じて、人間、社会への科学的アプローチを学べるように少人数制による密な教育を行っている。その際、落伍者をなくすためにTAを活用し、担当教員以外の指導者を準備し、きめ細かい教育ができるようにしている。

アーバン福祉学科、臨床心理学科、教育人間学科では、科目内、科目外を通じて、学外の実践者を特別講義の形で招いており、より実際的な臨床領域の様子と知見を得ることができるように努力している。合わせて、学生が学外実習に出かけることを促進している。臨床心理学科、教育人間学科では、実習先として近隣の教育機関を用意しており、学生が課題を抱える子ども達の支援をするために学校現場に入り、実際的多角的な学びを得ることができる。人間環境学科にも、環境領域、子ども実践領域それぞれの実習の場を設けており、理論、方法ばかりではなく実経験に基づく学びを支援するようにしているほか、多様な視聴覚教材、実習教材により、体験的、体感的学習が可能になるよう工夫を重ねている。

本学では、各学科単位の学習の場である学科閲覧室を用意しているが、実習系、研究法系科目を多く用意している本学部においては、学生が協働して作業にあたることも多く、閲覧室が授業外の貴重な学習の場となっている。そこでは、学年を超えた交流が得られ、学習の幅を広げている。さらに、学部、学科を超えた学びの場として、ラーニングコモンズが設けられており、こちらも活用している。

学部専任教員は、オフィスアワーを設け、学生の個別的な質問、相談に応じており、ま

た担任制を敷くことにより、より密な交流と学生把握ができるようになっている。

このような科目内、科目外の多様な手段によって、学生の学習を支援する体制を形作っている。

< 4 > 文学部

本学部においては、4年間以上在学し、所定の授業科目 124 単位以上（卒業論文・卒業研究を含む）を修得した者は卒業となり、学士の学位を授与される。

1年次から2年次の履修制限単位は、1セメスターあたり 23 単位（4セメスターで 92 単位）である。なお、3年次から4年次までの制限単位は 110 単位で、1年次から計画的に無理なく履修することを奨励している。総履修科目が 19 科目以下で総G P Aが 1.0 以上ないと 1年次から2年次に進級できないし、3年次への進級は 62 単位以上、G P A 値が 1.0 以上であることが要件となっている。また、4年次に進級した時点で総修得単位数が 90 単位以上ないと、卒業論文・卒業研究の登録資格を欠き卒業延期（留年）となる。

これらの進級、卒業要件を満たすため本学部においては、いずれの学科においても講義科目も少人数制の個別指導を徹底しており、演習等の科目においては異質な学生が交互に学習できるようにグループを編成して意見交換、共同発表ができるように工夫している。

また、2学科 6 コース全てにおいて、社会経験を伴う学外時間講師を招請し、科目担当の講義の固定化を排除する試みを重ねている。

本学では、各学科単位の学習の場である学科閲覧室を用意しているが、実習系の多い本学部では閲覧室が授業以外の貴重な学習の場となっている。そこでは学年を超えた交流も見られ、教員・大学院生を巻き込んだ勉強の自主合宿等に発展している例が多い。ラーニングコモンズは、パソコンの扱いや図書の検索方法等において、その指導をうけて本学部の学生は、図書の利用件数が圧倒的に多い。

学部の専任教員は、オフィスアワーを設け学生に密接な学習指導が計られており、専任教員によっては、隨時、T-Po（本学の教学支援を行うためのポータルサイト）メールを使った指導にあたっている。本学部の教育方法および学習指導は極めて適切とみられる。

< 5 > 表現学部

本学部では、セメスター毎に制限単位数を設定している。1年次と2年次は春セメスター各 23 単位、秋セメスター各 23 単位と設定されており、3年次には春セメスターと秋セメスターそれぞれ 25 単位、4年次は春セメスターと秋セメスターそれぞれ 30 単位となっている。学生には、ガイダンスやオフィスアワーを通じて、しっかりと予習・復習に時間をかけて授業に臨むように、バランスが取れた履修を指導している。

「クリエイティブライティングコース」では、クリエイティブライティング研究で、書くことで自分を知り、自分の価値を確認することを目的とした文章術や表現法について学ぶ。エディトリアルライティング研究では、本をめぐる、さまざまな事柄を編集者という実践的な立場で考え、本というメディアがどのように編集され、作られているかを知る。

「放送・映像表現コース」では、メディア表現研究で、さまざまなデジタルメディアで表現する方法を学ぶ。映像文化研究では、映像が歴史に果たした役割や影響を学び、また、映画製作の概論を学ぶ。放送文化研究では、映画を通して社会の雰囲気をいかに読みとつ

ていくかを学ぶ。

「英語表現・コミュニケーションコース」では、英語表現研究では、日本語表現と英語表現の違いを学び、翻訳や通訳における言語変換の問題点を知る。英語コミュニケーション論では、英語の4技能の運用能力を高める。キャリア英語表現では、「グロービッシュ」を念頭に置いた、国際ビジネスにおける英語の国際性の重要さを学ぶ。

表現学部では、ワークショップで学生たちの創造性を養い、課題に取り組むときの独立心を育てている。

授業でわからないことがある場合は、教員のオフィスアワーで時間を十分に取り、指導できる体制を作る。

< 6 > 仏教学研究科

仏教研科の学習指導はすべて本研究科に属する専任教員が研究指導計画に基づいて行っている。その補佐役として非常勤教員、さらには各研究室にそれぞれ配置している副手も含めた研究支援体制によって適切な研究指導が行われている。とくに博士課程学生を中心とした各種研究会には、修士課程学生も大いに参加して研鑽して、専任教員の懇篤な指導のもとに先輩後輩関係の中で研究方法や研究情報の照会と意見交換が有意義になされている。

< 7 > 人間学研究科

各専攻とも、必要十分な科目を配置している他、福祉学専攻においては、NPO法人の運営にかかる「大正さろん」での地域福祉実践の場を活用して、理論的学習を実践に移す場を設けている。臨床心理学専攻は、大学付属研究所である「大正大学カウンセリング研究所」での実習が義務づけられており、運営事務の補助、ケース担当、教員・相談員によるスーパーバイズを通じての実践教育指導が可能な体制を作っている。また、同専攻は学外にも多くの実習依頼先を有しており、教育領域、医療領域、福祉領域での実習が可能である。また、福祉学専攻、臨床心理学専攻の在学生は、学部授業のTAを務めることを通じて、自らの学習を深化する機会ももつことができ、臨床心理学専攻の大学院生は、学生相談室での補助相談員としても実習を積む機会がある。

本学の特色である実践的学びを可能にする体制を多様に用意していることが本専攻の特徴と言える。

< 8 > 文学研究科

各専攻ともに十分な教育法と指導に当たっていると見られる。宗教学専攻においては、首都圏大学間単位互換制度により、受講者のなれ合いを脱却し、異質な存在に敬意を表する教育の雰囲気が醸成されつつある。史学専攻においては、「日本史史料論」や「考古学演習」「文化財演習」等の科目が一部学部生を巻き込み、学外諸施設調査、遺蹟発掘等に発展している。国文学専攻においては、伝統の強みを生かして、専任教員、非常勤教員が一丸となって研究支援体制を組んでいる。とくに学内授業を踏まえた現地の文学踏査は、卒業生を巻き込んだ研究・教育となって展開している。

＜比較文化専攻＞

修士論文の発表会を、春セメスター1回、秋セメスター1回行い、教員全員で助言・指導を行う。このような院生の発表のチャンスを有効利用し、教育方針を確認しながら院生の指導を行う。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

＜1＞大学全体

学部及び大学院も含め全学的に次のように運営を行っている。

D P、カリキュラムチェックリストをもとに設定された授業の目的、到達目標の明確化や前提科目、関連科目の提示はもとより、準備学習の提示等を具体的に記述するようにしている。これらは統一されたシラバス記入要領に則り、インターネット上のシステムに授業担当教員が入力するようになっている。

担当教員各自が入力後、コース教務主任（大学院の場合は専攻長）がその内容をチェックするとともに、齟齬等があれば、加筆訂正の依頼を担当教員に行い修正を加えることになっている。これを、ガイダンス開始前に学生がインターネット上で確認できるようになっている。

また、シラバスに基づいて授業を展開しているかについては、授業アンケート及び教員自身が授業アンケートを基に作成する自己評価表により、学部長が確認し、これがなされていない場合には学部長より学科長・担当教員に是正を求め改善につなげている。

特に、シラバスに予習、復習の内容を明確に記載して、授業時間外の学習時間を確保する意義がある。シラバス検討研修会やカリキュラム委員会の討議、質疑によって、内容の改善補修を前向きに行っている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

成績評価と単位認定については、大学院も含めて全学的に統一した制度に則り運用している。

ここでは、成績評価の基準、総合成績評価、G P Aについて記したのち、単位制度に関する単位の認定、既修得単位の認定について記す。

まず、成績評価の基準については、以下のように定められている。

大正大学履修規程第 22 条

（成績の評価）

第 22 条 授業科目の試験の成績は、次の基準によるものとする。

評価 判定

(1) AA 合格

- (2) A + 合格
- (3) A 合格
- (4) A - 合格
- (5) B + 合格
- (6) B 合格
- (7) B - 合格
- (8) C + 合格
- (9) C 合格
- (10) D 不合格
- (11) Z 不合格
- (12) T 合格

2 成績通知表には、前項の評語を用いる。

3 本学に入学する前に修得した単位を、本学の卒業単位として認定した場合、その科目には「T」の記号がつく。

なお、履修要項に記している通り、B +、B、B -を受講生の中では平均的な成績とし、受講生の 30~40%の範囲を基準とするように明記し、教員にもこの考えに基づき評価するよう依頼をしている。

次に総合成績評価については、以下のように定められている。

(総合成績評価)

第 23 条 前条の成績の評価に以下のポイントを設定し、不合格科目を含めて、履修科目のアベレージ（G P A 値）を算出し、学期毎に総合成績評価を行う。ただし、T 評価の科目については、G P A 値の対象外とする。

評価	ポイント	判定	基準
(1) AA	4.0 点	合格(最優秀)・AA	極めて優秀な成績
(2) A +	3.5 点	合格(優秀)・A	優秀な成績
(3) A	3.0 点	合格(優秀)・A	優秀な成績
(4) A -	2.7 点	合格(優秀)・A	優秀な成績
(5) B +	2.4 点	合格(良)・B	受講生の中で平均的な成績
(6) B	2.0 点	合格(良)・B	受講生の中で平均的な成績
(7) B -	1.7 点	合格(良)・B	受講生の中で平均的な成績
(8) C +	1.4 点	合格(可)・C	平均より劣るが、合格に値する成績
(9) C	1.0 点	合格(可)・C	平均より劣るが、合格に値する成績
(10) D	0.0 点	不合格(不可)・D	合格に達しない
(11) Z	0.0 点	不合格(否)・Z	評価不能
(12) T	-	本学の授業科目における合格判定（上記(1)から(9)を除く）及び他大学等による単位認定・T	

2 成績証明書には、前項の判定欄の評語を用いる。

3 第 1 項の基準により算出したアベレージ(G P A 値)を次のように総合評価する。

G P A値		総合成績評価
(1)	3.5～4.0	最優秀
(2)	3.2～3.4	優
(3)	1.6～3.1	良
(4)	1.0～1.5	可

そして、ここに記したG P Aは成績表に評価するとともに、進級基準、転部転学科試験の有資格基準、学習の状況によるきめ細かな学生指導への活用や奨学金等の選考や、表彰の選考等に学内的には活用している。

なお、成績評価への疑問がある場合には、一定の条件をもとに成績の確認申請ができるような仕組みを作り、透明性の確保に努めている。

授業科目の内容、形態を考慮し、単位制度の趣旨に沿って、学則第 44 条に以下のように定めている。

次に単位の認定については、大正大学学則に以下のように定めている。

(単位の認定)

第 44 条 単位認定の基準は、次のとおりとする。本学においては、1 単位は標準 45 時間の学修を要する教育内容をもって構成するものとし、各授業方法ごとの 1 単位の授業時間数は、原則として次のとおりとする。

- (1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (3) 1 つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち 2 以上の方の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して本学が定める時間数をもって 1 単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究については、学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合、これに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

最後に、既修得単位の認定については、大正大学学則に以下のように定めている。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 39 条の 3 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他の文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条の規定により本学において修得たものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 39 条の 4 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又はこれに相当する高等教育機関を含む。）において履修した授

業科目について修得した単位を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第39条の2及び第39条の3により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（4）教育成果について定期的に検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1>大学全体

本学では、平成22年度より学長から学部長を通して各学部・学科における教育内容、方法等について継続的に改善をおこなっていく為のFD活動の実施を求めている。

また、理事会においても、授業内容、方法、目標、評価についてのあり方等、組織的かつ個人の研修の必要性を認識し、全専任教員に対して月額2万円のFD研修手当を支給し、積極的、自発的研鑽を求めている。

こうした状況のなかで、学長はFD活動に基づく点検と改善の方針を以下のように定めている（平成23年版）。

一本学の教育・運営のビジョン「首都圏文系大学においてステークホルダーからの期待、信頼、満足度No.1を目指す」を達成する為には、DP（卒業時の達成目標）という約束に期待をした学生や保護者に対して責任をもって応えなければならない。そして教育活動を充実させるためには、学科や履修コース毎で行う組織的FD活動と、そのもととなる授業担当教員による「自己点検」を適正な形で実施する必要がある。

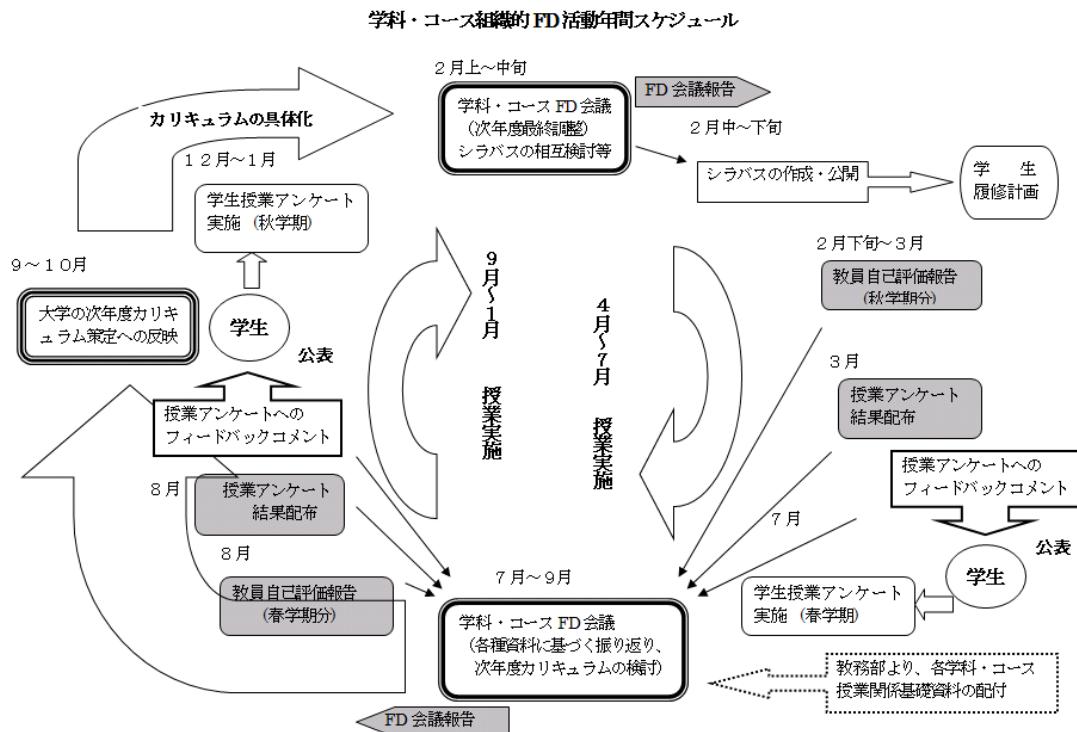
こうした考え方を教員間で共有するため、本学の教員自己点検を含めた年間のFD活動のスケジュールを別添のとおり作成した。

この活動により、各種報告、シラバス、カリキュラム作成等の作業を有機的に意味のある形で進めていくことが出来る。その具体的なツールとして①授業自己点検報告書、②授業アンケートフィードバック用紙、③学科・コース別FD活動報告書を作成するように求めている。

①については、教員ごとに学期を通した全科目についての振り返り、及び次学期以降に向けた学科・コースの組織的FDの一助とする。②については、授業アンケート結果を受けての振り返り、及び次学期以降に向けた学科・履修コースの組織的FDの一助とする。

また、授業アンケートを双方向的なものにするために学生へのフィードバックとしてまとめ、それを公開することとしている。

このことによって、学長・学部長のガバナンスのもと以下の通りの年間スケジュールによってFD活動が継続的に実施されることとなった。



< 2 > 仏教学部

本学部では、全学を挙げて実施している授業アンケート及びFDの必要性の周知、徹底に努めている。授業アンケートについては、コース教務主任会議及び教授会連合会で開催日程が告示された後、再度、専任会において日程の確認と実施の徹底を促し、学科内の講義を担当する非常勤教員にもその徹底を促している。授業アンケートは毎学期末にその結果が教員の自宅に届くシステムになっているが、可能な限り、その結果を教育内容に活かせるようFD等を通じて、複数教員の授業アンケートに基づいて検討している。また学生からの質問や要望等については、やはり全学を挙げて実施している本学ホームページ等を通じた学生へのフィードバックの徹底に努めている。

FDについては、学期毎に学科全体と各コースにおいて少なくとも1回以上実施している。特に各コースのFDは、コースの講義を担当する非常勤教員にも参加を促し、複数回にわたって議論を重ねることも少なくない。FDの進行については、各コースによって必ずしも同一ではないが、各自が作成したシラバスを参加者全員が読み合わせ、意見交換をするという全体的流れについては学科内のコンセンサスが確立されている。コース毎に行われたFDの決定事項がフィードバックされて学科全体の決定事項となることが多い。

また、本学部では、学科内のコース毎に選出された専任教員で構成されるカリキュラム検討委員会を設置し、定期的に会合をもち、学科内の講義、カリキュラムの全体的な点検を実施している。すなわち、この委員会では、学科・コースのFDでは見落とされがちとなる、シラバスの形式的な記載漏れ（授業の到達目標・評価方法・授業計画の記入内容、

テキスト・参考書の情報等) や講義の到達目標や授業内容が学科やコースで設定したD Pに沿っているかといった細かいチェックから、やはり学科・コースで設定したD Pに照らし合わせた上で、学科全体のカリキュラム見直し作業を進め、必要に応じて学科専任会に上程し審議を促している。

< 3 > 人間学部

本学部では、大学全体で定めた年間スケジュールに従い、授業アンケートとそれを受け、次学期、次年度に向けてのF D活動を各学科において行っている。授業アンケートについては、教員毎にアンケート結果を受けての自己評価、改善方針等を記載して、学科・コースで共有するようにしており、また、学生からの要望項目に対しては、インターネット上の大学教学支援システムを通じて、フィードバックを行っている。

F D活動については、学科・コースにおいて、最低学期に1回以上は実施しているが、とりわけ秋学期においては、次年度のカリキュラム編成に向けて、複数回実施している。また、次年度シラバス作成時期（1月から2月）においては、学科・コース内で各教員のシラバスを互いに確認、共有する機会をもっている。

アーバン福祉学科、臨床心理学科、教育人間学科においては、実習科目の運用について、進行状況に従って、適宜情報交換を行い、実習が適切に進行しているか絶えず検証を行っている。人間環境学科のワークショップ、臨床心理学科の臨床心理学技法演習、心理学基礎演習、心理学研究法等については、複数教員が共通シラバスを作成して科目担当しているため、科目の実施について、問題点の洗い出しを適宜行い、毎年シラバスの手直しをする等不断の検証を行っている。

その他、どの学科においても、授業アンケート以外にもなるべく多くの科目でリアクションペーパーを活用し、科目毎に学生の達成度、意見聴取を行うよう努め、検証作業をしている。

< 4 > 文学部

本学部では、全学を挙げて実施している授業アンケート及びF Dの必要性の周知、徹底に努めている。

授業アンケートは毎学期末に結果が教員宅に届くシステムになっているが、可能な限り、その結果を教育内容に活かせるようF D等を通じて、学科会議で議論している。また学生からの質問や要望等で重大な課題をはらんでいる場合については学部長・学科長が担当教員と面接することにしている。実施の結果は、本学ホームページ等を通じた学生へのフィードバックの徹底に努めている。

F Dについては、学期毎に学科全体において少なくとも1回以上実施している。特にF Dの進行については、各学科コースによって必ずしも同一ではないが、各自が作成したシラバスを参加者全員が読み合わせ、意見交換をすることについては学科内のコンセンサスとして確立している。コース毎に行われたF Dの決定事項は学科会議で披露され、全体の決定事項となることが多い。

また、本学部では、コース毎にカリキュラム検討委員会を設置し、定期的に会合をもち、学科内の講義、カリキュラムの全体的な点検を実施している。この委員会では、学科・コ

ースのFDでは見落とされがちとなる、シラバスの形式的な記載漏れ（授業の到達目標・評価方法・授業計画の記入内容、テキスト・参考書の情報等）や講義の到達目標や授業内容が学科やコースで設定したDPとの整合性等を照合した上で、学科全体のカリキュラムの見直し作業を進め、必要に応じて学科会議に上程し審議している。

<5>表現学部

本学部では、定期的に学科会議を行い、教育目標、DP及びCPの適切性について検証している。また大学全体で学生による「授業評価」を行い、学生からの意見を積極的に取り入れるように努めている。加えて、学生からの質問に応えるべく、学期末に各教員からのコメントをインターネット上で公表している。

学期末にはFD活動を専任のみならず、非常勤教員と合同で、各授業に関しての検証を行い、次の学期へ反映させるよう努めている。

<6>仏教学研究科

仏教学研究科では、上記<2>仏教学部において言及した、授業アンケート及びFDの必要性の周知、徹底については、大学院講義担当教員を構成員とする仏教学研究科委員会を通じて、学部と同様の手続きによって進められている。

また、やはり本研究科においても、仏教学部同様、複数の専任教員で構成されるカリキュラム検討委員会を設置し、定期的に会合をもち、研究科内すべての講義内容の詳細なチェックと研究科内カリキュラム全体の見直し作業を実施している。

<7>人間学研究科

研究科においても、基本的に学部と同じく、大学で定めた年間スケジュールに沿って、授業アンケートの実施、FD活動を行って、検証と改善を行っている。

<8>文学研究科

文学研究科では、上記〈文学部〉において言及した、授業アンケート及びFDの必要性の周知、徹底については、大学院講義担当教員を構成員とする文学研究科会議を通じて、学部と同様の手続きによって進めている。

本研究科においても、複数の専任教員で構成されるカリキュラム検討委員会を設置し、定期的に会合をもち、研究科内すべての講義内容の詳細なチェックと研究科内カリキュラム全体の見直し作業を実施している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

単位の実質化のため、授業外における学習アドバイスをシラバスに記していることは評価できる。また基礎ゼミナール、ワークショップ、専門演習はもとより、各種実習科目、

講読科目等 10～30 人程度の少人数で行われる科目が多数用意されており、個々の学生の特質に留意しながら、最終的に卒業論文、卒業研究に至る道筋を丁寧に指導することが出来ている。またこれらの授業の担当教員を担任として位置付けている。

②改善すべき事項

学習指導の面では近年、学生間の学習力の差が拡大しており、脱落する学生への支援が必要である。また同時に、集団行動や団結力を必要とされる行動が苦手な学生への指導が必要である。

単位認定においては、年間制限履修単位には資格科目等制限がかかっていない科目があり、単位の実質化がなされていない部分がある。

授業アンケートについては教育課程や教育内容・方法の検証及び改善の一助となっているが、それらの改善を経た現時点における教育課程や教育内容・方法に則して、より実態にあったアンケート内容への見直しが必要であるほか、教育内容・方法の検証体制については学科・コースの主体性を重視した体制となっているが、その効果についての検証が出来ていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

シラバスについては学生の学習意識向上や、授業時間外の学習の促進につながるような記載内容及び表現方法を引き続き検討していく。また平成 24 年度から一部試行しているが、ゼミ単位の合宿の実施支援を強化することで学生間の結びつきを強め、相互協力的な活動を活性化していく。

②改善すべき事項

学習指導については、個々の学生への目配りを緊密にする努力がより必要である。そのために学科・コース内の情報共有や、担当部局との情報交換を活性化し、支援が必要な学生に対し迅速な対応が可能となる体制づくりを行う。また同時に、G P Aによる進級基準の見直しも検討する。

単位の実質化についてはD P 等を鑑み、年間制限履修単位の範囲を再検討する。また、授業アンケートについては、本学の現状により則した内容となるように「教育評価部会」において検討する。教育内容・方法の検証体制とその効果の検証方法については、今後 T S R マネジメント研究機構の総合 I R 室で研究を進める計画である。これに関連して、現在は半期 90 分×15 週により科目が開講されているが、学習効果を鑑み、週 2 回授業や一部科目によってはクオーター制の導入も検討していく。I R によって履修、成績、学習効果、進学・就職実績、休学・退学率等との因果関係について分析を行い、対応を検討する。

4－4 成果

1. 現状の説明

（1）教育目標に沿った成果が上がっているか。

< 1 >大学全体

本学においては4学部ともに、4年間の教育課程の集大成として全員に卒業論文・卒業研究を必修とし、その評価をもって教育成果を検証している。したがって、それ以外の科目については相対評価を行っているが、卒業論文・卒業研究については、絶対評価をしている。卒業論文は400字詰原稿用紙50枚以上を基本とし、小説・戯曲・シナリオについては、本文90枚以上、自作理論10枚以上、詩・短歌・俳句については詩25篇以上、短歌・俳句50首以上、自作理論30枚以上としている。

4年間の集大成として位置づけているので、第Ⅰ類科目・第Ⅱ類科目・第Ⅲ類科目で得た知見、そして3・4年次における専門研究・プロジェクト研究・ワークショップ・特殊ゼミナール・テーマ研究・専門ゼミナール・課題研究における指導によって学生は卒業論文・卒業研究を行っている。

平成23年度の卒業論文・卒業研究の評価は次の通りである。

AA	8.5%	A+	14.4%	A	22.9%	A-	15.0%	B+	12.6%	B	10.5%
B-	3.8%	C+	2.7%	C	3.2%	D	0.4%	Z	6.1%		

このほか、学科・コースによっては、国家資格の取得、TOEICの得点等によって、教育成果の検証をしている。

大学院においても、学士課程と同様に1年次より研究指導（特殊研究・課題研究・研究指導・実践分析指導・事例研究）を受け修士論文を提出する。修士論文は400字詰め100枚以上である。修士論文の審査によって教育成果の検証としている。

< 2 >仏教学部

○仏教学科

各学生は3年次から専門研究を通じて、探究したテーマについて卒業論文、卒業研究を作成して評価を受ける。

< 3 >人間学部

○アーバン福祉学科

各学生が2年間をかけて取り組んだ卒業論文、卒業研究の評価の他、社会福祉士国家資格の合格率は平成22年度実績で40.8%となっている。

○人間環境学科

各学生が2~3年をかけて、自らの課題に基づいて探究した結果を卒業制作、卒業論文の形でまとめ、その成果で評価される。

○臨床心理学科

卒業論文の成果によって評価される。例年、卒業生の2割前後が大学院進学を果たし、認定臨床心理士資格取得の道に進んでいる。

○人間科学科

3 年次からの専門演習を通じて、自らの課題を追求した結果を卒業論文にまとめ、評価を受ける。

○教育人間学科

3 年次からの専門ゼミナールを通じて、探究したテーマについて卒業論文をまとめて成果を評価される。

< 4 > 文学部

本学部では、4 年間の集大成として全員に卒業論文を課しており、それを総合評価として位置づけている。

○人文学科

各学生が 2~3 年をかけて、自らの課題に基づいて探究した結果を卒業制作、卒業論文の形でまとめ、その成果で評価される。

○歴史学科

3 年次のテーマ研究、4 年次の応用研究を通じて、自らの課題を追求した結果を卒業論文にまとめ、評価を受ける。

< 5 > 表現学部

4 年間の教育課程の集大成として全員に卒業論文もしくは卒業研究を課しており、教育成果をその評価で検証している。

「クリエイティブライティングコース」と「放送・映像表現コース」は卒業研究である。

1 年生からのワークショップの集大成として、小説の創作、雑誌の編集、映像作品の制作を行う。「英語表現・コミュニケーションコース」の学生は卒業論文を提出し、英語もしくは英語で論文を執筆している。

その他、放送・映像の外部団体のコンテストでの入賞、T O E I C の 800 点以上取得等、教育成果を検証している。

< 6 > 仏教学研究科

博士課程前期（修士課程）は 2 年以上の期間をかけて作成した修士論文によって成果が評価される。博士課程後期は研究発表や研究論文提出を重ねて、課程博士の学位取得を目指す。

< 7 > 人間学研究科

2 年以上の期間をかけて作成した修士論文で成果を評価される。臨床心理学専攻については、終了後、認定臨床心理士資格の受験資格が与えられ、年度末の受験に臨む。合格率は、年度によって異なるが、70 数%から 100% の間であり、大学院比較では、高率を保っている。

< 8 > 文学研究科

2 年以上の期間をかけて作成した修士論文で成果を評価される。修士修了後、必要単位

を充足していれば教員専修免許状が授与される。宗教学専攻においては宗教教員、史学専攻においては社会科・地理歴史教員、国文学専攻においては国語教員の免許が与えられる。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

< 1 >大学全体

学部の学位授与（卒業）については、大正大学学則に定められている通り、本学に4年（8学期）以上在学し、学位授与の方針、教育課程の方針にのっとったカリキュラムにより所定授業科目124単位以上を修得した者に学位を授与している。

判定は、成績評価基準にのっとりつけられた成績結果に対して、教務部にて事務的に確認し、卒業者・留年者の原案を作成し、教授会において議決承認され学位授与に至ることとなっている。これらの要件は学部履修要項に明示するとともに、毎学年始めに行うガイダンスにより周知している。

また、大学院の学位の授与については、大正大学大学院学則及び大正大学学位規則に基づいて厳格に行っている。すなわち、修士課程の学位授与については、在学年数、学位授与の方針、教育課程の方針にのっとったカリキュラムにより所定授業科目30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は研究成果報告書を提出し、研究科委員会において選出された主査と副査1名、合計2名による審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与している。手続きは、研究科委員会に在学年数、単位数の修得状況、修士論文または研究成果報告書の審査結果及び最終試験の結果を報告し、議決承認された者に修士の学位を授与している。これらの要件は学部と同様に、大学院履修要項に明示するとともに、毎学年始めに行うガイダンスにより周知している。

課程修了による博士の学位授与は、在学年数、カリキュラムにより定められた単位数の修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、研究科委員会において選出された主査1名、副査2名による博士論文審査委員会による審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与している。

その手続きは、研究科委員会に在学年数、単位数の修得状況、論文の審査結果及び最終試験の結果を報告し、議決承認された者に博士の学位を授与している。

課程修了によらない博士の学位授与は、当該研究科の博士論文委員会による予備審査を行い、その結果を研究科委員会に報告承認の上、新たに発足した主査1名、副査2名を原則とした博士論文審査委員会による審査及び最終試験に合格し、研究科委員会において議決承認された者に博士の学位を授与している。

なお、大学院における最終試験については、透明性を確保するため公開にて実施している。

< 2 >仏教学部

学則に規定している単位数の取得については厳格に審査している。修学の最終成果としての卒業論文、卒業研究については、主査、副査の2名が査読・点検して厳正に審査し、論文のレジュメを提出した上で、口述試問を行って適正な評価を与えている。なお、卒業

論文、卒業研究の作成については、各ゼミを中心にして複数回行われる中間発表会の質疑検討を経てまとめられた成果である。

< 3 > 人間学部

学則に規定している単位数の取得については厳格に審査している。とりわけ、修学の最終成果としての卒業論文、卒業研究については、主査、副査の2名が査読をした上で審査し、また全学科共通して、下級生にも公開した口頭発表会を設けて、発表抄録、口頭発表の質も含めて、全教員による審査を行っている。また、抄録集を冊子化して、学科・コースで公開している。

< 4 > 文学部

学則に規定している単位数の取得については厳格に審査している。修学の最終成果へと適切に導くことが出来るように専門演習から個別に指導し、卒業論文、卒業研究については主査、副査の2~3名が査読審査している。また学科によっては、2・3年生にも成果発表の場を設けて、教員による審査を行っている。学科・コースによっては卒業論文の抄録を冊子としてまとめ、これを公開している。

< 5 > 表現学部

学則に規定している単位数の取得については厳格に審査している。修学の最終成果としては、「英語表現・コミュニケーションコース」では卒業論文もしくは卒業研究が必修で、「放送・映像表現コース」と「クリエイティブライティングコース」では卒業研究として制作作品の提出が必修である。卒業論文、卒業研究については、主査、副査の2名が査読をした上で審査し、提出後の口頭発表の質も含めて厳格な審査を行っている。

< 6 > 仏教学研究科

学則に規定している単位数の取得については厳格に審査している。修学の最終成果である修士論文については、主査及び副査の2名によって査読・点検して厳格に審査し、論文のレジュメを提出した上で、3名の主査・副査のもとで口述試問を行って適正な評価を与えている。その間、先輩研究者や下級生も加わった研究発表会を行い、研究内容の進展や是正への質疑、所属教員からの的確な教示も受けている。

< 7 > 人間学研究科

学則に規定している単位数の取得については厳格に審査している。とりわけ、修学の最終成果としての修士論文については、主査と副査（臨床心理学専攻は2名）が査読をした上で審査し、下級生にも公開する口頭発表会を設けて、発表抄録、口頭発表、質疑の質も含めて、全教員による審査がなされる。また、抄録集を冊子化して公開している。

< 8 > 文学研究科

学則に規定している単位数の取得については厳格に審査している。修学の最終成果であ

る修士論文については、主査及び副査（史学専攻は2名）によって査読・点検して厳格に審査し、論文とCDを提出した上で、3名の主査・副査のもとで口述試問を行っている。その後、全ての大学院生をまじえて研究発表会を行い、質疑や担当以外の教員からも適格な指導を受けている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

学生は卒業論文もしくは卒業研究の定期的かつ継続的な指導を受けることで、学習の仕方、研究の方法を体験的に修得するとともに、4年間の学科における学修内容を体系的に理解することが出来ている。さらに提出期限を厳格に設定し、厳密な論文審査、口頭試問における的確な応答に対する審査を経て合格した者に対してのみ学位を授与することで、意欲や緊張感が保たれており、これらを通して学習成果が結実化している。

②改善すべき事項

学生の学習成果を測定するための評価指標が不十分であり、学習成果と成績の関連性が明確でない。

また学習に対する学生間の意識の差が著しく、取り組みの不十分な学生への支援体制強化が課題である。学業への意欲を失って卒業論文や卒業研究を提出出来なかった学生のフォローをどのようにしていくかを検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

卒業論文、卒業研究に対する学生への指導体制をより強化するとともに、学位授与に対する厳格な審査を堅持し、大学生活における学生の意欲や緊張感のより一層の向上を図っていく。また優れた卒業論文や修士論文といった学習成果の蓄積を有効活用する方法について新たに検討する。

②改善すべき事項

「4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」でも述べたように、D Pの表現方法を改め、学生が理解しやすく、学習を進めるにあたって常に意識できるような表現とする。これによりD Pと各教育過程の編成・実施のあり方の関連性をコースごとに明確にし、学生が当該コースでどのような力を付けることが期待されているかを理解しやすくする。

さらに前述の通り、平成25年度から2年間をループリックの試行期間として、まずは1年次の科目においてループリックによる評価を一部導入する。その効果をコース教務主任会議の責任において分析・改善しながら段階的に導入を進め、平成27年度からの全学導入を行うことで学生の学習意欲向上へと繋げる。

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

< 1 >大学全体

中期マスター プラン諮問委員会の第2分科会に設置された学士課程教育構築に関する部会は、平成21年3月、各コースのDPとともにCP、APを策定した。本学は平成21年度より履修コース選択制を採用したため、APについてもコースごとに策定している。学生は、入学試験時に履修コースを選択する。

APは大学案内でコース毎に「こんな人に学んでほしい」という項目に掲載し、大学案内のデジタルパンフレットも本学ホームページ上で閲覧できるようになっている。高校生や社会に対してAPという名称がわかりにくいのではないか、という配慮から「こんな人に学んでほしい」という表現で紹介している。

なお、募集要項には、本学が佛教精神を建学の理念とし、中期マスター プランで策定した「4つの人となる」という教育ビジョンを掲載し、本学の教育理念・目的を理解した上で入学試験に臨むように周知している。

障がいのある学生の受け入れについては、現在、明示しているものはないが、学内での情報共有に向けてガイドラインの必要性を考え、作成準備をしている。

大学院については、平成23年度にAPを策定した。これは平成19年度より大学院でもシラバスの作成を義務付けたことを受け、策定したものである。これらは大学院案内の各専攻の頁に掲載し、本学ホームページ上で閲覧できるようになっている。

なお、大学院における障がいのある学生の受け入れは、学部と同様である。

< 2 >仏教学部

仏教学部仏教学科に設置するコースのAPは、以下の通りである。各コースの特色と学問領域に沿って、受け入れたい学生像を示している。

* 仏教学コース

- ①現代社会で温かい人間関係を築く志をもつ人
- ②生きる目的の手がかりを佛教に求めたい人
- ③仏典を読んで幅広い教えを学びたい人
- ④宗派にとらわれず、ブッダの教えを学びたい人
- ⑤日常断片でしか知らなかった佛教を、基本から学びたい人

* 仏教文化コース

- ①佛教に出会い、自分を見つめ、しっかりとした自分の考えをもちたい人
- ②佛教美術に关心があり、秘められた祈りや願いを感じ取り、人間性を豊かにしたい人

- ③儀礼や瞑想の体験に興味があり、その体験を生かし、自分を成長させたい人
- ④仏教の「言語表現」を学び、教養を深め、自分の言葉で仏教のこころを表現したい人
- ⑤フィールドワークの現地研修、制作に意欲的で、共に学びながらコミュニケーション能力を高めたい人

*宗学コース

- ①仏教に関心がある人
- ②広く宗派を超えて仏教を学びたい人
- ③各宗派の教理、歴史などに興味をもち、より深く探求したい人
- ④各宗派の法儀に関心をもち、実践したい人
- ⑤将来住職・寺院関係者として、寺院運営に興味がある人
- ⑥仏教の伝道に関心のある人
- ⑦仏教の教えを生かし、地域貢献、社会貢献をしたいと思っている人

<3>人間学部

人間学部の各学科に設置するコースのAPは、以下の通りである。各コースの特色と学問領域に沿って、受け入れたい学生像を示している。

○アーバン福祉学科

- *ソーシャルワークコース
- ①人とかかわることが好きな人
 - ②生活問題や地域問題および社会問題に強い関心を抱いている人
 - ③福祉施設や相談援助機関、医療機関などの福祉実践現場で働きたいと思っている人
 - ④社会福祉士および精神保健福祉士の国家資格を活かしたいと思っている人
 - ⑤ソーシャルワークのマインドや高いスキルを身につけ、将来自ら起業してみたい、NPO法人などを設立したいと思っている人

○人間環境学科

*環境コミュニティコース

- ①人や社会や環境をみつめる眼をもち、好奇心の旺盛な人
- ②地域（コミュニティ）で生活するうえで「どうにかしなくては！」と課題意識をもっている人
- ③生活と環境をよりよい方向に創りあげようと積極的な人
- ④地域（社会）貢献をとおして「人間が幸せ」に生きることができる社会の構築にかかわりたい人
- ⑤将来「働く」意欲をもって、今からうずうずしている人
- ⑥「環境コミュニティ」へのビジョンを設定し、目標に向かって学び考へていくことの意義を自覚できる人

*のびのびこどもプロダクトコース

- ①とにかくこどもが好きな人
- ②こどもの元気がよみがえる地域づくりをしたい人
- ③いじめや不登校・虐待など、こどもの問題に取り組んでみたいと思っている人
- ④こどもの創造力に興味をもち、遊びや道具、絵本・童話、漫画、ゲームなどの世界でこどもに夢を与える人
- ⑤こどもの福祉・保健医療・ビジネス・国際貢献に興味をもち仕事をしたい人
- ⑥自分でテーマを見つけ、地域へ出かけて活動したい人
- ⑦子育てに興味をもち、自分自身よき親、よきこどもの隣人になりたいと思っている人

○臨床心理学科

*臨床心理学コース

- ①歴史、文化、生物学、生態学など、文系理系を問わず旺盛な知的好奇心をもち、積極的に学びを進めたいと考えている人
- ②自分自身と向き合う勇気をもち、他者の立場を理解したいという願いをもっている人
- ③基本的な言語理解、言語表記、コミュニケーションの能力（読む、書く、聞く、話す、伝える）をもっている人
- ④基礎的なデータ処理の能力をもっている人
- ⑤誰かのために役に立ちたいと感じ、自分自身を含めて人間を愛おしいと感じている人

○人間科学科

*人間科学コース

- ①身近な人たち、遠く外国に暮らす人びと——人間——の生活や人生、活動に、多面的な関心がある人
- ②人間の行動や心理に対する理解を深めたい人、人とかかわることに関心がある人
- ③家庭や学校、地域、職場で生じている問題や、文化・環境・犯罪などの問題に関心をもっている人
- ④日本社会のしくみやグローバル社会について学び、考えたい人
- ⑤図書館司書の仕事や学校以外の場での人びとの学習を援助する仕事について学びたい人
- ⑥社会調査や心理・身体機能の測定の方法をしっかりと学びたい人

○教育人間学科

*教育人間学コース

- ①先生になりたい人
- ②心理学を利用して、うまく学べる方法、うまく教える方法を学びたい人

- ③いじめなど、現在の教育界が直面する問題について、なぜ起こるのか、どうしたらいいのかを、根本的に考えてみたい人
- ④礼儀作法やまつり・地域行事などの、伝統文化を通じたひとづくりに、実際かかわって学んでみたい人
- ⑤はっきりとした目標はないけれど、将来人とかかわる仕事がしたいと思っている人
- ⑥部活やボランティア活動で、面倒見がいいといわれている人

< 4 > 文学部

文学部の各学科に設置するコースのAPは、以下の通りである。各コースの特色と学問領域に沿って、受け入れたい学生像を示している。

○人文学科

* 日本語日本文学コース

- ①国語が得意で、読書の好きな人
- ②日本語・日本文学に興味をもち、より深く知識を深めたい人
- ③日本文化に関心をもち、創造的な仕事に伝統を活かしたい人
- ④読んだり書いたりすることをとおして、洞察力や判断力を養いたい人
- ⑤言葉や文化を学んで感性をみがき、柔軟な発想やバランス感覚を身につけたい人

* 哲学・宗教文化コース

- ①「人間とは何か」「生きるとは何か」「幸せとは何か」「善悪とは何か」といった大きな問いを考えたい人
- ②世界のさまざまな宗教や民俗文化（祭・風習・神話など）について学び、調べてみたい人
- ③歴史にも心理にも関心があり、両方と一緒に学びたい人
- ④哲学書を読むなど、大学生らしいことをして自分を高めたいと思う人
- ⑤アニメ・映画や文学の中に哲学・宗教的主題や要素を読みとることに関心がある人

* カルチュラルスタディーズコース

- ①探求心が強く、疑問を抱いたことに対して深く考察するのが好きな人
- ②好奇心旺盛で、先入観にとらわれず新しい文化、海外の文化に親しむことできる人
- ③文学、映画、舞台、音楽はもとより、ゲームやアニメなどクリエイティブなものに関心がある人
- ④プレゼンテーション力、コミュニケーション力、斬新な企画力を培いたいと思っている人
- ⑤高校の科目で、次のような分野が得意、あるいは好きな人（国語：外国の翻訳文学が好き、数学：証明問題と関数が得意、英語：語学を通じて、外国の文化を知るのが好き、世界史：欧米史、文化史の分野に強い、日本史：明治以降の欧米と日本の関係、日本の近代化の分野に強い）

○歴史学科

* 日本史コース

- ① 「日本史」「世界史」「古典」など歴史に興味がある人
- ② 疑問に対して、調べることや考えることが好きな人
- ③ 日本史に関する知識のある人
- ④ 基礎的な漢字の知識と読解力のある人
- ⑤ 創造性を養い、それを社会生活に活かしたいと考える人

* 東洋史コース

- ① 「日本史」「世界史」など歴史に興味がある人
- ② 疑問に対して、調べることや考えることが好きな人
- ③ 中国を中心とするアジアに関する知識のある人
- ④ 基礎的な漢字の知識と読解力のある人
- ⑤ 創造性を養い、それを社会生活に活かしたいと考える人

* 文化財・考古学コース

- ① 歴史や考古学、日本東洋の文化財や美術作品に興味がある人
- ② 疑問に対して、調べること、考えることが好きな人
- ③ 一般的基礎知識と、文化財についての多少詳しい知識をもつ人
- ④ 常識的な国語力とコミュニケーション能力をもつ人
- ⑤ 文化財の学習、研究を通して創造的思考力を養い、それを将来の社会生活に生かしたいと考える人

< 5 >表現学部

表現文化学科に設置するコースのAP、は以下の通りである。各コースの特色と学問領域に沿って、受け入れたい学生像を示している。

○表現文化学科

* クリエイティブライティングコース

- ① 作家・クリエイターになりたい、編集者など出版をはじめとしたマスコミで働きたい、企業でも広報・編集などの仕事に就きたいと考えている人
- ② 書道の芸術文化に興味がある人。将来、書を活かした仕事を目指したいと考えている人
- ③ 世の中の出来事に広く好奇心をもち、良いことも悪いことも含めて、人間そのものに興味をもっている人
- ④ 自分の趣味、興味があることをもっと深めたいと考えている人
- ⑤ 本の好きな人。人間が好きな人

* 放送・映像表現コース

- ①.好奇心旺盛で積極的に行動できる人
- ②面白がりでオリジナルな発想を形にして表現したいと強く思っている人
- ③テレビ、映画、アニメ、舞台、アナウンサーなど放送やエンタテイメントの世界で活躍したいと思っている人
- ④C G、ゲームソフトなどデジタルメディアのクリエイターとして活躍したいと思っている人
- ⑤チームワークを学び協力しながら作業することに喜びを感じる人

*英語表現・コミュニケーションコース

- ①国際社会への興味を強くもっていて、諸外国への知識や理解力を高めたい人
- ②国際社会への就職をめざし、英語でのコミュニケーション能力を身につけたい人
- ③日本文化に対する知識と理解力をもち、英語で外国人に説明したいという人
- ④異文化に対する興味をもち、異なった価値観を尊重する心のある人
- ⑤人の意見に耳を傾け、自分の考えを論理的に主張できる自己表現力のある人

< 6 >仏教学研究科

設置する仏教学専攻のAPは、以下の通りである。各研究科の特色と研究領域に沿って、受け入れたい学生像を示している。

○仏教学専攻

*博士課程前期

- ①仏教文献を正確に読解するための基礎的な学力を身につけている人
- ②幅広い仏教研究を行うために必要な、仏教学の基礎的な知識と他の関連学問分野への興味を持ち、修士論文を作成する意欲と研究計画を持っている人
- ③仏教思想・文化の本質を探究し、社会における文化的・宗教的な指導力を身につけたいと思う人

*博士課程後期

- ①仏教文献を正確に読解するための十分な学力を身につけている人
- ②幅広く高度な仏教研究を行うために必要な仏教学の正確な知識および関連学問分野の基礎知識を備え、学位請求論文を作成する意志と確かな研究計画を持っている人
- ③多様な文化事象を総合的・体系的に理解し、精密かつ独創的な研究を遂行する意欲のある人
- ④研究成果に基づく知見を広く社会に発信する能力のある人

< 7 >人間学研究科

人間学研究科の各専攻のAPは、以下の通りである。各研究科の特色と研究領域に沿って、受け入れたい学生像を示している。

○社会福祉学専攻

* 修士課程

- ①社会福祉学の基礎知識を有し、更に高度な知識と理解を求める人
- ②既に社会福祉あるいはその隣接領域の実践経験を有する人、ないしはそのような体験を通じて実践力を高めたい人
- ③人間に対する深い共感を有し、社会にどのような福祉ニーズが存在しているか感得しえる人
- ④研究と実践において常に鋭敏な倫理的配慮がなせる人
- ⑤他職種の仕事を尊重し、進んで協働することができる人
- ⑥研究が常に社会福祉実践に反映できることを意識できる人

○ 臨床心理学専攻

* 修士課程

- ①a. 心理学の基礎的領域の教育を経て、臨床心理学に関する実践的な専門的技量の修得に努める人
- b. あるいは、学校教育、病院臨床、福祉施設、産業領域などの実践経験を経て、さらに臨床心理学に関する専門的な再教育を欲する人
- ②基礎的な心理学の知識を備えた上で、さらに研究・実践を深めていくための研究能力・論理的思考力を備えている人
- ③様々な困難にある人を尊重しながら援助をするための基本的倫理観と共感性を、適切な現実的判断力と社会的スキルを備えている人

○ 人間科学専攻

* 修士課程

- ①現代社会で表面化している問題あるいは潜在している問題を、社会学、心理学、教育学、またはこれらを横断する人間科学の視点から解明したいと考えている人
- ②実証的研究をするために必要な基礎的な知識と論理的思考を備えており、さらに専門性の高い研究を遂行する意欲を持っている人
- ③人と密接に関わる実践的な職場経験などをふまえて、さらに人間・社会について専門的な研究を行おうとする人
- ④研究から得られた知見を研究対象や社会に還元し、貢献することに意欲的な人

○ 福祉・臨床心理学専攻

* 博士課程後期

- ①修士課程までの各自の研究を深化させ、学位（博士）論文としてまとめる計画を持つ人
- ②実社会の相応の場で指導的役割を果たすために、各分野での高度な専門的知識・技能を継承し、自ら積極的にそれを展開しようとする意欲を持つ人

文学研究科各専攻のAPは、以下の通りである。各研究科の特色と研究領域に沿って、受け入れたい学生像を示している。

○宗教学専攻

* 博士課程前期

- ①宗教学、西洋哲学、東洋哲学の各分野について、グローバル化時代にふさわしい専門的知識を会得したい人
- ②宗教学や哲学の原典や第1次資料を読む訓練を受けたい人
- ③哲学や宗教の専門的知識を会得することによって、社会に対して有効な提言や活動を示したい人

* 博士課程後期

- ①修士課程で学んだ宗教学、西洋哲学、東洋哲学の各分野の専門知識をさらに質量ともに充実し、研究者として斯学の発展に寄与しようとする人
- ②研究者として十分な資料分析能力を身につけたい人
- ③哲学、宗教の専門的知識を生かしながら、社会に対して積極的に働きかけを行い、社会貢献活動にリーダー的役割を果たしたいと考える人

○史学専攻

* 博士課程前期

- ①過去の文物の分析を通して、社会および人間のあり方を探求することに关心を持つ人
- ②歴史学など専攻分野の基本的知識を身につけ、ものごとに対する柔軟な思考力を持つ人
- ③身につけた知識や技術をもとに、広く社会に貢献しようという意欲のある人

* 博士課程後期

- ①これまでの研究を継続、発展させようとする強い意欲を持つ人
- ②歴史学など専攻分野の専門的知識を身につけ、研究計画に基づいて自律的に課題を分析する能力を持つ人
- ③自らの研究成果をもとに、広く社会と関わりを持つとする意欲のある人

○国文学専攻

* 博士課程前期

- ①日本文学や日本語学の研究に対する強い意欲と关心を有し、それらの知識をもって社会に貢献したい人
- ②学士課程修了相当の基礎知識を有し、自らの研究課題を設定できる人
- ③柔軟な思考力と問題意識を持って自己の研究計画に基づいて自立的に研究を遂行していく人

* 博士課程後期

- ①日本文学と日本語学に関する高度で専門的な知識を有する人
- ②自己の学問領域に関する高度な研究方法と学際的視野を持って、自ら設定した課題について持続して考察できる人
- ③柔軟な思考力と広範な問題意識を持って日本文学と日本語学が有する諸課題の解明に真摯に取り組む人

○比較文化専攻

*博士課程前期

- ①自分や他人に対し、客観的な視点を持っている人
- ②従来の学問領域を越えて、広い分野に关心を持っている人
- ③文化間の差異に关心を持ち、学問的に探求したい人

*博士課程後期

- ①他人の意見だけでなく、自分の意見や考えに対しても客観的観点を持てる人
- ②研究に必要な文献を扱うための語学力を有している人
- ③自分の意見や考えをプレゼンテーションの場において、また文章によって的確に表現できる人

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<1>大学全体

本学では入試制度、学生募集・入試広報、入試問題の出題・作成および採点、入試実施に関する事を審議し、必要事項を処理するため、入試委員会を設置している。入試委員会は各学科・コースに所属する教員から各1名、各研究科に所属する教員から各1名と事務局員2名、および執行部の人間学部長、図書館長の25名で構成され、学部・大学院とも上記事項を審議しており、事務担当部局はアドミッションセンター（入試部）である。なお、試験問題を作成する出題委員は学長指名により委嘱され、公正を期すため氏名は非公表である。

学生募集・入試広報に関しては、担当部局であるアドミッションセンターが毎年度実施状況を検証し事業計画を作成、入試委員会で審議の後、大学運営協議会の承認を得て行っている。具体的には、次の通りである。

- ①各種媒体を利用した入試広報
- ②オープンキャンパスの実施
- ③入試相談会の実施
- ④キャンパス見学受け入れ
- ⑤高校教員対象進学懇談会の開催
- ⑥高校訪問

⑦出張講義

⑧媒体業者主催入試相談会への参加

各種媒体を利用した入試広報については、大学案内を始めとした紙媒体の作成と希望者への配布やインターネット上の学生募集広報、各種メディア（受験雑誌・サイト、新聞、雑誌、車内広告等）を利用した広報・広告展開を行っている。

オープンキャンパスは平成23年度、6月・7月（2回実施）・8月（2回実施）・9月の計6回を実施し、6,111名の参加があった。実施したプログラムは、大学の概要を紹介する大正大学ガイダンス、入試説明、各コース説明会、模擬講義、キャンパス見学ツアー、保護者向け大学概要説明会、個別相談等である。また、入試相談会はオープンキャンパスが開催されない5月・11月・12月に実施し、入試説明会、個別相談会、キャンパス見学ツアーのプログラムを行い、合計531名の参加があった。

キャンパス見学の受け入れは、夏期休業中も含め月曜日から土曜日まで随時受け入れており、特に午後1時から5時までは入試学生スタッフ1名がアドミッションセンター横に設置した受験生応援スペースに常駐し、アドミッションセンター職員とともにいつでも対応できるようにしている。

なお、入試学生スタッフは学内インターンシップという位置付けであり、見学者がいない時間もアドミッションセンターの業務補助を行っている。来校者があった場合は、大学の説明や受験生からの質問に答え、さらにキャンパス見学のガイドを行っている。また、アドミッションセンターの職員による研修を受けることで、入試学生スタッフの質が一定のレベルに保たれるようにしている。

前述の受験生応援スペースへの来校者は、平成23年度は230名である。この他、高校単位でバス等を利用してのキャンパス見学の受け入れは23校472名であり、これについても、アドミッションセンター職員とともに入試学生スタッフが対応した。

さらに、高校教員を対象とした進学懇談会を毎年5月下旬から6月上旬に1回開催している。ここでは、本学の教育ビジョンや各学部学科の教育理念、カリキュラムの他、T S Rのことや、本学の最新動向を説明した上で個別相談を受け付けている。平成23年度は68名が来校した。

高校訪問については、アドミッションセンター職員だけではなく、他部署の事務職員を入試アドバイザーとして任命し、2人1組の33チームで69校に訪問し、進路指導担当教員に対して本学への理解を深めてもらうよう説明をするとともに、高等学校の情報収集を行った。

この入試アドバイザー制度は、平成18年度より行っており、毎年できるだけメンバーは固定し、前年と同一の高校を訪問することを基本としており、高等学校との関係を保つよう配慮している。

高等学校から依頼を受けて行う出張講義は、平成23年度は12校へ教員が出向き、計318名の高校生に講義を行った。

また、媒体主催の入試相談会は平成23年度、関東地方を中心に北は北海道から南は福岡県まで63会場へ出張し、計636名の相談を受けた。

学部の入学者選抜は、多様な特性を持った受験生に対し、その特性を発揮できるよう次

の通り入試機会を提供している。

- ・AO入試
- ・スポーツ特別入学試験
- ・公募制推薦入学試験
- ・文化・体育推薦入学試験
- ・社会人入学者特別選抜試験
- ・大学入試センター試験利用入試
- ・一般入学試験
- ・外国人留学生試験
- ・編入学試験

また、仏教学部仏教学科のみの試験として、仏教学科社会人特別入学者選抜試験及び宗門子弟特別入学試験がある。

* AO入試

本学のAO入試は、平成12年度より実施しており、公募制推薦入試が第三者の推薦と評価に基づく入試であるのに対し、受験生が自分の潜在的能力を発見し、その能力や資質をアピールしていくタイプの入試形態である。そして、本学の建学の理念、教育ビジョン、カリキュラムなどについて理解し、本学で学びたいという強い意欲と目的意識を持った受験生を対象としており、これがAO入試のAPである。審査は事務職員も構成員にいる入試委員会が行っている。AO入試への出願資格は次の通りである。

- ①本学を専願（第一志望）とする者
- ②本学の教育内容を理解した上で、出願志望の学科・コースで学ぶことを強く希望する者
- ③APを理解し、合格後の入学準備学習に意欲的に取り組む意思のある者
- ④高等学校または中等教育学校後期課程を2012年3月卒業見込みの者で、3年1学期（2学期制の場合は前期）までの評定平均値が3.0以上の者

AO入試は学力試験を課さないが、評定平均値3.0以上とし、基礎学力を有することが必要であることを明示し、安易な出願に対して一定の歯止めをかけている。また、入学準備学習についても出願資格に加えていることも同様の趣旨による。

AO入試は第1次審査、第2次審査を経て合格となる。第1次審査では、志望理由書、共通課題、コース別課題、調査書による書類審査を行い、第2次審査では、コース別講義を聴講した上で講義レポート、コース別面接を行い最終的な合格者を決めている。

最終的な合格は10月下旬のため、11月から入学までの翌年3月まで課されるのが、入学準備学習である。大学教育を受ける際に必要な基礎学力や予備知識をつけるための課題が出され、提出された課題は教員によって添削指導した上で入学生にフィードバックされる。こうしたやりとりを入学まで繰り返して入学することになる。

* スポーツ特別入学試験

スポーツ特別入学試験は、スポーツセレクションを通過した者が受験できる試験である。セレクションの出願資格は

- ①本学を専願（第一志望）とする者
- ②高等学校または中等教育学校後期課程を2012年3月卒業見込みの者
- ③高等学校3年1学期までの評定平均値が3.0以上の者
- ④高等学校在学中、スポーツ競技種目（剣道、柔道、卓球、空手、野球、カヌー、弓道、カバディ）において、選手として優れた成績をあげ、入学後も学業と当該競技を両立する強い意志のある者。ただし、カバディにおいては移行可能な競技（レスリング等）も含む。

としている。セレクションの内容は実績調査書、高等学校調査書による書類審査とそれぞれ競技毎に実技や面接を課すものとなっている。セレクションに合格した者はスポーツ特別入学試験を受験することが出来るが、この試験では本学へ入学する意欲・目的意識・当該競技に関する課題を出願書類として課し、その書類審査と志望するコースによる面接試験によって審査がなされる。

本試験は競技に偏った選抜とならないよう評定平均値3.0以上を出願要件とし、志望するコースによる面接を課すことによって、競技と志望したコースでの学業をいかに両立するかを確認している。また、AO入試同様、入学準備学習を課している。

*公募制推薦入学試験

公募制推薦入学試験は、出願資格として下記の条件をすべて満たす者としている。

- ①2012年3月31日高等学校卒業見込みの者
- ②高等学校最終学年1学期までの全体評定平均値が3.0以上の者
- ③学力・人物ともに優秀であり、出身高等学校長の推薦書のある者

試験は、小論文・基礎確認テスト及び面接によって行われている。小論文は高等学校で学習した知識の範囲内で解答可能なレベルとし、基礎確認テストもそれに準じて国語（漢文を除く）、英語のマークシート方式によるテストを実施する。面接は、これらの試験成績の補完資料とし、併せて学習目的と意欲の確認、能力、適性を測るために行うこととしている。

こうした推薦制度は、高等学校における学習・生活の両面を学力のみによらず、総合的に評価する目的から実施されたものである。受験生にとって出願に際して推薦書が必要であることから、担任教員等と事前に相談する必要があり、その分、本学の理念・目的・教育目標等を理解している。実際、面接においては、本学の教育ビジョン、各コースの理念・教育内容の理解の浸透度をはかることができる。AO入試同様、評定平均値3.0以上を出願要件としているが、基礎確認テストにおいても高校生としての国語と英語の基礎的な知識について問い合わせ、一定レベルの基礎力を測っている。

*文化・体育推薦入学試験

文化・体育推薦入学試験は、文化活動、スポーツ競技において優秀な成績を修め、入学後も大正大学での学問とそれらの活動を両立させていく強い意志を持った人を対象としている。出願要件は下記①～④をすべて満たし、かつ⑤のいずれかの項目に該当する者である。

- ①本学を専願（第一志望）とする者
- ②本学への入学を強く希望し、入学後も学業とスポーツ・文化活動とを両立させる強い意志を持つ者
- ③2012年3月31日高等学校卒業見込みの者
- ④学力、人物共に優秀であり、出身高等学校長の推薦書のある者
- ⑤文化活動、およびスポーツ競技において優秀な成績を修めた者
 - ・文化活動において、次の項目に該当する者
 - ・自らの文化活動について、客観的に証明できる資料を提出できる者
- ※文化活動：書道・茶道・華道・香道・囲碁・将棋・日本舞踊・琴・三味線・バイオリン・ピアノ・礼法・芸能活動など
- ・スポーツ競技において、次のいずれかに該当する者
 - a. 全国大会に出場した者
 - b. 都道府県大会より高いレベル（関東大会等）において、ベスト16以上の成績を収めた者
 - c. 都道府県大会において、ベスト8以上の成績を収めた者
- ④国民体育大会出場のために都道府県選抜に選ばれた者
- ⑤その他、上記①～④と同等の実力があることを客観的に証明できる資料を提出できる者

試験内容は公募制推薦入学試験と同様である。スポーツ特別入学試験にない競技や文化活動に秀でた個性ある受験生のための入試という趣旨で評定平均値を問わないこととしている。ただし、その分、それぞれのスポーツ・文化活動を本学入学後、学業と如何に両立し、活かす意思があるのかを出願書類や面接で重点的に問うている。

*社会人入学者選抜試験

社会人入学者選抜試験は仏教学部仏教学科を除く全学科・コースで実施されている。出願要件は

- ①高等学校または中等教育学校を卒業した者（文部科学大臣が行う大学入学資格検定および高等学校卒業程度認定試験に合格した者を含む）
 - ②2012年4月1日現在、満23歳以上の者
 - ③社会人としての活動や経験を有し、相応の実績を持つとともに、大学において学ぶ意欲と問題意識および具体的な学習計画を持つ者
- ※社会人としての活動や経験とは、必ずしも定職に就いているなどの職業経験には限

らない。実社会のさまざまな分野における社会人としての諸活動を含む（家事従事者含む）

としている。試験内容は公募制推薦入試と同様である。

*大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験利用入学試験は、当該年度の大学入試センター試験を受験した成績をもって本学に出願できる入試形態であり、バランス良く学力を身につけた学生の確保を目的としたものである。この入試では、国語+その他の科目のから1番の高得点科目の2科目で合否判定を行う（セ・2方式）と、国語+その他の科目のから1・2番目の高得点科目の計3科目で合否判定を行う（セ・3方式）からなっている。試験日程は前期・中期・後期からなっており、（セ・2方式）はすべての日程で（セ・3方式）は前期のみ行っている。

*一般入学試験

一般入学試験については、国語、外国語（英語）、地歴・公民（日本史・世界史・現代社会から1科目選択）の3科目を課す試験を行い、3科目で判定する3科目方式と、高得点の2科目で判定する高得点2科目方式の入試を行っている。試験日程は2月1日から3日の前期3日間、3月1日の後期1日となっており、3科目方式は前期のうち2月3日のみ実施し、それ以外の日程はすべて高得点2科目方式となっている。また、2月1日、2日の2日間に限り、全国5都市の地方会場（仙台・新潟・水戸・宇都宮・高崎）において入学試験を実施し、地方志願者の経済的負担軽減に配慮している。

*外国人留学生試験

外国人留学生を受け入れるために行っているのが、外国人留学生試験である。出願の条件として、日本学生支援機構が行う日本留学試験の日本語と総合科目を受験し、それぞれの科目で総点の6割以上を取得していることを求めている。選抜は、小論文、及び面接によって行っており、全て日本語で解答することを求めており、志願者の日本語能力、人物、学力を充分に判定できる環境となっている。なお、入学時の単位認定は行っていない。

*編入学試験

編入学試験の出願資格は次のいずれかに該当する者である。

- ①4年制大学を卒業した者
- ②短期大学、工業教員養成所、養護教諭養成所、高等専門学校を卒業した者
- ③専修学校の専門課程を修了し、文部科学大臣の定めるところによる者（専門士の称号を有する者）
- ④4年制大学に2年以上在学し、62単位以上を取得した者
- ⑤旧制の専門学校、高等学校高等科、大学予科等の課程を卒業又は修了した者

選抜にあたっては、英語・小論文及び面接試験を課し、12月と2月に試験を実施している。なお、アーバン福祉学科及び人間環境学科では募集を行っていない。

以上のように本学の入学者選抜方式は、多様な人材を受け入れるための仕組みを用意していると言える。

試験問題については、出題委員によって作成された一般入試の試験問題と公募制推薦入試の基礎確認テストは、出題範囲、設問、解答（選択肢）の3点について外部のチェックを受けている。また、試験当日の最終チェックと受験生からの質問に対応するため、試験科目毎に出題委員が別室で解答を行っている。出題委員の解答は、当該試験開始時間の30分前より行っており、誤植及び受験生からの質問に対応できるようにしている。

なお、入学者選抜方法について学外関係者から意見聴取するシステムは、現在も採用していない。

入試情報は、合格発表日に志願者・合格者数を本学ホームページ上に公開し、またそのデータは、翌年発刊する入試ガイドにて、入試方式毎に掲載している。また、申し出があった場合には、成績の開示を行っている。

障がいのある学生の受け入れ方針については、明示していないが、出願手順については、募集要項に出願の1か月前までに事前相談をするよう掲載している。事前相談では、アドミッションセンターと学生部担当職員が、入学試験での特別な配慮の確認及び、入学後の支援体制について説明を行っている。入学試験当日には必要な措置を講じている。なお今後の出願手順については、自分がこれから過ごす4年間の学業・学生生活が如何なるものかを理解することが重要であることから、出願前にコース所属教員とも面談を行い、学問領域や学位を修得するために行われる様々な事柄、本学の校地、校舎の状況、さらには学生支援の体制（現状）について情報を提供し、納得した上で出願に至るような方法を考えている。

次に、大学院の入学試験について記す。試験種類として、博士課程前期（修士）は学内特別選抜試験、一般入学試験、スカラシップ入試、社会人入試、フェニックス社会人特別入試、外国人留学生試験があり、博士課程後期は一般入学試験、外国人留学生試験がある。

* 学内特別選抜試験

学内特別選抜試験は、博士課程前期（修士）についてのみ本学学部4年生在籍者を対象に、4年次春学期までの総GPA値が3.0以上の者という受験資格で、毎年若干名を募集しており、選抜方法は面接のみである。

* 一般入学試験

一般入学試験は、博士課程前期（修士）は、11月と2月に実施し、博士課程後期（博士）は、2月に実施している。試験科目は、いずれも学科論文、英語及び面接である。

* スカラシップ入試

スカラシップ入試は教育、福祉、心理臨床、文化振興関連の専門職従事者で、その業績・経験から問題意識を明確に持った向学心があり、在職したまま学位取得を目指す者を対象とした入試で、合格者は入学年度の授業料が免除される。

このスカラシップ入試は全研究科・専攻において同一条件で行っており、受験できる研究科・専攻を専門職従事者の領域ごとに特定はしていない。これは、明確な問題意識と向学心があれば、その内容によっては新たな視点に基づく研究を進展させられる可能性もあり得るということ、また、様々な領域の専門職従事者を受け入れることで、大学院の活性化を促すことができるのではないか、という方針で挿入した入試だからである。試験は一般入試と同様であるが、1次試験では英語と論文試験で、1次試験に合格したもののみが2次試験の面接に臨むことができる。これは、この入試の性格に鑑み、1次試験での出願書類、筆記試験を踏まえ、在職しつつ学位取得を目指す目的を面接で時間を掛けて審査するためでの措置である。

*社会人入試

社会人入試は平成24年3月31日までに24歳以上に達する者を対象とした入試であり試験については英語を免除し、論文と面接により行っている。

*フェニックス社会人特別入試

フェニックス社会人特別入試は、学位取得を目指す、専門知識や社会経験の豊富な人に弾力的なプログラム（長期履修制度により、最高4年間かけて学位取得が出来る）を提供するための入試で平成24年3月31日現在、満50歳以上の者が対象となっている。試験は面接のみであるが、出願書類として研究計画論文の提出を求めている。本入試は文学研究科においても実施されているが、これは、研究意欲が高く、既に相当な知識があり、学部より大学院での学位取得を目指す社会経験豊富な年配者（50歳以上）に広く門戸を開くために設けられている入試である。

*外国人留学生試験

外国人留学生試験は、博士課程前期・後期とも実施している。外国人留学生試験では英語を母国語とする者のみ日本語の試験を受験することとなっている。

それぞれの試験は以上のような形態であるが、審査は試験当日の筆記試験、面接に加え、出願書類をもとに行っている。出願書類は卒業論文（卒業研究）計画書、修士論文計画書、研究計画書、研究計画論文、志望理由書、在職証明書等となっており、それぞれの入試の特性に応じ定めている。

なお、本学大学院博士課程前期（修士）は、大学院設置基準第14条の特例に基づく昼夜開講制を実施しており、社会人の受け入れを積極的に推進している。社会人受け入れのための入試はスカラシップ入試、社会人入試、フェニックス社会人特別入試であり、このうち社会人入試とフェニックス社会人入試は英語試験が免除されていることから、入学前の3月下旬に大学院生として必要な英語学力を測るために英語能力検定試験を行い、その結果が研究科・専攻が求める英語力に及ばない場合は入学後に英語講座の受講を義務付けている。

大学院における、障がいのある学生の募集および選抜については、上述した学部と同様である。

< 2 > 仏教学部

仏教学部仏教学科においては学部共通の試験試験方式の他、宗門子弟特別入学試験と仏教学科社会人特別入学試験を実施している。

宗門子弟特別入学者試験は、本学の設立趣旨に照らして僧階の取得を前提とする試験である。その出願資格は以下の条件をすべて満たす者である。

- ①本学設立宗派（天台宗・真言宗豊山派・真言宗智山派・浄土宗）及び時宗の僧籍登録をしている徒弟で、将来僧侶として寺院を後継する明確な意志をもつ者
- ②仏教学科宗学コースを志望し、在籍中に僧階を取得する者
- ③平成24年3月31日高等学校卒業（中等教育学校後期課程含む）見込の者、あるいは平成23年3月卒業の者
- ④入学後の勉学に関して明確な意思と興味を持ち、それにふさわしい能力を備えた者

であり、試験は公募制推薦入学試験と同様で小論文、基礎確認テスト及び面接を行う。

また、仏教学科社会人特別入学試験は年配の方を中心に仏教を学びたい方への門戸を広げるため、社会人入学試験で課されている基礎確認テストを免除した入学試験である。出願条件は社会人入学試験と同様であるが、試験は小論文と面接からなる。

仏教学科へは従前より60歳台以上の方の希望者が多くあったが、国語と英語の基礎的知識を問う基礎確認テストへの抵抗が強かったため、敢えてこのテストを免除した試験を平成24年度入試より実施している。面接時には、修学意欲を確認の上、小論文、出願書類とともに審査を行っている。

なお、一般入学試験及び大学入試センター試験利用入試を除き面接を実施していることから、各コースで設定したAPに基づく選抜を行っている。

< 3 > 人間学部

学生募集および入学者選抜は全学共通で行っており、前述の通りである。ただし、AO入試、推薦入試、社会人入試については小論文、面接試験があり、各コースにて出題、面接を実施している。各コースで設定したAPを受け、公正かつ適切に選抜を行っている。

障がいのある学生の募集および選抜についても同様である。

< 4 > 文学部

学生募集および入学者選抜は全学共通で行っており、前述の通りである。ただし、AO入試、推薦入試、社会人入試については小論文、面接試験があり、各コースにて出題、面接を実施している。各コースで設定したAPを受け、公正かつ適切に選抜を行っている。

障がいのある学生の募集および選抜についても同様である。

< 5 > 表現学部

学生募集および入学者選抜は全学共通で行っており、前述の通りである。ただし、AO入試、推薦入試、社会人入試については小論文、面接試験があり、各コースにて出題、面接を実施している。各コースで設定したAPを受け、公正かつ適切に選抜を行っている。

障がいのある学生の募集および選抜についても同様である。

< 6 > 仏教学研究科

仏教学研究科における学生募集方法及び選抜方法は、大学全体として述べた通りである。APに基づいた選抜を行っているため、全方式で行われる面接では、その点を留意した質問が行われている。

また、大学院設置基準第14条の特例の適用を受けている。

< 7 > 人間学研究科

人間学研究科における学生募集方法及び選抜方法は大学全体で述べた通りである。ただし、臨床心理学専攻は志願者が多いため、博士前期課程（修士）の試験の内、一般入試、社会人入試において一次試験は筆記試験とし、通過者に対して面接を実施するという2段階選抜を行っている。

この他、社会福祉学専攻は博士前期課程（修士）において専門職特別入試を行っている。この入試は福祉・保健専門職経験が10年以上あり、自分の専門性をさらに磨こうと大学院入学を希望する者に、広く門戸を開くために設けられている入試である。出願要件は上述のように福祉・保健専門職として10年以上の勤務経験を有する者（在職者及び過去に勤務経験を有する者）としている。試験は面接で行われるが、書類審査には推薦書が必要となっている。また、各方式で共通する面接において、APに基づいた確認を行っている。

なお、大学院設置基準第14条の特例に基づく昼夜開講制を実施し、社会人の受け入れを積極的に推進している。

< 8 > 文学研究科

文学研究科における学生募集方法及び選抜方法は、大学全体で述べた通りである。各方式で共通する面接においてAPに基づいた確認を行っていることも同様である。

また、大学院設置基準第14条の特例の適用を受けている。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

< 1 > 大学全体

平成24年度の学部の入学定員超過率は1.16倍、収容定員超過率は1.18倍である。前回認証評価時に指摘がなされた編入学定員に対する在籍学生比率の向上及び勧告がなされた人間学部の入学定員超過並びに文学部の収容定員超過の是正のための措置として、平成22年に編入学定員を入学定員に振り替え、さらに平成24年度には収容定員増を行ったことにより、平成24年度入学定員は980名、3年次編入学定員45名を加えた収容定員は、4,010名となっている。入学定員が増加したことで、入学定員に対する入学者数比率の過去5年間の平均は1.20倍である。

平成24年度の編入学定員に対する編入学生数比率は1.06倍であるが、前述の通り平成

22年度に115名の編入学定員を入学定員に振り替えることによって45名としたことが大きな要因である。

大学院の入学定員に対する入学者比率は平成24年度、0.54倍であり、過去5年間においても0.48倍から0.64倍で推移している。博士前期課程（修士）における平成24年度の入学定員に対する入学者比率は0.59倍、過去5年間の平均は0.54倍、博士後期課程ではそれぞれ0.27倍と0.57倍であり、低い水準と言える。収容定員に対する在籍学生比率は博士前期課程（修士）では0.70倍、博士後期課程では0.54倍であり、入学定員比率、収容定員在籍率とも全て1倍を満たしていない。過去の入学者推移より判断して、平成23年度大学院の入学定員を減じたが、依然として入学定員比率は低い。（大学基礎データ表4）

<2>仏教学部

仏教学部が設置された平成22年度以降の過去3年間の入学定員超過率の平均は1.20倍である。また平成24年度の収容定員超過率は1.16倍であり、引き続き適正な定員管理に努めている。

<3>人間学部

人間学部の過去5年間の入学定員超過率の平均は1.17倍である。また平成24年度の収容定員超過率は1.16倍である。学科別では、平成21年度に臨床心理学科を設置したが、同年度の入学定員超過率が1.38倍となり、設置計画履行状況等調査において留意事項を付された。その後入学定員超過の是正に努め、設置後4年間の入学定員超過率の平均は1.21倍となっている。また平成23年度に教育人間学科設置したが、同年度の入学定員超過率が1.31倍となり、設置計画履行状況等調査において留意事項を付された。その後入学定員超過の是正に努め、設置後2年間の入学定員超過率の平均は1.24倍となっている。

<4>文学部

文学部の過去5年間の入学定員超過率の平均は1.23倍である。また平成24年度の収容定員超過率は1.22倍であり、引き続き適正な定員管理に努めている。

<5>表現学部

表現学部が設置された平成22年度以降の過去3年間の入学定員超過率の平均は1.19倍である。また平成24年度の収容定員超過率は1.14倍であり、引き続き適正な定員管理に努めている。

<6>仏教学研究科

仏教学専攻の過去5年間の入学定員超過率の平均は修士課程が0.71倍、博士後期課程が1.14倍である。また平成24年度の収容定員超過率は修士課程が0.79倍、博士後期課程が0.95倍となっている。引き続き、十分な充足率を達成するために努力していく必要がある。

<7>人間学研究科

人間学研究科としての過去5年間の入学定員超過率の平均は、修士課程が0.56倍、博士課程が0.43倍である。平成24年度の収容定員超過率を専攻別に見ると、社会福祉学専攻（修士）が0.57倍、臨床心理学専攻（修士）が1.08倍、人間科学専攻（修士）が0.00倍、福祉・臨床心理学専攻（博士）が0.50倍であった。平成23年度より社会福祉学専攻、人間科学専攻において、入学定員を減ずるなどの処置を講じてはいるが、依然として1倍に満たない状況である。定員充足に向けて一層の努力が必要な状況にある。

<8>文学研究科

文学研究科としての過去5年間の入学定員超過率の平均は、修士課程が0.40倍、博士課程が0.30倍である。平成24年度の収容定員超過率を専攻別に見ると、宗教学専攻（修士）が0.40倍、史学専攻（修士）が1.35倍、国文学専攻（修士）が0.40倍、比較文化専攻（修士）が0.13倍、宗教学専攻（博士）が0.33倍、史学専攻（博士）が0.56倍、国文学専攻（博士）が0.22倍、比較文化専攻（博士）が0.11倍であった。文学研究科においても、平成23年度より国文学専攻、比較文化専攻において、入学定員を減ずるなどの処置を講じてはいるが、史学専攻以外では1倍に満たない状況である。引き続き定員充足に向けての努力が必要である。

（4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

学生募集については、アドミッションセンターにおいて毎年度8月から12月に実施状況を検証して次年度の事業計画を作成し、入試委員会で審議の上、大学運営協議会の承認を得て行っている。

毎年度全ての入学者に対し、本学を受験する際に参考にした情報や時期を問う新入生アンケートを実施し、学生募集の効果や今後の方向性について検討するための基礎資料としている。

入学者選抜は、アドミッションセンターにおいて毎年度1月から3月に入試種別ごとに入試制度等の検証を行い、入試委員会で審議した上で、大学運営協議会の承認を得ている。さらに、学科会議においては、審査に深く携わるAO入学試験について入学者選抜の方針を、また、面接実施の際の方針などの検討を重ね、公正かつ適切に実施できるよう努めている。

大学院の学生募集については、学部と同様である。入試選抜については、各専攻会議において審査の方針を検討し、公正かつ適正に実施できるよう努めている。

<2>仏教学部

AO入試、推薦入試、社会人入試における選抜審査には、各コース教員が深く携わっている。各入試実施前には、受け入れ方針を確認することはもちろんのこと、毎年（前回）の状況（結果）などの検証も合わせながら、どのような体制にて審査を行うかなど、学科

会議において検討を重ね、実施に臨んでいる。実施後は評価基準・審査報告書をアドミッションセンターへ提出するにあたり、同時に、その回の振り返りを行っている。

< 3 > 人間学部

AO入試、推薦入試、社会人入試における選抜審査には、各コース教員が深く携わっている。各入試実施前には、受け入れ方針を確認することはもちろんのこと、毎年（前回）の状況（結果）などの検証も合わせながら、どのような体制にて審査を行うかなど、学科会議において検討を重ね、実施に臨んでいる。実施後は評価基準・審査報告書をアドミッションセンターへ提出するにあたり、同時に、その回の振り返りを行っている。

< 4 > 文学部

AO入試、推薦入試、社会人入試における選抜審査には、各コース教員が深く携わっている。各入試実施前には、受け入れ方針を確認することはもちろんのこと、毎年（前回）の状況（結果）などの検証も合わせながら、どのような体制にて審査を行うかなど、学科会議において検討を重ね、実施に臨んでいる。実施後は評価基準・審査報告書をアドミッションセンターへ提出するにあたり、同時に、その回の振り返りを行っている。

< 5 > 表現学部

AO入試、推薦入試、社会人入試における選抜審査には、各コース教員が深く携わっている。各入試実施前には、受け入れ方針を確認することはもちろんのこと、毎年（前回）の状況（結果）などの検証も合わせながら、どのような体制にて審査を行うかなど、学科会議において検討を重ね、実施に臨んでいる。実施後は評価基準・審査報告書をアドミッションセンターへ提出するにあたり、同時に、その回の振り返りを行っている。

< 6 > 仏教学研究科

各専攻教員が深く携わる論文審査、面接試験については、各入試実施前に専攻会議において、どのような体制にて行うかなど検討を重ね、臨んでいる。実施後に評価基準・審査報告書をアドミッションセンターへ提出することは学部と同様である。大学院においては、各専攻の特色と研究領域に沿った学生の受け入れ方針に基づき、各分野専門の教員が公正かつ適切に審査にあたることは各人当然の認識であり、例年、肃々と実施されている。実施後、各専攻会議において検証し、問題があった場合には大学院委員会にて討議のうえ、改善にあたっている。

< 7 > 人間学研究科

各専攻教員が深く携わる論文審査、面接試験については、各入試実施前に専攻会議において、どのような体制にて行うかなど検討を重ね、臨んでいる。実施後に評価基準・審査報告書をアドミッションセンターへ提出することは学部と同様である。大学院においては、各専攻の特色と研究領域に沿った学生の受け入れ方針に基づき、各分野専門の教員が公正かつ適切に審査にあたることは各人当然の認識であり、例年、肃々と実施されている。実施後、各専攻会議において検証し、問題があった場合には大学院委員会にて討議のうえ、

改善にあたっている。

< 8 > 文学研究科

各専攻教員が深く携わる論文審査、面接試験については、各入試実施前に専攻会議において、どのような体制にて行うかなど検討を重ね、臨んでいる。実施後に評価基準・審査報告書をアドミッションセンターへ提出することは学部と同様である。大学院においては、各専攻の特色と研究領域に沿った学生の受け入れ方針に基づき、各分野専門の教員が公正かつ適切に審査にあたることは各人当然の認識であり、例年、肃々と実施されている。実施後、各専攻会議において検証し、問題があった場合には大学院委員会にて討議のうえ、改善にあたっている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学では、年間オープンキャンパスを7回、また、入試相談会を3回開催している。各回の中で実施している学科ガイダンスや父母セミナー、また、学生スタッフによる細やかな接触広報により、大学の魅力・特色を伝えることができた。オープンキャンパスの来場者は、平成21年度4,441名、平成22年度5,630名、平成23年度6,111名と増加している。ここ数年の志願者が増加傾向にある要因の一つと考える。また、前述のように多様な入試制度を実施することが、様々な学生の受け入れに繋がっている。

②改善すべき事項

オープンキャンパスの来場者は年々増加しているが、その内3年生の出願率は、例年50%程度である。学生確保に向けて、広報の見直しを進めるとともに、さらなる改善が必要である。

また、大学院人間学研究科及び文学研究科にあっては、人間学研究科臨床心理学専攻を除き入学定員超過率が1.0倍を大きく下回っている。前回の認証評価時に同様の指摘を受け、収容定員を減ずる措置を行ったが、根本的な解決が図られていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

オープンキャンパスの開催時期について、高校の定期試験や全国模試等の日程と重ならないように、毎年検討する。毎回のアンケート結果に基づき、反省点を次回には改善できるように努めること。また、学生スタッフの成長を念頭に、研修会の実施を計画している。入試制度の見直しについては、前述の通りである。

②改善すべき事項

オープンキャンパスにおいては、来場者の満足度を上げるため、受験生が入学後の学び

についてイメージし易いようなガイダンスに努め、さらにメニュー（実施内容）が充実するように配慮した。またオープンキャンパスに加え、各地の入試相談会にて接触のあった受験生へ、本学への関心が繋がり続くように、定期的に刊行物を送付する等、広報活動に力を注いでいる。

また、大学院人間学研究科及び文学研究科については、引き続き大学院委員会において将来のあり方を検討し、専攻の統廃合及び教員組織の見直しを含めた抜本的な改革を行う。

第6章 学生支援

1. 現状の説明

（1）学生が学修に専念し、安定した学生生活が送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

＜大学全体＞

「中期マスタープラン」に掲げる本学が果たすべき 5 つの社会的責任のうちの 1 つとして、「充実した学生生活への支援」がある。ここでは、「学生が将来の目標を考え、その達成に向けた歩みを可能とするために学内支援体制を整え、組織的に支援していく。また、学生の自律的な課外活動を支援し、充実した学生生活の支援を行う」と明示している。つまり、学生の日常生活や充実したキャンパスライフの実現のために必要な取組みを実施することが、本学の 1 つの柱となっている。

これらを実現するため、教務部、教学支援部、学生部、保健室、学生相談室、C E C（キャリアエデュケーションセンター）、図書館がそれぞれ学修支援、生活支援等を担当している。

進路支援は、担当部署である C E C の運営規程の中で、「本学の建学の精神及び教育理念に基づいて、社会的な要請に対応する人材育成を目的とする」と方針を明示している。

（2）学生への修学支援は適切に行われているか。

＜大学全体＞

学部の留年者については、通常の在学生とは別に留年者を対象としたガイダンス（R E ガイダンス）を各学科において実施しており、現状把握及び対処及び指導を行っている。

休・退学については、申請にあたり担当窓口である学生部、並びに所属学科との面談を義務付けている。これにより、休・退学を願い出る者の現状を把握し、その状況に応じた適切な対処が可能になる仕組みとなっている。なお、休・退学者の所属、学年、申請理由を各種会議に上程しており、教職員がこうした情報を共有している。

また、学生生活上の諸問題を協議する組織として、「学生生活委員会」を設置しており、各学科より選出された委員が、休学・退学の状況について把握し、対策について検討している。

新入生に対しては、入学式直後に基礎学力調査（国語・英語）を実施している。

これは、個々の学力の状況を把握するとともに、入学後の履修計画、履修登録及び学習相談に活用している。このうち、英語については、得点によるクラス分け（初級・中級・上級）に活用しており、国語については、得点が著しく低い学生を対象に特別授業を開講し、履修を義務付けている。授業科目は、春学期「基礎日本語語彙」、秋学期「基礎現代文」であり、1年を通して履修させている。

障がいのある学生に対する支援については、学生部が担当している。学生の障がいの種類は、聴覚、視覚、肢体、発達障害であり、また程度も様々である。修学支援にあたっては、障がいの状況に応じた対応を行っている。具体的な支援内容は、ノートテイク、DVD・ビデオ等視覚教材の文字起こし、教室間移動介助、発達障害学生に対する授業介助、教室移動等、多岐にわたり実施している。

学生への経済的支援については、日本学生支援機構等の外部奨学金の他、本学独自の多様な奨学金制度を設けている。

○日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子）については、平成21年度の採用者数が、377名で、内185名が高等学校からの予約進学者である。また、平成20年度以前からすでに貸与を受けている学生を含めると、総数1,063名となり全学生の約24.9%が奨学金の貸与を受けている。平成22年度の採用者数は370名で、内196名が高等学校からの予約進学者である。

また、平成21年度以前からすでに貸与を受けている学生を含めると、総数1,144名となり全学生の約27.2%が奨学金の貸与を受けている。

平成23年度の採用者数は、390名で、内246名が高等学校からの予約進学者である。

また、平成22年度以前からすでに貸与を受けている学生を含めると、総数1,181名となり全学生の約27.5%が奨学金の貸与を受けている。

○本学独自の奨学・奨励制度

①新入生奨学制度

当該年度に入学した1年生で、本学入学願書提出時に奨学金の申請をした者の中から、入学試験の成績が優秀で修学意欲があり将来に期待できる者に対する奨学金（平成21年度・22年度：各20万円、平成23年度：30万円）であり、平成21年度、22年度では各19名、23年度は8名の学生に給付した。

②人材育成奨学制度

学業成績及び人物が優秀な者で修学意欲があり将来に期待できる者に対する奨学金（平成21年度・22年度：各20万円、平成23年度：30万円）であり、平成21年度は56名、平成22年度は54名、平成23年度は66名の学生に給付した。

③課外学習奨励制度

- a. 課外学習奨励金として、課外学習の分野で特に優秀な成績及び技能を有し、継続してその分野の学習意欲がある者に対する奨学金（平成 21 年度～23 年度：各 10 万円）であり、平成 21 年度は 1 名、平成 22 年度・23 年度は各 3 名の学生に給付した。
- b. ボランティア活動奨励金として、自主的に個人及び団体に属して社会貢献のボランティア活動を行っている者に対する奨学金（平成 21 年度～23 年度：各 10 万円）であり、平成 21 年度は 1 名、平成 22 年度・23 年度は各 2 名の学生に給付した。
- c. 学術文化奨励金として、本学主催の「アカデミックコンテスト」で出展作品が優秀な評価を受けた者に対する奨学金である。金額は部門別に設定しており、10 万円～1 万円の奨学金を給付している。平成 21 年度は 22 名、平成 22 年度は 17 名、平成 23 年度は 18 名の学生に奨学金を給付した。

④父母会奨学・奨励制度

- a. 父母会修学奨励金として、学業成績及び人物とともに優秀であるが、経済的理由により修学継続が困難な者（※学費支給者が不測の事態（死亡・長期療養）により学費納入が困難な場合）に対する奨学金であり、授業料の 10%～30% 相当額を給付している。平成 21 年度は対象者なし、平成 22 年度・23 年度は各 1 名の学生に給付した。
- b. 父母会課外学習・課外活動奨励金として、当該年度中の課外学習及び課外活動の分野において特に顕著な活動等を行っている者に対する奨学金（平成 21 年度～23 年度：各 10 万円）であり、平成 21 年度・22 年度は各 2 名、平成 23 年度は 1 名の学生に給付した。

⑤大正大学創立 90 周年記念奨学制度

平成 23 年度より大正大学創立 90 周年に向けて創設した奨学金である。

- a. 90 スカラシップスピリット栄誉賞（T S R シップ）
建学の精神を現代的に発揚する 2 年生以上の秀でた学生を対象とし、平成 23 年度に 1 名の学生に 10 万円の奨学金を給付した。
- b. 90 スカラシップエデュケーション栄誉賞（キャリア）
将来の職業と関連付け、卒業後の進路、将来の夢の実現に向け努力する 3 年生以上の秀でた学生を対象とし、平成 23 年度に、2 名の学生に 10 万円の奨学金を給付した。

c. 90 スカラシップグローバル栄誉賞（留学）

2 年生以上で海外協定校へ留学する学生、受入留学生で秀でた学生を対象としているが、平成 23 年度は採用者なし。

d. 90 スカラシップアスリート栄誉賞（スポーツ）

2 年生以上で、スポーツ分野で秀でた活躍をする学生を対象とし、平成 23 年度に 1 名の学生に 10 万円の奨学金を給付した。

e. 90 スカラシップヒューマン栄誉賞（社会貢献）

2 年生以上で、産学連携、高大連携、地域連携等協同事業、社会貢献で秀でた活動をする学生を対象とし、平成 23 年度に 2 名の学生に 10 万円の奨学金を給付した。

f. 90 スカラシップローカル栄誉賞（ブロック 10）

1 年生以上で、出身地域が北海道・東北・関東甲信越・東海・北陸・近畿・中国・四国・九州・沖縄及びその他地域ブロックの学業に秀でた学生を対象とし、平成 23 年度に 3 名の学生に 24 万円の奨学金を給付した。

g. 90 スカラシップマハーヤーナ栄誉賞（修学支援）

2 年生以上で優秀な成績を修めながら、経済的な理由で修学困難な学生を対象とし、平成 23 年度に 2 名の学生に当該学期授業料相当額を奨学金として給付した。

このほか、留学生に対して学外団体からの奨学金を中心に斡旋している。これらの奨学金は全て給付型であり、平成 23 年度は公益財団法人朝鮮奨学会から 1 名奨学金が給付されている。

また、大学院生対象の奨学金には、日本学生支援機構奨学金と学内奨学金制度がある。

○日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子）については、23 年度の採用者数は、修士・博士課程前期 6 名で、博士課程後期が 2 名である。平成 22 年度以前からすでに貸与を受けている学生を含めると、総数 25 名であり、全学生の約 13.2% が奨学金の貸与を受けている。

○本学独自の奨学・奨励制度

①新入生奨学制度

当該年度の大学院（修士・博士課程前期）入学者で、本学入学願書出願時に奨学金の申請をした者のうち、入学試験の成績が優秀で研究意欲があり将来に期待できる者に対する奨学金（平成 21 年度～23 年度：各 20 万円）であり、平成 21 年度・22 年度では各 7 名、平成 23 年度は 9 名の学生に給付した。

②人材育成奨学制度

学業成績及び人物が優秀な者で修学意欲があり将来に期待できる者（修士・博士課程前期）、学業成績及び人物が優秀な者で研究意欲があり将来に期待できる者（博士課程後期）に対する奨学金（平成 21 年度～23 年度：各 30 万円）であり、平成 21 年度は修士・博士前期課程の学生 7 名、博士後期課程の学生 2 名に給付した。平成 22 年度は修士・博士課程前期の学生 5 名、博士課程後期の学生 3 名に給付した。平成 23 年度は修士・博士課程前期の学生 6 名、博士課程後期の学生 3 名に給付した。

また、学外団体からの奨学金の斡旋も行っており、大学院生で経済的に困難でありながら、修学意欲のある者の支援を行っている。

さらに平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」で経済的に甚大な被害を被った学生 55 名を対象に、授業料等特別減免を実施した。なお、平成 24 年度も引き続き実施する。

（3）学生の生活支援は適切に行われているか

＜大学全体＞

本学の学生生活支援について、①保健室の活動、②学生相談室の活動、③ハラスメント防止の取組み、④その他の支援の取組み（下宿・アルバイト紹介等）の順に記す。

保健室は学生部の所管のもとにあり、専任の看護師 1 名が常駐している。保健室では、学生の定期健康診断、健康相談、救急処置にあたるほか、学校医による定期的な健康相談の開設、パッチテスト、体脂肪や血圧測定が自由にできるように機器を設置し、学生自身の健康管理を支援している。

また、新入生を対象に開講する「大学入門 2」において、健康保持・増進のための教育活動を行っている。

全学健康診断は、学部生、大学院生、短期留学生を対象として、毎年 4 月に実施し、受診率は平成 21 年度 85.9%、平成 22 年度 89.3%、平成 23 年度 89.8% と、ゆるやかではあるが上昇傾向にある。

インフルエンザ、感染性胃腸炎等の感染症の予防・対策は、流行時季前に、保健室が発行する「保健室だより」にて注意喚起を行う。これは、本学ホームページで

閲覧可能で、バックナンバーも閲覧できるようになっている。また、感染が報告され始めると、本学ホームページの他、学内に注意喚起を促すポスターを掲示し、感染の拡大予防に努めている。禁煙教育に対しては、先に述べた「保健室だより」、「大学入門2」で取り上げている。喫煙所は、キャンパス内に3か所あるが、その他は、完全禁煙となっている。

学生相談室は、心身の健康と大学生活の充実のために、個別面接及び学内の居場所であると同時に、他者とのコミュニケーションの場として、グループワーク機能も重視したコミュニティ・スペースの開催を中心とする活動を行っている。

学生相談室は総務部に所属していることから、総務部長管轄の下で運営方針や年度計画の策定及び危機管理を行っている。相談員は常勤職員3名、非常勤カウンセラー1名から構成され、すべて臨床心理士の資格を有する。施設としては、面接室(4室)と集団療法室兼待合室があり、後者はコミュニティ・スペースの場所としても使用されており、学生がセルフサービスで利用できるお茶やコーヒー、学生用書籍等も置かれている。

学生への案内は、「学生相談室のご案内(リーフレット版)」、「Student's Handbook 2012(学生手帳)」を作成し、年度始め全学生に配付している。面接は、個別面接が中心であるが、家族面接を行うケースも少なからずある。個別、家族面接による学生相談室の利用状況は、平成21年度1,289件、平成22年度1,294件、平成23年度1,289件とこの3年間は横ばい状態である。平成23年度の利用者実数は579名で、この数値についても、この3年間はほぼ横ばいである。

コミュニティ・スペースの利用者数は、平成21年度389名、平成22年度349名、平成23年度221名と数的には減少傾向に見えるが、発達障害の学生を中心に、対人緊張の高い学生、極端にコミュニケーション不全を感じる学生による利用、特に男子学生の利用者が急激に増加しており、ケアやサポートの必要性はむしろ増加している。

ハラスメント防止の取り組みとして、本学は平成22年度にそれまでのセクシュアル・ハラスメント防止委員会を発展的に組み替え、ハラスメント防止委員会として再編し、広範な取り組みの協議の場とした。

さらに、同委員会内に、修学担当ハラスメント部会、及び就労担当ハラスメント部会を新規に設置した。

ハラスメント防止のための具体的な取り組みとして、広報・啓蒙活動と各種の研修を行っている。毎年4月ガイダンス期間中に、リーフレット「STOP! セクシュアル・ハラスメント」、及び学生手帳「Student's Handbook 2012」を作成し、全学生に配布している。また、第I類科目「大学入門2」に学生部より出講してハラスメント防止の啓蒙活動を行っている。研修としては、ハラスメント防止委員向けの研修と全教職員向けの研修を実施している。

平成23年度は、新たにハラスメント防止キャンペーンを12月5日(月)～12月9日(金)に実施した。期間中はハラスメント防止に関するDVDを上映し、ミニ講

演会、ハラスメント防止の葉の配布も行った。加えて、ハラスメント防止キャンペーンと連動してハラスメント防止標語コンクールを実施した。キャンペーン実施前から標語を本学ホームページ等で募集し、ハラスメント防止委員会で優秀作品を数点に絞り、最優秀作品を「ハラスメント防止キャンペーン」期間中に投票する方法で行った。平成 23 年度「年次活動報告書」は、従来の冊子による形式を改め、本学ホームページに掲載した。

その他の支援の取組みとして、本学は課外活動団体に対しては、平成 21 年度にカヌー部合宿所の改修工事に着手し平成 22 年度には 6 号館(空手部、柔道部、剣道部、卓球部、カバディ部の道場及び練習場となる体育棟)を建築、また平成 23 年度には埼玉校舎野球グラウンドの整備・運動部合宿所(紫雲館)の建築を行い、充実した環境整備を進めている。

また、学生の健康増進、課外活動団体の競技力向上を目的としてトレーニングルームを設置している。利用する学生には、「トレーニングルーム利用講習会」の受講を義務づけ、専門の指導員より効果的かつ安全に利用するための指導を行っている。

さらに、親元を離れて生活する学生のニーズに応えるため、学生部において、さまざまな一般の物件紹介業者からの下宿、アパート・マンション物件情報等を紹介しているが、この業務は、本学事業法人(株)ティー・マップが中心となって学生のサポートをしている。たとえば、新入生に対しては、大学内で 4 回程度の住宅説明会を開催し、提携業者と学生(新入生)が直接話をし、住まいを探す過程で生じるさまざまな疑問にも答えている。これは、従来は 2 月以降が中心であったが、ティー・マップが担当するようになってからは、AO、推薦入試の合格発表にあわせて 11 月下旬から行うようになり、ガイドブックを作成してわかりやすくし、インターネット・電話・窓口での対応にあたっている。また、引っ越しサービスの紹介、貸衣装等の紹介のほか、アルバイトの募集広告の掲示等、学生生活に必要なサービスを行っている。

なお、卒業式の際の貸衣装については、卒業にかかる女子学生の約半数がこの 3 年間利用している状況である

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

<1> 大学全体

①組織体制について

本学の進路支援組織は、平成 17 年度から CEC を発足させ全学生を対象にキャリアデザインゼミ、キャリア育成特設講座、キャリアガイダンス、就職支援プログラムを行っている。さらに平成 21 年度に設立したキャリア教育研究所開講の TAP 講座へと繋げ、学生の進路支援を行っている。(大正大学キャリア教育研究所は、従来

型の大学教育とキャリア教育を融合し、在学生のキャリア形成の研究や教育支援を行うために平成 21 年 4 月に設立した。平成 23 年度までは一般社団法人として運営し、平成 24 年度からは大学内組織へと移行した。)

②進路支援プログラムについて

進路支援プログラムについては、1、2 年次の 2 年間でキャリアデザインについて学び、自分を知り将来のビジョンを明確にすることによって、目的達成のための自律的な学修を可能にしている。特に、平成 21 年度入学者からはキャリアデザインゼミ 1 を必修化し、「大学入門 3」として学科毎に開講し、「豊かで実りある大学生活を（自らの手で）つくる」ことを目的として 1 年生全員に履修を義務付けた。また、この中で実施する「自己発見レポート」により、自分自身に向き合い、自らを客観視する中で生き方やキャリアプランについて考え、自分の適性や目標を探り、その後のキャリアデザインゼミ 2 や専門科目の学修に役立てている。

なお、「自己発見レポート」により得られた結果については、C E C、教務部、教学支援部、学生部等関係部署で情報を共有し学生指導に役立てている。

2 年次には「社会で求められる力を身につける」ことを目的とする「キャリアデザインゼミ 3・4」や「キャリア育成特設講座」を通じて職業観を高めるとともに、仕事について興味・関心を深めながら、自らのキャリアデザインへ投影していく。

3、4 年次は「就職支援プログラム」により学生が自らのキャリアプランを作成し、将来の目標実現に向けて視野を広げるとともに、ビジネスマナーやコミュニケーション力といった社会的な実践能力を身につける。さらに将来の自分をつくり出すための具体的な講座として T A P 講座を開講している。

T A P 講座では、社会的・職業的自立に必要な能力育成のために、「社会・業界知識」「資格（ライセンス）」「スキル・基礎力アップ」「外国語能力向上」の分野で年間 80 講座を開講している。また、キャリアエデュケーションセンター運営規程通り、T A P 講座は 30 単位まで卒業単位として認定している。（一部科目を除く）

これらのプログラムとあわせて、4 年間を通じてキャリアコンサルタント有資格者によるキャリア相談等、丁寧できめ細やかな支援を実施している。

③実施体制について

本学の進路支援は、初年次の正課授業である「大学入門 3」に始まり、「キャリアデザインゼミ」「キャリア育成特設講座」「T A P 講座」と進む中で、4 年間を通じてキャリアコンサルティングによる支援を骨格としている。

この進路支援の実施にあたっては、正課授業を主管する教務部とキャリア教育・支援、キャリア相談を主管する C E C 及び T A P 講座を開講するキャリア教育研究所が、担当教員を含めプログラム内容を相互に吟味し、定期的に連絡会議を行う等情報を共有し、協働している。

また、キャリア教育を含めた大学全体の学修支援のため、教育研究を支援する教

学支援部、学生生活を支援する学生部とも連携し、有効な支援を行っている。

その他、事務機構以外では、平成 23 年度より各学科に就職担当教員を配置し、キャリアコンサルタントと情報を共有するとともに、定期的に連絡会議を開催し、進路支援のための必要な方策を討議している。また、C E C の担当者と協働して、就職活動中の学生へ個別面談や進路状況アンケートを実施している。

また、1, 2 年次には学科毎に就職担当教員と連携し、キャリアガイダンスを実施している。

④進路ガイダンス及び就職支援講座について

C E C では、1 年次の「大学入門 3」の他に進路ガイダンスを学科毎に実施している。その中で、前年度の進路データを元に進路状況について解説し、初年次より卒業後の進路について考えさせている。2 年次においても進路ガイダンスを実施し、1 年前の自分との比較や、前年度データによる進路状況を解説し、3 年次の進路選択を意識させている。3 年次には、25 種 78 回のガイダンス及び就職対策講座を実施し、のべ 6, 249 人の学生が出席している。

C E C の就職支援講座では、出席者にアンケートを実施し、講座の満足度や改善点、学生のニーズや不安に感じていること等を調査し、次回の改善に役立てるとともに学生へのフィードバックを行っている。

⑤キャリアコンサルティング及び就職相談について

C E C では、個別相談ベースにおいて 1 回 40 分の個別相談を行っている。これは、専任のキャリアコンサルタント 3 名と非常勤 2 名により、原則として事前予約制で行っている。

平成 23 年度の利用者はのべ 2, 668 人で、1 年生 8 人、2 年生 17 人、3 年生 1, 174 人、4 年生 1, 461 人、大学院生 8 人であった。4 年生が全体の 54. 8%、3 年生が 44. 0% で、4 年生に対してはこの他に学科就職担当教員と協働して全員面談を 2 回実施した。(1 回目は東日本大震災後に震災に対するショックと選考スケジュール変更に動搖する学生に対して実施し、C E C の活用方法や今後の就職活動、企業側の情報を提供した。2 回目は、卒業論文提出後の口述試問時に、進路状況の把握を目的に 4 年生全員を対象に実施した。)

利用者実数としては、3 年生 319 人、4 年生 413 人で、就職希望学生の約半数が 1 回はキャリアコンサルティングを利用している。

相談内容については、3, 4 年生ともに履歴書やエントリーシート (ES) の添削が、1, 047 人 (39. 2%) と一番多い。次いで、面接指導が 420 人 (15. 2%)、業界・企業・職種研究が 279 人 (10. 5%) であった。

2. 点検・評価

①効果が上っている事項

奨学金については、多様な奨学金制度を設け、学生の修学支援に貢献している。

特に、平成 23 年度より創設した「創立 90 周年記念奨学金」では、「建学の精神に則った活動を評価する」、「卒業後の進路の実現に向けて努力学生を評価する」等、これまでには無い視点で支援している。

学生相談室では「著しい心身不調によって修学困難を來す相談」、「危機介入を必要とする相談」、「家族、友人等、多くの問題が絡み合った複雑な相談」、「発達障害学生をめぐる課題」等、相談内容の多様化が進む状況の下、常時相談に応じられる体制を保持している。また、学生の修学上の相談と直結することの多い部署間での理解促進と協力関係が得られていることにより、問題が生じた際に比較的迅速で柔軟な対応が可能となっている。

進路支援については、C E C とキャリア教育研究所、各学科の就職担当教員との連携・協働が図られ、学生指導やキャリア育成講座の実施、学生の個別面談の実施等に効果が上がっている。

②改善すべき事項

補習・補充教育については、充分に取り組んでいるとはいえず、学生の状況を把握したうえで、組織的に取り組む必要がある。

また、障がいのある学生に対する修学支援は計画的に進められているとはいえず、発達障がい等近年、重視されてきた問題にも組織的な対処が図られていない。学生相談室で開催されているオープンスペースの利用者の中に発達障害学生の数が年々増加していることから、スペース内でのコミュニケーションに問題が生じることが多く、その他の学生が使いづらくなってしまっていることに問題を感じている。さらに、現在のスペース利用者数に対して、部屋が狭すぎるということが（需要があるにも係らず）利用者数を減少せざるを得ない状況の背景となっており、部屋の面積の拡充も課題である。

就職支援講座については、大学入門 3 以降のキャリアデザインゼミの履修者が学年を経るにしたがって減少する傾向があるため、学生が継続して履修可能なように、カリキュラムや時間割の調整が必要と思われる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上っている事項

奨学金制度については、平成 23 年度より創設した「創立 90 周年記念奨学金」等、今後も学生支援の充実を図るために、各学科より選出されて担当教員により構成されている「学生生活委員会」で検討し進めていく。

学生相談室としては、相談内容の多様化への対応として、大学コミュニティにおける連携をさらに強化して、学生相談の総合力の強化につなげたい。また、問題の深刻化を防ぐためのプライマリーケアの一端として、大学適応に問題を生じがちな季節に「よろず相談窓口」を開設して予防啓蒙活動の充実を図っていく。

進路支援については、密な連携により学生への企業斡旋や就職活動支援の指導に成果を上げているが、組織体制について、より連携や機能を強化するため C E C とキャリア教育研究所を統合し、平成 25 年 4 月に就職総合対策機構を設立する。

また、各学科の就職担当教員については機構設立に伴い、機構内に正式な位置付けを行い委員会の設置等必要な措置を講ずる。

②改善すべき事項

補習・補充教育の実施について、各科目の達成目標の応じた内容にする等、D P を満たす教育となるよう、検討委員会等の組織を構築し、平成 25 年度中に検討する。

障がいのある学生に対する支援については、全学的な取り組みを行うための組織を構築し、具体的な支援内容を平成 25 年度中に策定する。

学生相談室では、受付、集団療法室、待合室をそれぞれ独立させて、利用学生がより安心かつ快適に利用できる構造を作りたい。また、活動内容についてはグループワークの充実化、中でも発達障害学生以外の学生を対象としたグループワークの多様化を検討していく。

大学入門 3 以降のキャリアデザインゼミについて、平成 25 年 4 月に C E C とキャリア教育研究所を統合し設立する就職総合対策機構の委員会で検討し、教務課と協働して学科毎のカリキュラムの調整を行う。なお、将来的には必修化も含めて平成 25 年度中に検討し、平成 26 年度を目途にカリキュラム内容の見直しを行う。

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

<大学全体>

本学では、教育研究環境の整備に関して、理事会で策定した「中期マスタープラン」の大学経営の3つの基盤のうち充実したキャンパス環境の整備（魅力的なキャンパス整備、優れた教育・研究施設の環境整備、事業推進と施設活用、埼玉校舎利用計画）に基づきキャンパス総合整備計画を実施している。整備計画にでは、学生が豊かで充実したキャンパスライフを送ることができるような施設設備の整備を目指し、教員と学生が接しやすい環境づくりをコンセプトとした。具体的には同一フロアに学科閲覧室、研究室、教室を配置し、常に教員と学生が接しやすい環境とした。また、授業以外でも様々なグループ活動ができるよう、閲覧室として複数のスペースを設けたこと、フロア内の間仕切りを少なくすることで“見せる”“見られる”といった活気の向上を意図した空間とした。同様に教員の研究室壁も透過性のある壁（ガラス）として学科スペース全体が解放感ある空間となるよう整備をすすめた。

平成24年3月までに実施（完成）した事業は、ランドスケープ第1期として、本学の前身である宗教大学時代に建てられた旧本館車寄せをモチーフとした校門の設置、教育研究環境の整備計画第1期となる7号館（主に教室を中心とし、アーバン福祉学科、人間環境学科の学科フロア及びラーニングコモンズを含む建物）及び6号館（空手部、柔道部、剣道部、卓球部、カバディ部の道場及び練習場となる体育棟）、同第2期となる3号館（仏教学科、表現文化学科、歴史学科の専用フロアとなる建物）の建設である。

また、第2期のうち現在建設中の施設としては、仏教文化施設である11号館（すがも鴨台観音堂：主に仏教学科における実習施設として利用。また、社会貢献、地域連携・活性化の取組みとして、地域に開放し、社会と共に新しい形の大学のあり方を示していく予定）が平成25年5月の竣工予定であり、その他、ランドスケープ第2期工事（キャンパス全体）、既存施設である1号館（主として法人役員室、大学執行部、事務局、会議室が入る本部等）、2号館（主として、人間科学科、教育人間学科、人文学科の専用フロア及び一部事務局）の改修工事を平成25年度に行う予定である。4号館の解体後に計画している鴨台記念館の建設は、5号館の解体・新築を優先したことから、基本設計に至っていない。

なお、「中期マスタープラン」に含まれていない建設設計画として、施設劣化により急遽旧5号館の解体と新5号館の建築が計画され、平成25年3月の竣工予定で建設が進められている。

また、埼玉校舎については建物の老朽化により、平成23年度に合宿所（紫雲館）を解体・新築したが、その他の施設等利用計画については現在も検討中である（老朽化が進む建物・施設について、今後2~3年のうちに解体または修理が求められる状況にあり具体案を作成する予定）。

（2）十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

＜大学全体＞

校地面積は平成 24 年 4 月現在 72,798 m²（内借地 21,136 m²を含む：学校法人佛教教育学園と 20 年毎に土地使用貸借契約をしている）である。

学生一人あたり約 16 m²であり、大学設置基準第 37 条の学生一人当たり 10 m²以上という基準を上回っている。

校舎面積は平成 24 年 4 月現在 51,428 m²である。大学設置基準 37 条の 2 に規定する必要な校舎面積 18,483 m²に比して上回っている。

前回の認証評価時の指摘事項として、個人研究室が確保されていないことがあったが、3 号館及び 7 号館の新築により、仏教学科、アーバン福祉学科、人間環境学科、歴史学科、表現文化学科の研究室が原則個人研究室に改善された。なお、一部学科については、共同研究室体制を継続している。

中期マスタープランに基づく新棟の建設、ランドスケープは以下の通りである。

*新築

平成 21 年度 7 号館（教育・研究棟）[延床面積 7,932 m²]

平成 22 年度 6 号館（体育棟）[延床面積 1,598 m²]

平成 23 年度 3 号館（教育・研究棟）[延床面積 9,517 m²]

*減失

平成 20 年度 体育館 [延床面積 632 m²]、武道場 [延床面積 485 m²]、シャワー棟 [延床面積 106 m²]

平成 21 年度 旧 6 号館 [延床面積 1,200 m²]

平成 22 年度 旧 3 号館 [延床面積 3,300 m²]

平成 21～23 年度をまとめると、建物新築分の延床面積の合計 19,047 m²、減失分の延床面積の合計 5,723 m²、差引 13,324 m²増床した。

また、校地の取得等においては、以下の通りである。

平成 21 年度 280.80 m²（底地権）

286.56 m²（借地権）+136.78 m²

平成 22 年度 大学借地 144.33 m²と近隣地 107.43 m²を交換

土地 689.20 m²取得

土地 232.41 m²取得

保健室は、平成 22 年度よりキャンパスに隣接する医療機関建物の一室（2 階部分）を賃貸契約し保健室とした。1 階部分にある医療機関医師と学校医、産業医の委託契約することにより、同施設内という環境から体調不良等緊急時における対応などが、早期に行えることとなった。

（3）図書館、学術情報サービスは十分機能しているか。

＜大学全体＞

本学図書館は、大正大学学則第7条に設置を定めており、学習図書館と研究図書館の両機能を合わせもつ文科系の総合図書館である。現在の図書館（13号館）は平成12年4月に完成し、延床面積は4,862m²で約50万冊を収容することができる。また、埼玉校舎に書庫を増設し約6万冊収容が可能であり、さらに平成24年4月より供用を開始した3号館の地下に約17万冊収容の増設書庫が設置されている。

職員の構成について、平成23年度は図書館長1名、専任職員が8名、嘱託職員2名、委託業者からの派遣職員10名、臨時雇員5名となっている。このうち、専任職員2名、嘱託職員1名、派遣職員5名が司書資格を有する。

それぞれ資料の収集、受入、整理、管理、活用などの役割に分かれ業務を遂行しているが、特にレファレンス（参考調査業務）やガイダンス、レポート作成支援などの情報リテラシー教育領域に係る業務は専任職員が担当している。具体的には、初年次教育に対応したオリエンテーションや、教員からの依頼による講座出張ガイダンスの実施、また個別の質問や相談への対応など、年次別や目的別などで生じる様々なニーズに柔軟に対応したサービスを提供している。

蔵書構成は平成17年5月1日現在で蔵書数は329,896冊、雑誌タイトル数は4,080タイトルであったが、平成24年5月1日現在で以下の表のようになっている。

＜図書、雑誌＞

分類	和書（冊）	洋書（冊）	合計（冊）			
0 総記	30,770	8%	4,853	6%	35,623	8%
1 哲学	84,782	23%	29,374	38%	114,156	25%
2 歴史	60,319	16%	11,279	15%	71,598	16%
3 社会科学	64,609	17%	9,186	12%	73,795	16%
4 自然科学	10,192	3%	1,942	3%	12,134	3%
5 工学	4,111	1%	286	0%	4,397	1%
6 産業	3,086	1%	234	0%	3,320	1%
7 芸術	18,986	5%	1,920	2%	20,906	5%
8 語学	14,569	4%	5,846	8%	20,415	5%
9 文学	69,835	19%	11,222	15%	81,057	18%
AV	11,579	3%	848	1%	12,427	3%
計	372,838	100%	76,990	100%	449,828	100%
雑誌	6,736	種類	832	種類	7,568	種類

所蔵数はデータ化された冊数であり、和装資料等未データ化資料10万冊は含んでいない。各大学により収集分野が異なるため、単に冊数のみでの適・不適は判断しにくいところであるが、その所蔵を部門別に見てみると、哲学、歴史、社会科学、文学の図書が多く、全所蔵に占める割合は和書で77%、洋書で80%となっている。

視聴覚資料については平成16年度の総数は16,564点であったが、平成24年5月1日現在では次ページの通り約5,000点の増になっている。

＜視聴覚資料＞

種類	冊数
マイクロフィルム	9,310
ビデオテープ	2,598
CD	1,540
DVD	5,224
CD-ROM	714
LD	1,789
合計	21,175

視聴覚資料の利用では、平成16年度ではビデオ・LDの需要が高かったが、最近ではビデオ・LDなどよりもDVDへの需要が高まっている。特にDVDは平成16年以降5倍増になっている。これは利用者サービスとして娯楽一般資料として購入したためである。また、利用も大幅に増加している。

平成23年度の受入冊数はここ3年間、1万冊前後となっている。寄贈分は1,000冊以上の単位での受け入れ等があり、寄贈分の冊数変化が各年度の総受け入れ数に大きく反映してきている。寄贈冊数は年間2,500冊ほどである。平成23年度の内訳は次のとおりである。

＜平成23年度受入図書冊数＞

	和書	洋書	計
購入	7,320	1,398	8,718
寄贈	1,569	895	2,464
計	8,889	2,293	11,182

＜平成23年度受入雑誌タイトル数＞

	和雑誌	洋雑誌	合計
購入	582	140	868
寄贈交換	463	25	1,524
計	2,210	182	2,392

電子情報の種類としては、平成16年度では10件であったが、平成23年度では15件に増えている。これは、情報検索の多様化に沿った利用者ニーズをとらえた形となっている。

他大学図書館等の図書・雑誌所蔵検索	国立情報学研究所 NII 所在データベース
新聞記事の検索	ヨミダス歴史館 朝日新聞記事データベース 聞藏II 毎日新聞データベース 毎索 日経テレコン 21
和雑誌論文検索	MAGAZINE PLUS 大宅壮一文庫
洋雑誌論文検索	SocINDEX Humanities International Complete PsycINFO Psychology&Behavioral Science Collection
百科事典検索	ネットで百科：JA Pan Knowledge Britannica Online JA Pan
その他	判例体系 D1-Law.com BOOK PLUS

本学の開館日は、平成 23 年度実績で、平日が 219 日、土曜が 31 日となっており、開館総時間数が平日 2,268 時間、土曜 273 時間となっている。また本学では休日の開館は実施していない。長期休業期間中の開館日数が夏期 32 日間、冬期 0 日間、春期 42 日間となっている。

1 日当りの開館時間数では、平日が 12 時間（9:00～21:00）、土曜が 9 時間（9:00～18:00）となり、長期休業期間中では夏期 7 時間（10:00～17:00）春期 8 時間（9:00～17:00）となっている。また、平成 22 年度までは平日 9:00～22:00 開館であったが、夜間利用者の減少と 7 限時の（19:50～21:20）開講科目数の減少に伴い、平成 23 年度 4 月より、閉館時間を 1 時間繰り上げた。

閲覧席等については、1F は閲覧席が 47 席（閲覧席 35 席、パソコン検索席 11 席、車椅子席 1 席）、2F は 118 席（視聴覚閲覧席 20 席、個人ブース 5 席、閲覧席が 93 席、3F が 113 席であり、1F～3F までの合計で 278 席となっている。

また、平成 23 年度から 7 号館 2F にラーニングコモンズを設置し、教学支援部と連携して運用を行っている。ラーニングコモンズの座席数は、134 席（パソコン席 20 席・ソファタイプ席 9 席・その他 103 席）あり、図書館棟の座席数と合計すると 412 席となる。

△	閲覧座席数	書架収容	
		棚板延長	収容可能冊数
本 学	412	22,443m	502,777
私大平均	463	13,672m	379,781

△	マイクロリーダーブーリンター	ビデオレコーダー	CD・LD プレイヤー・DVD	計
本 学	1	1	20	22
私大平均	1	11	19	31

平成 21 年度から、図書館システムのバージョンアップに伴い、図書館ポータルサイトである「My Library」機能を追加し、利用者自身で貸出状況や予約状況の確認、貸出中資料の予約、投書や利用者レビューの書き込みなどが行えるようになった。合わせて、携帯電話用 OPAC を導入し、どこでも本学所蔵情報が確認できるようになった。

また、大学院生以上にはメールによる購入希望図書の受付サービスを開始した。図書館では、購入した貴重資料について、平成 13 年度から保存と利用の観点から、貴重資料のデジタル化を行い、ホームページ上で源氏物語を公開した。しかし、平成 23 年度にコンテンツを一新するために、一時的にコンテンツの公開を停止した。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

＜大学全体＞

専任教員の研究室については、おおよそ一人当たり 18.0 m² として順次個人研究室として整備を進めている。既に 3 号館、7 号館における仏教学科、アーバン福祉学科、人間環境学科、歴史学科、表現文化学科の研究室が原則個人研究室として整備された。今後は現在建設中の 5 号館、2 号館改修工事において残る全ての学科に対し個人研究室を整備する予

定である。

また、専任教員に対する研究費については、「大正大学の教育・研究支援に関する規程」に基づく体系的な支援体制を整えている。その内容は次のとおりである。

- ①教員個人研究費（年額 40 万円/助教及び特命教授 20 万円/一律支給）
- ②学内学術研究助成金（上限 300 万円/採択制）
- ③学術出版助成金（上限 200 万円/採択制）

さらに、外部資金への応募を促すため、②及び③については科学研究費補助金等への申請を義務付けている。なお、研究成果を発表する場として、学内学術研究発表会の開催及び大正大学研究紀要及び大正大学大学院研究論集を発行している。

なお、教学支援部研究支援課に専任職員 5 名を配置し、学内外全ての研究費および研究発表等の支援を行っている。

一方、教員の勤務体制については、「学校法人大正大学教員勤務内規」により、教員の勤務は原則週 4 日以上とし、責任授業回数は週 5 回（10 時間）としている。ただし、授業担当日数は週 3 日以上としているため、週のうち 1 日分は大学にて研究専念時間に充てることが可能である。

また、専任教員はセメスター制度を利用し、春学期または秋学期内の 6 か月間の実施期間においてサバティカル制度を利用することができる。実績として当該制度が導入された平成 21 年から平成 23 年度まで計 4 名の教員が利用した。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

＜大学全体＞

他の研究者のデータ改ざん使用や行っていない研究データの発表といった研究活動自体の不正行為、また、使用研究費の目的外使用やプール金といった研究費の不正使用など、研究活動にかかる不正行為に関する世間の目が厳しくなっている。当然、研究者は遵守すべき部分であるが、不正行為の防止に向けた学内規程の整備が求められた。これを受けて、本学では、平成 18 年 4 月に「大正大学教育職員倫理綱領」を定め研究者の倫理上の留意点を明確にし、翌平成 19 年 4 月には「研究活動の不正防止に関する規程」を定め、研究活動上の不正行為防止のための規程を整備した。

加えて、平成 23 年 4 月には、研究費の不正使用防止体制を明確にするため「研究費の不正使用防止に関する規程」を整備するとともに、平成 24 年 4 月には「研究費等の適正な運営・管理に関する内部監査規程」を制定し、研究費執行の適切性及び運営管理体制の妥当性を定期的にチェックする体制を整えた。

これらの規程の遵守を促すためには、制度の周知と直接的な支援が必要であることから、教学支援部研究支援課が使用要領を作成するとともに、個々の研究者への啓蒙を図っている。

また、継続審議となっていた「大正大学研究倫理規程」が成立し、平成 25 年度より施行

される予定となり、研究倫理審査体制も確立している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

キャンパス整備計画に基づき建設した7号館2階に学生の自律的学習を支援することを目的としたラーニングコモンズを開設し、学生に対して各種サービスを提供する専属のコンシェルジュを配して自主的で自由な学びの場を作り、“見せる・見られる”を意識した学習環境を創出した。こうした利用を促すため、10人以下のゼミでの利用を呼びかけ、さらに図書館との連動による出張レファレンス等を開催したところ、個人やグループでの学習利用が多くみられるようになった。

このコンセプトはその後に建設した3号館、5号館の設計思想に継承され、学科毎に、教員個人研究室（一部は共同研究室）・閲覧室・ゼミ室の学習スペースを同一フロアへ配置することへと展開した。

また、研究支援に関して、これまで個々の使用基準で執行していた科学研究費等の外部資金と個人研究費等の学内助成金を「大正大学助成金等管理使用規程」を制定することにより、同一の基準で執行することとした。これにより、研究費等の種類により使用範囲が異なっていたものを統一することができた。

②改善すべき事項

施設設備関係として、情報処理系の授業の人気が高く、現在13号館4階に設置しているPC教室4室では対応できなくなっている。

また、視覚障がいを持つ学生に対応する施設として、点字ブロックや点字シールの整備が十分であるとはいはず、また音声案内付きのエレベーターの設置台数（設置されても視覚障がい者にとってどのエレベーターであるかわかりづらい）が少ない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

平成25年度以降、人間科学科・教育人間学科・人文学科の研究室がある1号館及び2号館の改修が予定されており、これらについても同様のコンセプトを適用する予定である。また、ラーニングコモンズの機能としてライティングセンター等の学習支援機能がないことから、設置に向けて教学支援部・図書館・教務部と協議を行うこととしている。

②改善すべき事項

現状のPC教室4室で、同一时限に収容できる人数は170名である。特に1年次での履修希望者が多く、約90%が履修を希望している。4室のPC教室で収容できる1週間あたりの延べ人数は4,250名であり、計算上は収容できるが、時間割編成上の問題や2年生以上の履修希望者と専門教育で使用するケースもある。既存の教室等を改造して増設することが不可能であることから、今後建設予定の新4号館（鴨台記念館）に40名～50名程度のPC教室を2室程度増設することを検討している。

また、視覚障がい者への設備対応については、現在、学長を中心とする執行部において障がい者の受入れ基準の策定作業を行っていることから、この中で整備計画を定める予定である。

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

（1）社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

＜大学全体＞

本学では、社会との連携・協力に関する方針を大学運営指針の中に定めることで、大学全体として統一的な社会貢献・地域連携活動の実施が可能となっている。平成21年3月に採択した大学運営指針「中期マスター プランとTSRについて」は、教育改革や教育・研究施設の充実等の施策を推進することを目的としている。同プランにおいて本学の大学組織の活動は「5つの社会的責任」として大別されている。その1つに掲げられているのが「特色ある地域・社会貢献」である。これは、社会・コミュニティというステークホルダーとの連携・貢献に対する大学の姿勢を明確に発信したものである。本学が行う教育・研究をはじめとした諸活動を内部の成果として終結させるのではなく、社会からの期待及び要請に応える施策として実行し、そのための体制づくりを大学運営の課題とした。

平成24年3月には、上記プランの進捗状況の評価・点検を行ったうえで、改訂版として「第二次中期マスター プラン」を採択した。この改訂版においても、社会連携・社会貢献活動は大学運営の柱の1つとして示されている。さらに同プランでは、大学キャンパス周辺地域活性化の取り組みについて触れ、平成25年度完成予定の仏教文化施設である11号館（すがも鴨台観音堂）を中心に学内施設を地域に開放することで、社会と共に新しい形の大学の在り方を示していくと宣言している。その実施体制として、平成24年4月には「社会・地域連携機構」を設置し、その下に「鴨台プロジェクトセンター」という社会との連携・協力を一元的に取り扱う運営事務組織を創設することを明示している。

同センター設置の趣旨は、大学が地域社会に貢献し、キャンパスの枠を越えた学びを推進することである。「鴨台」（巣鴨地域一帯を指す言葉）という新しい単位を拠点とし、社会・地域・大学が共存共栄していくようきめ細かな活動を行うことを目標としている。社会・地域連携機構の機構長には学校法人の理事長が就任し、センター長も兼務する。これは、社会貢献・地域連携活動を法人も含めた大学組織一体となって推進していくという姿勢を具現化したものである。同センターには研究所部門、社会貢献・地域連携事業部門、事業推進部門の3部門を置く。その中でも社会貢献・地域連携事業部門は、社会との連携・協力の窓口となる部門である。生涯学習事業、地域・連携事業、学内外教育イベント支援、学内施設の開放及び運営補助、ボランティア活動支援、東北復興支援を行っていく。

以上のように、本学では大学運営指針の中に社会との連携・協力に関する方針を定め、それに基づく組織改編に取り組むことで、新たな活動を創出するとともに、これまで培ってきた連携・協力活動の実績を大学全体の取り組みとして発展させていく方針である。

（2）教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

＜大学全体＞

教育研究の成果とは、単純な研究成果以上の広範な意味合いを内包しているものと考えられる。大学が所有している資源がさまざまであるように、成果というものも広範囲にわたる。1つは、純粹なる教員の研究成果であり、1つは、教育を受けた学生そのものであり、1つは、教育研究過程における技術であると言えるだろう。これらをいかに社会に還元しているかについて、本学の取り組みを以下の①～⑤の5つの視点により分類し、教育研究の成果を社会へと還元できているかを焦点として活動の現状を報告する。

①生涯学習

②大学周辺地域（豊島区）との連携による地域活性化

- ・学内イベント
- ・学外での課外活動
- ・豊島区との包括協定の締結

③東北地域（南三陸町）の地域再生支援

- ・T S R 鴨台ボランティアプロジェクト
- ・「私大ネット36」の発足

④国際交流

⑤附置研究所

①生涯学習

■大正大学オープンカレッジ

本学の生涯学習事業である公開講座は、1. 巣鴨キャンパスと2. 浜松町サテライトキャンパスという2つの拠点で展開されており、本学の事業法人株式会社ティー・マップに業務委託をしている。社会人に対応した夜間開講や本校キャンパス以外の拠点である浜松町サテライトキャンパスでの講座開講といった柔軟な開講体制をとることで、サービス向上を図ってきた。巣鴨キャンパスの講座は、以下の4講座群に大別されている。仏教を基盤とした本学ならではの仏教系の講座、書道や仏教系美術に代表される実技を伴った芸術講座、文学部が得意とする古代・中世文学をはじめとする文化講座、地域に根差したテーマにより豊島区との連携事業とする地域・社会講座といった講座群である。浜松町サテライトキャンパスでは、本学名誉教授や客員教授による特別講座群と書道カレッジと称した、初步から専門まで幅広く学べるようにコース分けされた書道の実技講座群を開講している。

■としまコミュニティ大学

豊島区と区内6大学との協働により、各大学の特色を活かした講座を開催することで、魅力的な地域人材の育成を目指す「としまコミュニティ大学」という講座プログラムがある。この講座開講のコンセプトは、受講生個人の知識修得に終わるのではなく、学びを通じた人と人とのつながりが活動へと発展し、いきいきとした地域社会づくりにつながることである。さらに、地域課題を認識して地域を変えていく人材を育成することで「地域自治力」を培う場を創造することにある。

オープンカレッジの開講講座の一部は、この豊島区と区内の6大学とで交わした「豊島

区と区内大学との連携・協働に関する包括協定」にもとづき、「としまコミュニティ大学」講座として提供している。この公開講座は通常の受講料より割引した価格を設定し、区内在住・在校・在勤といった方に対し優先受講枠を設定することで、地域の方が受講しやすくなるよう配慮している。

この他、豊島区の主催する講座・講演に対して本学関連講師の紹介や、大学施設設備の提供、開放等、生涯学習を通じて大学資源を地域活動に活用している。

②大学周辺地域（豊島区）との連携による地域活性化

■学内イベント

大学周辺地域との連携による地域活性化への取り組みとしては、「学内イベント」の実施、「学外での課外活動」の実施、「豊島区との包括協定」による活動の実施の3つに整理し、報告を記述する。

地域との連携により実施している「学内イベント」の1つ「鴨台みたま祭り」は、副専攻NCCが平成23年度から毎年行っている行事である。地域貢献を主眼とする副専攻と大学周辺の商店会、まちづくりにとりくむ住民の任意団体、地域の趣味サークルとの連携により開催が実現した学内イベントであり、地域行事である。大乗仏教の精神を建学の理念とする本学の伝統と学風を活かし、盆行事という盆踊り本来の意味に立ち返り、初年度の23年度は、東日本大震災犠牲者の鎮魂と供養のための企画とした。行事は、盆踊りに併せて、盆の習俗、施餓鬼についての講義を行ったほか、学生が出仕して施餓鬼法要を勤める等、本学ならではの行事を地域の方々の協力のもと実施している。平成23年度は7月8日（金）・9日（土）に開催し、2日間で約500人の来場者が訪れ、平成24年度は7月13日（金）・14日（土）に開催し、約700人が訪れ前年度を上回る賑わいを見せた。

もう一つのイベント「光とことばのフェスティバル」は、平成22年4月に設置された表現学部の新たな教育プログラムとして同年からスタートした行事である。同プログラムは、表現学部の1年生全員が一丸となってねぷた制作に取り組み、単に「アート」や「ことば」を創り上げることではなく、各チームが自らをマネジメントすることで、大きなプロジェクトを成功に導くことを学ぶという初年次教育プログラムである。平成22年度大正大学教育推進プログラム（第1回学内GP）に採用された。新1年生は、春学期の開始とともに特別ワークショップの中で、ねぷたの歴史、文字表現と造形の融合、グループマネジメント、制作する「ねぷた」のデザイン検討・模型作成、ねぷた制作技術の習得等を学んでいく。実際のねぷたは夏期の制作期間を使ってグループごとに制作され、その成果発表の場として「光とことばのフェスティバル」が開催される。過去3回の開催では、いずれも学生や教職員だけではなく地域住民も多く訪れ、大学としての教育の成果、学生としての学習の成果を直接肌で感じてもらうことのできる場となっている。また、平成23年度及び24年度の開催では、東北復興支援の一環として宮城県南三陸町でも活動を行っている。学生が制作したねぷたを展示するとともに、地域のこどもたちと共に折り紙や提灯の色塗り、行燈への切り絵貼りの作業をする等、被災地住民との交流にも活用されている。

■学外での課外活動

本学では、学科の専門性を背景に地域との連携を図る方法を模索し、平成17年に「社会貢献力」を持った人材の育成を目指した人間学部横断型のNCCを開設した。本コースは、

コミュニティの歴史と次世代のコミュニティについて学びながら、ホスピタリティや地域研究、コミュニティマネジメントについて学び、さらにフィールドワーク等を通して実践的素養を身に付けさせる科目を配置していた。このNCCの科目を人間学部各学科専攻から第Ⅱ類科目（全学共通科目）へと組み替え、4学部の枠組みにとらわれない独立した副専攻へと転換したのが平成21年度のことである。平成22年度には330人の学生が登録し、それぞれの専門学科との両立を図っている。

新たなNCCでは以下の具体的な教育目標を掲げ、科目を開講している。

- ①人と人、人と社会とのつながりを重視し、好奇心をもって物事に対処できる資質を養う。
- ②フィールドワークを通して、課題を発見し、それを解決できる態度を養う。
- ③所属する学科の学習内容を理解し、それを実践の場で使える応用力を養う。
- ④新しいコミュニティに関する研究動向に対してアンテナを張るとともに、運営マネジメント能力を身につけようとする学修意欲を養う。

⑤大学、地域、社会等、組織の中で自分の位置を踏まえ自ら動ける行動力を養う。

科目的構成は3段階になっており、基礎論でNCCの基本的な考え方につれ、次にコミュニティの共生・価値・創造について学び、最後にゼミ形式で学生主体のフィールドワークを行う。実践的な活動としては、1・2年生で豊島区の世代間交流施設である区民ひろばや、まちづくりを主眼とした任意団体の地域交流イベントに企画運営から参画する等、地域住民との交流の中でコミュニティについて学ぶ機会を得ている。3・4年生のゼミでは、学生が主体となって地域住民を対象とした地域文化ツアーや企画運営、大学周辺地域のタウン誌の制作等にも取り組んでいる。前述した鴨台みたま祭りは、ゼミで企画運営を行い、地域や学内のさまざまな諸団体と連携しながら実践力を身につけると共に、大学に地域交流の場を創造している。

平成22年には、人間学部の中に入間環境学科が創設された。人間環境学科は、教育・研究分野の特性上、社会や地域との関わりが強い学科である。第2章でも述べた通り、人間環境学科設置の趣旨は、「共生社会」の構築にむけ、社会的な要請に答えるために、「人びとが協同する社会」を構築することに重点を置いたものである。さまざまな課題に向き合い、実行力や判断力等の能力をもってこれらにあたる人材の育成を行うために、実地調査や見学、作業等を行う「ワークショップ」や「フィールドワーク」を4年にわたり積極的に導入している。豊島区民の「家庭の省エネ診断」を区の職員の指導の下で学生が実施する等、豊島区との連携にも力を入れている。

また本学には、昭和38年から日本初の教育・研究・臨床の3領域をカバーする大学附属研究所として、カウンセリング研究所がある。このカウンセリング研究所と臨床心理学科が中心となって地域と連携している取り組みとして、フレンドリースタッフ事業がある。板橋区教育委員会と提携し、板橋区内の小・中学校に学生のボランティアを派遣する活動である。派遣された学生は、各学校に赴き、個別の配慮や、支援を必要とする児童・生徒の学生生活上のさまざまなサポートを行った。派遣校数は平成21年度～22年度は16校、平成23年度は15校である。

■豊島区との包括協定の締結

平成19年11月に、豊島区と区内6大学（学習院大学・女子栄養大学・大正大学・帝京

平成大学・東京音楽大学・立教大学)は、「街全体をキャンパスに!」というコンセプトに基づき、「豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定」を締結した。その目的は、区と区内大学との連携・協働に関する基本的な事項を定めることにより、相互の交流及び連携・協働の促進を図り、文化と品格を誇れる価値あるまちづくりに寄与することである。この協定に基づいて現在行っているのが、前述した「としまコミュニティ大学」である。区と各大学が持つ人的、知的、物的資源の交流を図り、教育機能の向上並びに豊かな地域社会の創造をめざして連携・協働している。

③東北地域（南三陸町）の地域再生支援

■T S R鴨台ボランティアプロジェクトの実施

東日本大震災の直後、本学ではT S Rシップに則り、東北復興支援の取り組みを実施した。「T S Rシップ鴨台ボランティアプロジェクト」と題し、(1) 街頭募金活動（池袋、巢鴨）(2) 被災地での組織的なボランティア活動 (3) 同窓生慰問活動を全学的に行った。(2) 被災地での組織的なボランティア活動、(3) 同窓生慰問活動においては、被災直後の4月に4期に分けて実施し、第1期（平成23年4月10日～14日）学生14名、教員5名、職員等18名の参加。第2期（平成23年4月13日～17日）学生15名、教員5名、職員等12名の参加。第3期（平成23年4月16日～20日）学生15名、教員5名、職員等13名の参加。第4期（平成23年4月19日～23日）学生15名、教員5名、職員等19名が参加した。

宮城県南三陸町で行った「光とことばのフェスティバル」南三陸ねぷた制作プロジェクトは前述のとおりであるが、これは、表現文化学科の教員を中心としたワークショップ形式をとった、ねぷた・提灯・行燈等の制作であり、現地のこどもたちと協働した制作も含むものである。表現文化学科の1・2年生（55名）が参加し、職員、現地の方々を交えた交流が持たれた。

■東北再生「私大ネット36」の発足

T S R鴨台ボランティアプロジェクトの活動で築いた人間関係を活かし、今後10年間にわたって、南三陸町を中心とする東北復興支援を教育的に行っていくための大学間連携組織「私大ネット36」を発足させた。私大ネット36では、加盟校がゆるやかに連携しながら、自由で独自性のある活動を被災した東北の地で実施できる環境を創出していくことを目的としている。平成24年度には、運営幹事校5校、協賛校18校が加盟し、大正大学はその事務担当校として重責を担っている。今後の具体的な活動として、①南三陸研修センターを活用した教育プログラムの実施、②会員校のゆるやかな連携（教育研究におけるフィールドワークの実施、大学間連携の促進、産業・雇用の創出）、③シンポジウムの開催等が想定される。平成24年度は、大正大学南三陸エリアキャンパスの研修施設整備と受け入れ環境の整備に努め、私大ネット36の活動拠点の環境整備を行っていく。私大ネット36の活動は、宮城県南三陸に建設された一般社団法人南三陸研修センターが運営する宿泊研修施設「南三陸まなびの里 いりやど」（平成25年3月完成予定）を拠点として行われ、我が国の次世代を担う加盟校の学生が、現地に集い、交流する中で、ボランティアや研修・学習活動を体験することによって、社会的視野の拡大と人間としての成長を期待している。本学においても私大ネット36の設立趣旨に基づき、同研修センターにて企画されるプロ

グラム等を大いに活用しながら、東北復興支援に継続的に関わっていく方針である。

④国際交流

第二次中期マスターplanの5つの社会的責任の一つである「学生生活」における国際交流活動は、①学術協定に基づく大学間交流 ②学生の留学 ③海外語学の研修 ④国際貢献等に分類される。現在本学との協定校は11校であり、それぞれ上記の分野についての協定覚書によって、学生交流、共同研究、調査活動、学術的情報交換等を行っている。

本学からの留学生は、平成21年度はハワイ大学（1名）、ミュンヘン大学（1名）、北京大学（1名）、上海大学（1名）平成22年度はミュンヘン大学（2名）、平成23年度はミュンヘン大学（2名）、上海大学（1名）である。

⑤附属研究所

本学は、附属研究所として大正大学学則に規定する総合佛教研究所及びカウンセリング研究所を設置していることは、第2章で述べたとおりである。

総合佛教研究所では、所内研究発表のほか、特別講座、公開講座も開設している。

また、カウンセリング研究所においても公開講座も開設している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学では現状の説明でも挙げてきたとおり、これまでも生涯学習の実施による大学の持つ知的資産の社会的還元や、地域社会からの要請に応える形でNCCをはじめとする各学科・専攻が単独で取り組んできた具体的な社会連携・社会貢献活動の蓄積がある。

これを本学の教育改革に併せて大学全体の教育ビジョン・運営ビジョンとして明確に打ち出す形に発展させ、社会連携・社会貢献においても大きな成果が上がるよう組織の構築を行うこととした。この最たる取り組みとして挙げられるのは、具体的なシステム構築の初段階として平成24年には大学周辺地域を総称する「鴨台」プロジェクトセンターを設立したことである。これによってこれまでの活動窓口の一元化を図るとともに、東北復興支援、学内教育イベント、大学周辺地域の活性化を目指した新たな事業展開を担う部署が始動することとなった。

設立直後である平成24年4~5月には、各学科・専攻で単独で取り組まれていた活動の情報と窓口の一元化に向けて大学内の活動情報の収集を行い、対外活動の業務の流れを整理し、活動情報の広報管理の充実を図った。同時に、大学外の関連機関である役所や地域自治組織に対し、社会貢献・地域連携事業を担う鴨台プロジェクトセンター設立の周知徹底に努めた。特に地域連携に関しては大学から半径1kmを目標として大学の位置する豊島区のみならず、北区や板橋区についてもその枠を広げて周知に努め、それぞれに好感触を得ている。なかでも北区からは大学連携も提案されたこともあり、全般的に本学からの地域への情報発信・交流訪問は多いに歓迎を受けていることから地域貢献に向けた効果が上がっているといえる。

また、これまで各学科・専攻で個別に開催してきた様々な学内イベントは、好評をもつ

て地域に受け入れられていると同時に、学生にとっても達成感・責任感についての大きな学習成果が上がっている事柄である。これらの効果が上がっているものについて鴨台プロジェクトセンターが引き継いでいくことで、今後も発展的な継続をしていくことが望まれる。

東北復興支援の取り組みでは、現状の説明も述べているとおり「T S R シップ鴨台プロジェクト」シップを発揮できるものとして3つの柱を据えた活動を行なってきた。また南三陸町の観光協会によるキャラクターグッズを下にした復興のイメージキャラクター「ゆめ多幸鎮オクトパス君」の制作・販売事業を行なう「南三陸復興ダコの会」の後援について本学の事業法人株式会社ティー・マップを通じて行ってきた。

これらの活動はメディアにも取り上げらるインパクトある社会貢献活動として、また、第二次中期マスターplanにおいて掲げられている本学の社会的責任を体現するものとして今後も積極的かつ継続的な関わりを推進していく。

生涯学習においては、その企画・運営において本学の事業法人株式会社ティー・マップに業務委託している。これは事業法人に業務委託することで柔軟な開講体制がとれるためで、例えば平成21年度から浜松町サテライトキャンパスでは「本学名誉教授に聴く」講座と題して本学で長年にわたり研究・貢献をしてきた名誉教授という知的資産を活用した講座群を開講しており地域の方々に教育力の優れた講師の穏やかな講座を提供することで評判を得てきている。この開講方法について、当初は複数回講義の講座を5講座であったが、翌平成22年度には大学では正課の時間割の関係で運営し難い1回講義のオムニバス形式に変更し、受講者が受講しやすいように改善することで結果のべ200名以上の受講者数になり、大きな効果が上がっていると言える。

②改善すべき事項

社会貢献・地域連携にあたっての積極的な取り組みが見られる中で、国際交流に向けた取り組みがやや弱い面があり今後の検討課題と言える。たとえば教育目標の達成の一環として「留学すること」を視点とした場合、まず留学をしたいと考える学生が少なく、実際に年々留学生数が減少している点が課題の一つに挙げられる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

鴨台プロジェクトセンター設立の周知徹底にあたっては、隣接地域の各自治体との連携に向けて好感触を得ているとはいえる、まだまだ不十分である。大学周辺地域に対する大学主催の社会貢献活動を周知徹底させること、また既存の活動にとらわれず、地域資源と大学資源を活用して新たな事業展開を充実させる方策が望まれる。そのためにも鴨台プロジェクトセンターを多いに活用していきたい。具体的には、地域との連携に向けた様々な取り組みを周知することを目的とした学内外に向けた広報誌の定期的な発行等の方策をとつていただきたい。

また鴨台プロジェクトセンターが、これまで効果の上がっているNCC等の各学科・専攻での実績を取り込んでいくことで、これまでの実績を継承しつつ発展的な実施を推進し

ていくことが望まれる。具体的には、社会貢献・地域連携活動を一元的に取り扱う部署であることのメリットを活かして、情報の共有化に基づく統一的な発信を行うことで生涯学習や学内イベント等への参加者数の向上を目指す等の方策をとっていきたい。

東北復興支援はこれまで TSR シップに則った本学独自のボランティアプロジェクトを行なってきたが、今後、南三陸エリアキャンパスや研修センター等の環境整備が進み、私大ネット 3 6 の活動が本格化していくことで、南三陸研修センターにて企画されるプログラムを活用した幅広い人的・社会的交流を実現していきたい。

これは本学が私大ネット 3 6 の事務担当校としての責務でもあり、南三陸町エリアキャンパスの研修施設整備と受け入れ環境の設備を行なうこと、また想定される諸活動、すなわち①南三陸研修センターを活用した教育プログラムの実施、②会員校のゆるやかな連携（教育研究におけるフィールドワークの実施、大学間連携の促進、産業・雇用の創出）、③シンポジウムの開催等について積極的かつ継続的な関わりを推進していくことに他ならない。

生涯学習においては、これまで同様に運営を事業法人株式会社ティー・マップに委託していくことで柔軟な運営体制をとっていくが、一方で講座内容の改善・提案については一元化された社会連携・社会貢献組織である鴨台プロジェクトセンターが関わるによって、ニーズ調査や学内調整を大学と一体的に行うことができ、さらに社会的ニーズにマッチした講座開講を検討することで一層の成果を上げていきたい。具体的な方策としては、オープンカレッジの主な顧客は中高年という年齢層であることから、これらの顧客に求められる講座内容の提供を適切に行うためのアンケートの実施や、他大学の講座内容の確認・比較検討等を実施していくことが考えられる。またこうした顧客は概してリピーター率が高いため、毎年の講座見直しにおいて実技・実践講座を加えることで毎年違った内容での実施を心がけ、本学しかできない関係寺院の特別拝観・鑑賞等を実施することで顧客の満足度を高める工夫を行う。

②改善すべき事項

先に挙げた留学を希望する学生が少ないという課題に対しては、これを増やす工夫をしていきたい。例えば留学経験者が次に留学を希望するする学生のサポートをしていく仕組みや語学研修参加者や長期の留学者による報告会や体験談等の実施回数を増やす等、学生同士のコミュニケーションを図る場を増やす等が考えられる。また学内の施設であるランニングコモンズでは留学生同士あるいは留学生と日本人学生との交流の場としてランゲージサポートセンターを開設しているので、この場を積極的に活用したり、時間割を決めるなどで定期的な交流が行えるようにする等の仕組みを作ることも有効な方策を考えられる。いずれにせよ“留学したい学生”と“留学希望先から留学している学生”との交流や、お互いの語学力の向上を目的とした学生同士のコミュニケーションの場を増やすことを通じて、海外交流に対する学生の意識を高めていく。

第9章 管理運営・財務

9-1 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

<大学全体>

まず、本学の理念・目的の実現に向けての運営方針は、平成21年3月30日の理事会で採択した「中期マスターplanとTSRについて」を、実現するために、役員及び教職員それぞれが念頭におくべき理念として「TSRによる5つの運営理念」が示されている。それはすなわち、

1. 本学の役員は、この度策定された大正大学の中期マスターplanをTSR活動により実行していくにあたって、計画が継続し、持続的な発展をしていくために、財政を確保すると共に、その基盤確立のために必要な経営を行う。
2. 本学は、教育の理念・ビジョン・目標を明らかにするとともに、豊かな知性と深い人間性をもって社会に貢献する人材を養成するために必要な教育環境を整備する。
3. 本学は、社会的役割を担うにあたって、広く社会に目を向け、他機関や優れた斯界の人々との連携・協力関係を構築し、その成果を教育に還元する。
4. 本学の教員は、自らが教育・研究の主体であることを自覚し、また職員は自らが運営の主体であることを自覚し、各々が大学の理念達成のためにそれが掲げたビジョン・目標の実現に努力する。
5. 教職員は、高潔な倫理観を持ち、社会規範を遵守し、豊かな人間関係を構築することによって、優れた大学の文化を創出することに努力する。

この運営理念を旨に、中期マスターplanに掲げたビジョン実現のために取り組んできたが、中期マスターplan策定から3年経過するにあたり、進捗状況の評価・点検を行った。それを踏まえ、平成24年3月27日の理事会で「大正大学第二次中期マスターplan」が採択された。「TSRに基づく大学運営」を推進することが再度確認され、TSRマネジメントシステムを確立するために、TSRの規定化を行い、大学ガバナンスを確立すると共に、社会から信頼される運営を行い、教職員の倫理観の確立と、コンプライアンスへの取り組み、加えて危機管理体制を確立していくプロセスについても、このTSRマネジメントシステムをツールとして活用することが表明された。現在TSRの規程作成を行っており、平成25年4月からの運用を目指している。

次に、本学の意志決定のプロセスについては、「学校法人大正大学寄附行為」「学校法人大正大学常任理事会細則」に基づき、役員の職務の明確化、理事会から常任理事会に委任される事項が明確になっている。

本学の役員の構成は、理事11人、監事4人となっている。役員の構成員の詳細は「理事

会名簿」参照。理事のうち1人を理事長とし、理事長を除く3人を常任理事とする。理事の選任は、(1)学長、(2)評議員のうちから、評議員会において選任したもの6人、(3)学識経験者で理事会において選任した者4人となっている。監事は、本法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む）及び評議員以外の者のうちから宗教法人天台宗、真言宗豊山派、真言宗智山派及び浄土宗がそれぞれ推薦する者各1人について評議員会の同意を得て理事長が選任する。監事は、本法人の業務監査及び財産監査を行い、監査の結果を「監査報告書2007（平成19）～2012（平成24）年度」として、当該会計年度終了後2カ月以内に理事会及び評議員会に提出する。この財産監査を受けて「財産目録」を作成している。

「大正大学局議会規程」に基づき、大学運営の事務執行に関する基本事項が規定化されている。また、「大正大学執行伺規程」に基づき、執行伺にかかる範囲、起案、伝達及び決裁などの手続きが明確になっている。

教学組織と法人組織の権限と責任については、法人組織の権限と責任は、寄附行為及び常任理事会細則に規定されている。

教学組織については、「大正大学教授会規程」、「評議会規程」、「大正大学学科運営規程」、「大正大学大学院運営規程」、「大正大学運営協議会規程」に規定化されている。

なお、教授会にかかわる事項は、「大正大学学則」において構成員及び招集権限を定め、同第15条において審議事項を明確にしている。また、同第17条において、学長選挙・評議員選出に関する事項の審議を規定化している。

（2）明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

＜大学全体＞

法人全体の管理運営は、私立大学法に基づく「学校法人大正大学寄附行為」及び「大正大学学則」ならびに「大正大学大学院学則」に従い、行われている。また、教学の管理運営は、学校教育法及び関連法令に基づく学則に従い、行われている。

平成24年4月1日施行の学則改正では、事務局の再編、学費等に関する事項、外国人留学生に関する規定の整備などを行った。

本学の役職とその権限及び責任は、「大正大学教員役職規程」により定められている。

学長の権限と責任については、「学長は校務を総覧し、教職員を統督する。」と定められている。

学部長については、「学部長は学長の指示により、当該学部に関する事項を統轄する。」と定められている。

大学院研究科長の権限及び責任は、「大正大学大学院運営規程」により「研究科長は当該研究科を統括する。」と定められている。

学長の選出は、「学校法人大正大学寄附行為」及び「大正大学学則」ならびに「大正大学学長候補者選出規程」、「大正大学学長候補者選出規程細則」に定められている。学長候補者の選出は、「評議会規程」の審議事項である「学長候補者の選出及び学長候補者選挙管理委員会に関する事項」に基づき、教職員の投票による選挙によって行われる。この結果は、全構成員に開示の上で理事会に諮り学長を選出する。

「大正大学学長候補者選出規程」は、平成21年4月1日施行で改正されており、選挙の

時期、選挙権者、選挙管理委員会について整備した上で選挙となった。

学部長の選出は、「大正大学学部長選出規程」によって定められており、当該学部に所属する専任の教授、准教授、専任講師、特任の教授、准教授、専任講師、特命の教授、准教授、専任講師の選挙によって選出される。学長候補者選出と同様に、平成21年4月1日施行で改正されており、選挙の時期、選挙権者、選挙管理委員会について整備された上で選挙となった。

研究科長の選出は、「大正大学大学院運営規程」によって定められており、当該研究科の大学院授業担当の専任教員の互選により教授の中から選出し、学長がこれを任命する。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

<大学全体>

本学の事務組織は、「大正大学学則」「大正大学事務機構」「大正大学事務局事務分掌規程」に基づき組織されている。組織図については「平成23年度事業報告書」参照。

「中期マスタープラン」に基づく大学運営を組織的に行うために事務組織の改編を行っている。直近では、平成22年度に教学支援部を立ち上げ、学修支援及び研究支援を行う体制を整備した。特に、学修支援においては、図書館と協働で行っている「ラーニングコモンズ」は自主学習やプレゼンテーション練習の場として活用されている。また、「ラーニングコモンズ」に「コンシェルジュ」を配置し、学修支援活動を行っている。

また、大学支援組織である父母会や鴨台会（同窓会）との連携業務を総務部から独立し、「校友会室」を組織した。特に、中期マスタープランで掲げたキャンパスの総合整備計画を円滑に行うために、平成22年度に開始した90周年記念事業勧募を推進する役割を担っている。

さらに、平成24年4月に本学の社会貢献・地域連携を推進するために「鴨台プロジェクトセンター」を立ち上げた。これは、これまで学科や事務部署がバラバラに行っていた社会貢献活動を取りまとめ、運営体制の整備を行うと共に、学科間や事務部署との連携を促進する役割を果たすことが期待されている。なお、「鴨台プロジェクトセンター」では、宮城県南三陸町の震災復興支援にかかる本学の窓口としての役割も果たしている。

現在の事務職員に求められているのは、いわゆる事務処理にとどまらず、企画運営力が求められている。本学において、企画運営を行う上で、大前提として中期マスタープランの具現化のために行うことを行っておく必要がある。

すなわち、大学の改革の方向性を正しく理解した上で、まず、中長期ビジョンを策定する。次に、中長期のビジョンを達成するために年次計画を策定し、年次計画の進捗状況により、次年度計画の見直しを行う、など、事務職員それぞれが自覚をもって取り組む必要がある。

詳しくは後述するが、平成21年度以降、職員有志によるTSR研究会が推進役として中期マスタープラン具現化に向けたTSRマネジメントシステムの開発等の検証及び先行事例の研究を行っている。

また、TSR研究会の成果を元に専任事務職員全員に対してTSRマネジメント研修を

行い、実導入に向けた訓練を実施しているところである。

職員の採用については、本学の求める人材像（「本学の建学の理念並びに本学が目指す教育・研究の理念・目標を理解し賛同する者」、「教員との協働により、本学の発展を推進し、参画し、創造するという強い意志を持つ者」、「常にチャレンジし続けることのできる者」、「協調性があり、課題発見・解決力・提案力・コミュニケーション能力に優れている者」）を策定し、T S R推進に貢献できる人材の確保に努めた。

職員の異動については、「大正大学事務職員人事異動細則」に規定されているが、昇格については規定化されていない。4年前より検討を重ねているT S Rセルフマネジメントシートは発展途上にあるが、このシートを平成25年度から本格運用する予定である。職員個々の業務の自己点検、自己評価が可能となり、第三者評価へとつなげることができる。T S Rセルフマネジメントシートの活用により、職員個人の適正にあった人事（採用、異動、昇格）が可能となるように改善を図る。

（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

＜大学全体＞

人事考課は、平成14年度より導入していたが、事実上機能停止している。この点については、前述したT S Rセルフマネジメントシートの活用により、職員個々が自分の業務に対する目標を設定し、一定の指標により自らの取り組みを自己点検・自己評価していくことで改善を図る。

本学のSDの取り組みとしては、①学内研修会、②私大連をはじめとする学外研修会への参加がある。

①学内研修会

平成21年10月からT S R研究会が発足し、毎週木曜日に定例開催する研究会として、事務局各部署からの代表職員10名で組織され、T S Rの枠組みの構築と、その実行を促すT S Rマネジメントシステムの開発等について、学習・研修・研究を行ってきた。具体的には、バランススコアカードの考え方を応用してP D C Aサイクルによるマネジメントを実行するツールの開発を行い、この成果は予算作成のシート（申請書）と事業報告書に活かされ、T S Rマネジメントシートとして結実した。平成23年11月からはメンバーを主に課長級職位に変更し、開催も毎月第2、第3木曜日の月2回としたうえで、T S Rマネジメントシートの実質的活用のための学習・研究・研修を継続して行い、学内の共通理解を図っている。

職員全体の研修会としては、教育ビジョン「4つの人となる」の理念を実現するために、T S Rの理解を深め、職員間での共通認識を図ることを目的として、平成21年度以降年2、3回の割合で職員研修会を開催した。

また、中期マスター プランの修正と事業計画の策定について（収容定員増加の申請、新学部新学科設置構想、教育の質保証と教育・研究活動の活性化に向けた取り組み等）についても研修に盛り込み、T S Rマネジメントシートの具体例の発表を通して、T S Rマネジメントシートの作成に係る研修を行った。

さらに、職位別研修としては、入局1、2年目の新任職員を対象とした研修を企画、実施した。大学職員としての基礎知識・技術の習得を目指し、必要な基礎知識（建学の精神、大学職員の役割・課題、財務分析等）や業務遂行に必要な基本的スキル習得を目的とした研修を行った。

この他、外部講師（日本私立学校振興・共済事業団）を招き、大学職員としての基礎知識の習得研修の一環として、学校法人会計基準の研修を開催した。また合わせて、本学の財政状況について「財務計算書類2007（平成19）～2012（平成21）年度」をもとに研修を行った。

②私大連をはじめとする学外研修会

各種研修会・講習会への参加は、部署毎の判断で行っているが、業務に直結した研修会への参加がほとんどである。個人の能力（マネジメント力やリーダーシップ）を養成する研修会への参加率は低い状況である。

また、大学全体としては、危機管理の観点から、防火・防災管理者講習、上級救命講習等の参加者を募った。

平成21年10月からSD手当（「TSR手当」という）の支給を開始した。このSD手当は、職員として必要な知識と技術を身につけ、総合的な資質向上を目指す自己研修を継続してもらうための経費として支給している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

「中期マスタープラン」に示した取り組み目標は「仏教情報センター（仮称）の開設」以外は一応の成果を見た。これは、中期マスタープランを法人役員並びに教職員が理解し、協働して取り組んだ成果と言える。

また、「第二次中期マスタープラン」の実現に向けて、既に「鳴台プロジェクトセンター」が開設されるなど、順次取り組みが進行している。

教学組織・法人組織共に意思決定プロセスが明確になっており、定められた手順で決裁が行われている。

平成19年度以降、規程をウェブシステムで管理・閲覧していたが、運用がスムーズに行われていなかった。会議での承認を経たものの、システムへ反映させていないものがあり、一部最新の状態になっていなかった。そこで、規程を精査し、システムを最新の状態にするための検証を行っている。規程のウェブシステム化に際して冊子体での製本を行わない方針であったが、会議等でその場で規程を確認したいという要望が多くあったため、システムの運用の見直しを行い、「平成24年度規程集」の冊子体を発行した。

「中期マスタープラン」及び「第二次中期マスタープラン」実現に向けた事務組織の新設及び改編は順次行われている。職員採用については、すべてを専任職員とするのではなく、ティー・マップから派遣社員を採用するなど、重点項目達成に向け人的資源を集中しつつ、職員採用計画に過度の変更が生じないように留意している。

TSRマネジメントシステムの研修を通じて、職員の役割について、受動的な立場から、

能動的立場として教職協働を行っていくこと、そのための能力を身に着けていくこと、また、大学のミッション、ビジョン、各部署の戦略目標、具体的な業務項目及び個人の日々の業務がリンクしていることの浸透が図られている。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の教訓により、危機管理や救急救命及び防火・防災に関する意識が教員や学生も向上し、課外活動単位での参加が見られるようになった。また、学内防災訓練においては学生も含めた訓練を実施することができた。

なお、職員研修に際して S D 手当の支給を行っているが、 S D 手当を活用して、他大学で実施している大学経営に関する講座への参加をするなど自らのスキルアップのために積極的に資格取得に取り組む職員が見られるようになった。

②改善すべき事項

事務職員の役割が多岐にわたることに伴い、残業時間や有給休暇の取扱いなど労働環境がこれまでの体制と違ってくることが想定される。勤務の体制や、労働環境の保全に留意し、適宜必要な体制の整備を今度とも行っていきたい。

職員の昇格については的確な規定が無いなかで運用を行っているため、実情に合った規程を整備する必要がある。また、業務量に鑑み人員配置を行っているが、退職者と採用定員とのバランス等を考慮しつつ、人事計画（採用、異動、昇格）を明確化していく必要がある。

人事考課は、 T S R に基づく制度に改めるため実施を中断している。早急に導入しなければならない事項である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学の理念や目的の実現に向けて大学の各部局が組織的に行動していくために T S R マネジメントシートとシステムを構築したことはすでに述べた通りである。

このマネジメントシステムを稼働させるツールは T S R マネジメントシートである。このシートはすでに説明した通り、大学のビジョンに基づく戦略的取り組みを継続的に改善するシステムであり、その一つひとつを各部局（組織）に浸透させるツールであり、さらには本学が行った業績を評価するシステムでもある。

平成 21 年度から開始され、当初段階においてはマネジメントのツールとしてバランススコアカードのシステムの導入を試みた。いずれにしても、大学の行う全ての取り組みについて、これを「社会的責任」として位置づけ、科学的・倫理的マネジメントシステムを目指したのである。

T S R マネジメントシートは大学の機能を継続的に改善するためのツールである。 T S R マネジメントシートが事務局の運営の象徴になることで P D C A サイクルが確立される。すなわち P (戦略) を T S R マネジメントシートに記述することによって応える立場で戦略実施項目が検討され、アクションプランによって実行に移され、実行が評価され、改善されるものである。

このように、 P D C A サイクルの過程の中で T S R マネジメントシートが稼働すること

によって、大学の目標と戦略を実行に移し、実行を評価することができる。T S Rマネジメントシステムは試行錯誤を繰り返しながら平成23年度には一定のシステムを稼働させ、平成24年度において、さらに進化させるための研究活動を継続している。

T S Rマネジメントシステムは4年の歳月をかけて独自の努力で開発したものであり、「平成23年度未来経営戦略推進経費(経営基盤強化に貢献する先進的な取組み)採択事業」の特別補助金に採択された取り組みであることから、現在大学の管理運営すべての分野に適用されるよう学内の周知、徹底と運用規程の策定を進めているところである。

S D手当については、前述したように有効活用している例も見られるが、一部の積極的な職員に限られている。今度の課題として、S D計画書の提出をさせ、実際の活用の検証を行う体制の整備が必要である。

②改善すべき事項

T S Rマネジメントシステムの運用を定着させることが最たる課題である。業務の見える化により、一つひとつの業務が上位概念の戦略やビジョンとつながっていることの理解が浸透すれば、業務を担当するそれぞれの事務職員の自己点検・自己評価が可能となると共に、業績評価やフィードバックができる体制が整う。

規程の整備については、平成24年度においてかなり進捗したが、昇格にかかる規程及び人事考課の規程は未整備のままとなっている。実績の評価をどのようにするか難しい部分があるが、平成25年度中の整備を検討している。

9－2 財務

1. 現状の説明

（1）教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

＜大学全体＞

本学の財政計画については、常任理事会において原案を作成し、理事会・評議員会の審議を経て決議を行っている。

平成 17・18・19 年度と 3 年間にわたり受験生の前年度比 20% 減少が続き、大学存続の危機を自覚し、平成 20 年 3 月 26 日開催の第 258 回理事会において「本学の学生確保のための緊急対策 5 ヶ年計画の実施について」を策定した。その後、平成 21 年 3 月 30 日に「中期マスター プランと T S R について」が策定され、教育ビジョン「4 つの人となる」を軸にした教育研究の充実、また、キャンパスの総合整備計画を決定し、平成 21 年 3 月に 7 号館（教育・研究棟）竣工、平成 22 年 6 月に 6 号館（体育棟）竣工、平成 24 年 3 月に 3 号館（教育・研究棟）が竣工している。

キャンパス総合整備計画の財政的基盤としては、校舎整備のための引当金である「大学整備引当特定預金・資産」がある。しかし、「財産目録」に明らかなように、平成 19 年度末には約 24 億円を保持していたが、前述の建築計画を遂行するには十分な資金力ではない。

これを踏まえ、教育研究の充実及びキャンパス総合整備計画のための財政基盤の充実のために、平成 21 年 8 月 25 日開催の第 266 回理事会において、平成 22 年度から授業料・施設設備費の増額を実施することが承認され、平成 25 年度まで段階的に継続している。さらに、平成 21 年 12 月 8 日の第 267 回理事会において、キャンパスの総合整備計画のために 10 億円を目標とした寄付金の計画が承認され、平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの期間で実施している。

本学の財政基盤については、「財務計算書類 2007 (平成 19) ~2012 (平成 24) 年度」、「5 ヶ年年連続資金収支計算書（大学部門/学校法人）」に明らかなように、平成 20 年度以前は収入の 8 割以上を学生納付金に依存していた。全国平均と比して 7~8 ポイント高い（「5 ヶ年年連続消費収支計算書（大学部門/学校法人）」。平成 22 年度から学費の増額を行うと、いままで以上に学生納付金に依存する悪循環に陥ってしまう。そこで、平成 20 年度から国庫補助金の積極的な申請を行っている。その効果により平成 21 年度以降は前年度を上回る補助金を受けることができ、帰属収支に占める補助金の割合も平成 20 年度には 7.4% であったが、平成 23 年度は 10.3% であり一定の成果がでている。

次に外部資金の獲得については、私学助成の基礎的経費が削減されるなか、科学研究費補助金等の競争的資金（以下「科研費等」）の割合が高まるることを受けて、本学においても科研費等の申請を増やすために研究者への啓蒙活動を行っている。従来は年間 10 件程度の申請であったものが、平成 21 年度以降は 12 件、19 件、16 件と若干増えている。平成 23 年度からは学内の競争的研究費である大正大学学術研究助成金を受けた研究者は同一の研究課題について科研費等に応募しなければならないと「大正大学学術研究助成金規程」に規定化し、制度的体制を構築した。

受託研究費については、埼玉県（平成 22 年度以降）及び（株）日産自動車（平成 23 年度）

から受けている。埼玉県分は、本学人間環境学科の環境教育・自然環境の保全の取り組みが、埼玉県中山間地域ふるさと事業に採択されている。(株)日産自動車分は、人間科学科の教員の研究が「運転行動に関与する社会的スキルに関する研究」に採択された。

寄付金については、設立宗団から年間 2 億円、また、本学事業法人の(株)ティー・マップから平成 23 年度は 8,000 万円の寄付を受けており、本学の財政運営に対して多大な支援を受けている。また、90 周年記念事業にかかる勧募活動は平成 22 年度から 10 億円を目標に開始し、平成 22 年度は約 1 億 3,700 万円、平成 23 年度は約 2 億 3,300 万円の寄付を受けた。

資産運用については、本学は「学校法人大正大学資産運用規程」に則り、元本保証の安全かつ確実性が高い金融商品での運用を行っている。

本法人の経営状況は、「平成 23 年度事業報告書」及び中の「主な経営指標等の推移」に示すとおり概ね全国平均と同等の数値となっている(「5ヶ年連続消費収支計算書(大学部門/学校法人)」、「5ヶ年連続貸借対照表」。全国平均との差が大きいものについては以下の通りである。

まず、人件費比率は、平成 23 年度は 44.9% で学校法人の全国平均の 54% を大きく下回り、また教育研究経費は、平成 23 年度は 28.2% で全国平均の 30.9% を下回っている。これは、記念事業寄付金という臨時収入の特殊要因によるものであり、これを除外すると人件費 47.7%、教育研究経費 30.0% となる。平成 22 年度以降、学部改組や学科改編、新たなコース創設など、教学改革を連続的に行っている。平成 24 年度補正予算においては、教育研究経費は 30.0% (特殊要因を除くと 31.8%) であり、全国平均と同等の比率となっている。

消費収支比率は、平成 20 年度以降全国平均を上回る支出超過となっている。これは、建物老朽化に伴う改修工事や、平成 21 年度以降にキャンパスの総合整備計画として校舎新築を実施しているため基本金組入額及び減価償却費が増加、さらに建替えに伴い旧校舎除却による不動産処分差額が増加している要因によるものである。

流動資産構成比率は、平成 21 年度以降急減に減少し、平成 23 年度は 7.8% と全国平均の 13.0% を大きく下回っている。これは、キャンパスの総合整備計画にかかる資金の多くを自己資金で賄っているためである。平成 24 年度までは流動資産構成比率が一桁になるとと思われるが、キャンパスの総合整備第 2 期計画が一段落する平成 25 年度以降は改善していくと思われる。なお、流動比率についても同様の理由により、現在全国平均を大きく下回っている。

前受金保有率も、平成 21 年度以降減少しており、平成 23 年度は 132.9% と全国平均の 311.7% を大きく下回っている。これも、前述したようにキャンパスの総合整備計画の多くを自己資金で賄っているためである。キャンパスの総合整備第 2 期計画の主要な建物の支払が平成 24 年度中にあるため、平成 24 年度決算の前受金保有率は 100% 程度になる可能性がある。

現在の消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率は、前述のように、キャンパスの総合整備計画に伴う支出が集中していることにより、一時的に厳しい数値になっている。しかしながら、帰属収支差額においては毎年度収入超過となっており、流動資産構成比率、流動比率及び前受金保有率を注意する必要があるが、他の指標は極めて適切であると思わ

れる。

（2）予算編成および予算執行は適切に行っているか。

＜大学全体＞

本学では、平成 22 年度予算から目的別予算編成を導入し、業務の「目的」「達成目標」「執行計画」を明確にした上で予算計上を行っている。また、キャンパスの総合整備計画など複数年にわたる大規模事業については、中期マスター プランに基づいて常任理事会で決議している。

予算申請に際しては、理事長から予算大綱により各年度の指針の表明、各部署で目的別事業による予算計画立案、総務部による予算ヒアリング、ヒアリングを踏まえた予算原案を常任理事会に提出、常任理事会の審議を経た予算案を理事会・評議員会で審議し予算確定、という手続きで行っている。

執行に当っては、「大正大学経理規程」、「大正大学執行伺規程」に基づき稟議・決裁を行い、また、「大正大学固定資産及び物品管理規程」、「大正大学物件調達管理規程」に則り契約及び発注を行っている。なお、監査法人により、期中監査、有形固定資産実査、現預金実査、決算期末監査等の監査を実施している。

内部監査は、学内監事により業務監査及び会計監査を実施している。また、合わせて外部監査として、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく計算書類に関する公認会計士による会計監査を年 6 回 11 日間実施している。11 日間のなかに理事長や監事との意見交換会を設定し、学校法人の経営が明確な方針の下に的確に行われているか、不正な取引を未然に防ぐ対策を講じているか等について意見交換を行っている。上記監査事項を踏まえて、決算に際して監事により理事会に対して「監査報告書 2007（平成 19）～2012（平成 24）年度」により報告がなされている。

予算執行の分析・検証については、研究費のような内部監査制度を設けるのではなく、前述した T S R マネジメントシステムの中で自己検証できる仕組みを検討している。ビジョン達成のためにそれぞれの部署が設定した戦略がどのくらい実現できたか、できていないとすれば何の取り組みがまずかったのか、あるいはより良い成果を出すためにはどこを改善する必要があるのかを、いわゆる P D C A サイクルにより、自己検証し、フィードバックをしていくマネジメント体制である。現在はそのために、さまざま研修を実施し、平成 25 年 4 月からの導入を計画している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

平成 22 年度予算から目的別予算編成を導入していることにより、従来の前年度踏襲型の予算編成から、業務の「目的」「達成目標」「執行計画」を明確にした上で予算計上ができるようになった。予算ヒアリングにおいても、業務の内容を踏まえて、緊急性があるのか、あるいは優先順位は何かといった指摘ができるようになり、予算査定を行う上で有益であ

る。また、同じような仕事を複数の部署が実施していたことが判明し、業務のスリム化や移管ができるようになった。

平成 17・18・19 年度と 3 年間にわたり受験生の前年度比 20% 減少が続き、大学存続の危機を自覚し、平成 20 年 3 月 26 日に「本学の学生確保のための緊急対策 5 ヶ年計画の実施について」を策定し、教育改革及びキャンパスの総合整備計画を実施した。平成 21・22・23 年度入試は前年を 20~30% 上回る受験生を獲得することができたことをみると、一定の成果があったと言える。

90 周年記念事業に伴う寄付金の募集を平成 22 年度から開始している。目標額に向かって順調に寄付を頂戴できているが、平成 23 年度の税制改正に伴い、税額控除制度が適用される法人となったことの効果がでている。本学は、設立母体である宗教法人からの寄付は従来から多かったが、個人からの寄付は極めて少なかった。しかし、税額控除導入により個人名で寄付をする方や問い合わせが多くなっている。

②改善すべき事項

目的別予算編成を行うようにし、「目的」「達成目標」「執行計画」を明確にしたが、それぞれの目標に対する成果（達成度）の評価を目に見える形で行っていない。平成 25 年度以降なるべく早い段階で実施するようにしたいと考えている。

科研費等の申請件数を上げるために制度の整備を行っているが、平成 24 年度の申請件数は 15 件（内採択 4 件）と期待通りの伸びは示していない。

平成 21・22・23 年度と受験生数が大幅に回復したが、平成 24 年度においては、平成 23 年度とほぼ同数となっている。18 歳人口の減少や日本経済の状況を考えると今後受験生が大幅に増加することは考えにくいが、受験生数を維持するために、教育改革の一層の推進、及び効果的な広報活動の展開をしていく必要がある。

本学は、設立宗派からの経常寄付金があり、同規模の法人からみると寄付金収入の割合は高いが個人名義の寄付金が少ない。90 周年記念事業勧募活動では OB を始め個人からの寄付金が増えたが、記念事業終了後の寄付金獲得を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

前述したように、大学の管理運営（財務管理を含めた）を T S R マネジメントシステムによって実行していく準備段階として大きな結果を得たと言える。今後これをさらに発展させていくに当たってはこのシステムについて一人ひとりが正しい理解をして、これをツールとして業務を行っていく環境を整備していくことにある。すなわち、社会やステークホルダーから求められているマネジメント上のキーワードである「明確に定められているか」「行っているか」「機能しているか」「準じているか」さらに「確立されているか」「適切であるか」という問い合わせに対する答えは P D C A サイクルの稼働の中からしか導き出せないことを認識しなければならない。そのために理事会・教授会・事務局は T S R マネジメントシートとシステムについて、その価値を共有し、共通理解のもと具体的にシステムを稼働させていかなければならないと考える。

幸い、このシステムは4年の歳月をかけて独自の努力で開発したものであり、「平成23年度未来経営戦略推進経費（経営基盤強化に貢献する先進的な取組み）採択事業」の特別補助金に採択された取り組みであることから、現在大学の管理運営、すべての分野に適用されるよう学内の周知、徹底と運用規定の作業を進めているところである。

②改善すべき事項

ビジョン達成に向けたそれぞれの取り組みを評価・検証していく体制を構築することが必要である。内部監査という形式よりは、目標達成のために本学の知恵を総動員して最善の方法を模索していく体制にしたいと考えている。平成25年度中の構築を目指している。

競争的研究費獲得に向けた啓蒙活動を続けていくと共に、指定研究の形で大学と研究者がタッグを組んで研究活動促進していくことも検討していく必要があると思われる。

寄付金については、現在90周年記念事業を実施しているため、個人名義の寄付金が一定数あるが、記念事業の期間終了後は減少することが明らかである。税額控除適用法人を維持するためにも個人名義の寄付金を毎年一定数確保し続ける必要があり、新たな寄付金体制の構築を図る必要がある。

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

＜大学全体＞

本学における最初の自己点検評価報告書は、『大正大学の現状と問題点』（平成6年9月刊行）であった。前年の平成5年9月より、自己点検・自己評価委員会が作業並びに報告書の取りまとめを行った。さらに平成6年、それをベースにして、財団法人大学基準協会の維持会員の申請をし、平成7年度から維持会員となることが認められた。

以後、年次ごとに各評価部会が担当する評価項目について作業を進めてきたが、個々の報告に留まり、トータルの報告書をまとめるに至らなかった。平成10年6月、理事長からの諮問を受ける形で、平成12年3月には『大正大学の現状と課題－大正大学自己点検・評価中間報告書(教育と研究を中心として)－』をまとめ、理事長に提出すると同時に関係者に配布した。

引き続き、それまでの一連の教育改革について客観的な評価を求めるため、平成13年度の大学基準協会の相互評価を申請することを機関決定した。その事前作業として、平成13年3月には『大正大学自己点検・評価報告書－2000年度－』を刊行。そして、これをベースに申請書を作成し、平成13年度に大学基準協会の大学相互評価を受け、さらに相互評価結果を踏まえて、『大正大学における現状と課題－大学基準協会相互評価報告書－』を平成14年3月に刊行し、関係諸方面にも配布した。

さらに、学校教育法改正に伴う認証評価を受けるため、平成17年度に自己点検評価を行い、平成18年度に大学基準協会への相互評価申請を行った。結果は14の助言と1つの勧告を受けたが、「大学基準に適合」と認定された。この時の自己点検・評価報告書並びに評価結果については、平成19年4月に『大正大学の現状と課題 2006』として刊行し、本学ホームページ上でも公開している。

平成21年3月には理事会において中期マスタープランが策定され、T S Rマネジメントシステムに基づくガバナンスの構築が採択されたことは各章で既に述べている通りである。T S R（大正大学の社会的責任）とは社会や多くのステークホルダーからの期待や要望に応え、その実現を社会的責任として捉え、成果をあげることによって信頼と満足を得られる大学となるためのマネジメントをいう。

さらに、運営ビジョンである「首都圏文系大学においてステークホルダーからの期待・信頼・満足度No. 1を目指す」を策定した。T S Rでは大学案内や本学ホームページ上で公表されている情報によって、ステークホルダーが本学にさまざまな期待を寄せるのであり、これは社会に対する本学の約束と捉える。

そして、ステークホルダーの期待に応える取り組みをすることによって、社会からの信頼が得られ、行った取り組みの成果を検証して測ることによってステークホルダーの満足

度が判るのである。運営ビジョン「首都圏文系大学においてステークホルダーからの期待・信頼・満足度No. 1を目指す」とは、以上の趣旨によって策定されたものであり、ステークホルダーの視点である「期待・信頼・満足度」に対応した「約束・実行・評価」を循環させることによって実現するP D C Aサイクルを実行する取り組みである。

なお、このT S Rに基づくシステムは、平成23年度の未来経営戦略推進経費（経営基盤強化に貢献する先進的な取組）採択事業にもなっている。

また、本学では毎学期、授業アンケートを行い、専門業者による集計を行い、その結果を「学生による授業評価報告書」にまとめ、全教員に教授会で配布し、本学ホームページ上でも公開しているが、この授業アンケートの調査方法・実施方法については「大正大学自己点検・自己評価委員会規程」第10条に規定された個別評価部会のうち、「教育に関する評価部会」が行っている。授業アンケートの結果は冊子の他、本学ホームページ上でも公開している。

なお、本学ホームページで公開している大学の情報は次の通りである。

○大学の基本情報

[教育研究上の目的]

大学の理念・目的（T S R）、教育ビジョン、自己点検・評価、認証評価機関による大学評価結果

[教育研究上の基本組織]

寄附行為、設置学部・学科・大学院研究科等、大正大学学則、大正大学大学院学則

[教員組織]

組織図、教員組織・教員数、教員データベース（業績等）、教員一人当たり学生数、専任教員数と非常勤教員数の比率

[入学者に関する受け入れ方針と入学者数]

入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）、入試状況と試験別入学者数（学部・編入・大学院）

[授業科目・授業の方法と内容]

教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）、シラバス照会

[学修成果に係る評価・卒業又は修了の認定基準]

学位授与方針（ディプロマポリシー）、履修方法・成績評価・授与学位

[収容定員と在学生数]

入学定員・収容定員と在学生数、収容定員充足率、入学者数（学部・編入・大学院：過去5年分）、退学・除籍者数と中退率、留年者数、社会人学生数、留学生及び海外派遣学生数

[卒業・修了者と進路状況]

卒業・修了者数、進学・就職状況

[授業料その他大学が徴収する費用]

学費等納入金

[学生生活への支援]

奨学金制度、保健室、ハラスメントの防止

[施設設備]

巢鴨キャンパス、キャンパスマップ、アクセスマップ

[財務情報]

資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、事業計画書・報告書、財産目録、監査報告書

[その他の情報公開]

国家試験等合格率、40名以下の授業開講率、図書・資料の所蔵数、学術研究支援、学校法人大正大学について、事務組織、業務時間

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

＜大学全体＞

「大正大学学則」、「大正大学大学院学則」第2条には「本学（本学大学院）の教育・研究水準の向上と特色をより發揮し、その目的及び社会的使命を達成するために、教育・研究活動等の状況について自己点検・自己評価を行うものとする」と定め、自己点検・評価の目的を教育研究水準の向上と特色の発揮、社会的責任を果たすためと定めている。

本学における自己点検・評価は、平成5年4月1日から施行した「大正大学自己点検・自己評価規程」に基づき、自己評価委員会、自己評価運営委員会及び5つの個別評価部会（教育・研究・社会活動・管理運営・大学院）によって行われている。

自己評価委員会は、①法人役員4名（理事長及び理事、評議員、監事から各1名）、②学長、副学長、各学部長4名、大学院長、図書館長、③各個別部会の部会長5名、④事務職員3名（事務局長及び職員から2名）、計20名で構成されている。その任務は、自己評価運営委員会及び個別評価部会の評価を踏まえ、全学的視点から総合的かつ体系的な自己点検・評価を行い、総括評価報告書を作成することにあり、評価結果の活用等について定期的に見直しを行い、その改善に努めることとなっている。

自己評価運営委員会は、副学長、事務局長、企画広報部長及び各個別評価部会の正副部会長の13名で構成されている。その任務は、自己点検・評価の実施要領（具体的な自己点検・評価の項目の決定、スケジュール等）を作成し、各個別評価部会に実施を指示するとともに、作業が円滑に進められるように相談、指導及び調整を行い、各個別評価部会の評価結果を検討のうえ評価報告書を作成し、自己評価委員会に報告することにあり、自己点検・評価を円滑に行う中心の組織として機能させるためのものである。

各部会の構成は、教育に関する部会が9名（各学科・専攻の教員から各1名）、研究に関する部会及び社会活動に関する部会が各9名（各学科の教員から各1名）、管理運営に関する部会が11名（常任理事3名、教員選出の法人評議員・事務職員から各4名）、大学院に関する部会が7名（各専攻の教員から1名）となっている。各部会の任務は、自己評価運営委員会が策定した実施要領に基づき、当該部会が担当する分野、領域の資料収集、調査を行い、各項目の点検・評価を実施のうえ個別評価報告書を作成し、自己評価運営委員会に報告することにある。

TSRを推進していくうえで教職員が持つべき必要な知識や、態度を本学ではTSRシ

ップと名付けており、法令順守・コンプライアンスの確立も当然そこに含まれている。また、「大正大学教育職員倫理綱領」においても研究者としての法・規範の順守が定められている。

（3）内部質保証システムを適切に機能させているか。

＜大学全体＞

本学が中期マスターplan策定以後、採用しているT S Rマネジメントシステムは、まさに内部質保証システムを適切に機能させるためのものと言える。

上述したように、運営ビジョン「首都圈文系大学においてステークホルダーからの期待・信頼・満足度No. 1を目指す」は約束、実行、評価を循環させることによって実現するP D C Aサイクルを実行化するためのビジョンである。T S RマネジメントはP D C Aサイクルによって学内ガバナンス体制の確立を目指すものであり、そのためのツールとしてT S Rマネジメントシートを活用する。T S Rマネジメントシートはバランススコアカードを応用したものであり、部門ごとにP D C Aサイクルを自己完結させるためのものである。

T S Rマネジメントシステムの特色は新時代に対応した教育ビジョン「4つの人となる」と実現するための運営ビジョン（首都圈文系大学においてステークホルダーからの期待・信頼・満足度No. 1を目指す）がガバナンス上の前提となっていることであり、また、学校法人が中期指標として定めたマスターplanを全学の教職員に浸透させ、その価値観を共有し、教職協働によって目標を達成に導くためのシステムという点にある。

運営ビジョンに言う「No. 1」とは、大学におけるすべての運営や事業内容を対象とするものであり、その中核は教育、研究、社会貢献、地域連携事業である。この目標を達成するために、指標を用いてマネジメント化に転換しようとする試みが「期待、信頼、満足度」というキーワードである。すなわち、これらは顧客（ステークホルダー）の視点からの評価について表現したものである。

一方、大学の取り組みの視点でみると、期待とは大学が行った「約束」（広報されているすべての事項）であり、信頼とは約束を確実に実行する（あるいは実行の努力が目に見える）ことである。また満足度は、大学の実行によって恩恵を受けた人々が期待通りの価値を見出すことができたかどうかということに他ならない。すなわち、正しい点検、評価が行われ、価値ギャップがフィードバックされ、是正や改善、改革につなげるマネジメントシステム（P D C Aサイクル）を確立させる。こうした循環によって、大学の描いた首都圏文系大学No. 1の目標に向かって大学を運営させる機能をT S Rマネジメントと呼ぶ。

さらに、目標について、教職員及び学生、さらに多くのステークホルダーが価値観を共有し、組織も人も達成に向けた取組みを行おうとする態度、姿勢をT S Rシップと名付けている。

T S Rがもたらした取組み成果として、3つのポリシーの策定、学内教育G Pの実施等が一例としてあげられる。

また、相次ぐ学部学科の設置等（平成21年度：人間学部臨床心理学科の設置、人間福祉

学科からアーバン福祉学科への名称変更、平成 22 年度：仏教学部・表現学部・文学部人文学科の設置、歴史文化学科から歴史学科への名称変更、平成 23 年度：人間学部人間環境学科・同教育人間学科設置）も、社会のニーズと本学の持っている資源の検証の結果に基づいて行ったものであり、T S R がもたらした取組み成果である。

前回の認証評価時に受けた、人間学部における過去 5 年の入学定員に対する入学者数比率、文学部における過去 5 年の収容定員に対する在籍学生数が高いので是正されたいという勧告に対しては、平成 17 年度入試より事務局で過年度の入学定員超過率および当該年度の収容定員超過率を勘案した目標入学者の原案作成を行い、大学運営協議会および常任理事会の承認を受け、これに基づいた歩留まり計算を行うようにしてきた。

また、平成 22 年 5 月 1 日の人間学部臨床心理学科の年次計画履行状況調査結果で文学部歴史文化学科及び人間学部臨床心理学科の入学定員超過について、さらに平成 24 年 5 月 1 日の仏教学部仏教学科、人間学部人間環境学科、臨床心理学科、教育人間学科、文学部人文学科、表現学部表現文化学科の年次計画履行状況調査結果で人間学部教育人間学科の入学定員超過について是正を求められた。

これらについても、同様の手順により歩留まり計算を行った結果、1.25 倍を超える超過率となってしまった。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

T S R に則って、本学のミッション・ビジョンに基づいた社会の要請に応える学部・学科の設置、収容定員の増員を行い、受験生も平成 20 年度から実質ベースで約 3,000 人から 6,000 人へと増加するなど、効果が上がっているが、これは全学あげての T S R 推進活動によるところが大きい。

②改善すべき事項

「大正大学自己点検・評価規程」第 4 条に定める 3 年ごとの自己点検・評価と「大正大学白書」の刊行がなされていないことから、規程通りの刊行がなされるよう改善する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学の運営管理については T S R マネジメントシステムを採用している。すなわち、T S R を「3 つの経営基盤」と「5 つの社会的責任」に分類し、それぞれの活動について、P D C A サイクルを稼働させるためのツールとして T S R マネジメントシートを開発、適用する。

これは、大学の管理、運営、財務、教学活動、社会貢献、地域連携、学生生活まですべてが対象となる。広義の視点、すなわち法人レベルでのビジョン・目標、教育のビジョン・目標を実現するためのツールであり、狭義的には職員一人ひとりが自らの役割を認識して、

責任を持った業務を行っていくためのセルフマネジメントシート、さらには学生が自らの目標に基づいた学習活動や社会生活を行うセルフマネジメントシートを、平成25年4月までに開発する予定である。

これらの組織的取組みによって学内の教職員によるFD、SDの活性化につながり、教職協働にまで発展できるものと期待している。

また、本学では平成25年4月にTSRマネジメント研究機構を開設する予定である。研究機構においては、大学の管理、運営と教学、社会活動の成果について点検・評価し、その成果を情報公開していく、いわゆるIRを実施するための具体的な研究および準備に入ることとなる。

ちなみに、TSRマネジメント研究所は専任の教員・職員を配置するが、学内に広くFD、SDを推進していくにあたって教職員の自発性を尊重する意味で、研究員はメンバーシップと誰もが自由に研究員として活動できる環境を整えたいと考えている。

このことによって、多くの教職員がTSRマネジメントの根幹を理解し、PDCAサイクルのすべてのプロセスに関与し、参加することとなる。内部質保証へのプロセスはIRが前提となるが、その必要性を学内に認識させるための行動から始めていくことによって、教職員の大学に対するロイヤリティを高めていくことの相乗効果にも期待したい。

②改善すべき事項

自己評価委員会において、3年ごとの点検評価と白書刊行のための方策を検討していく。

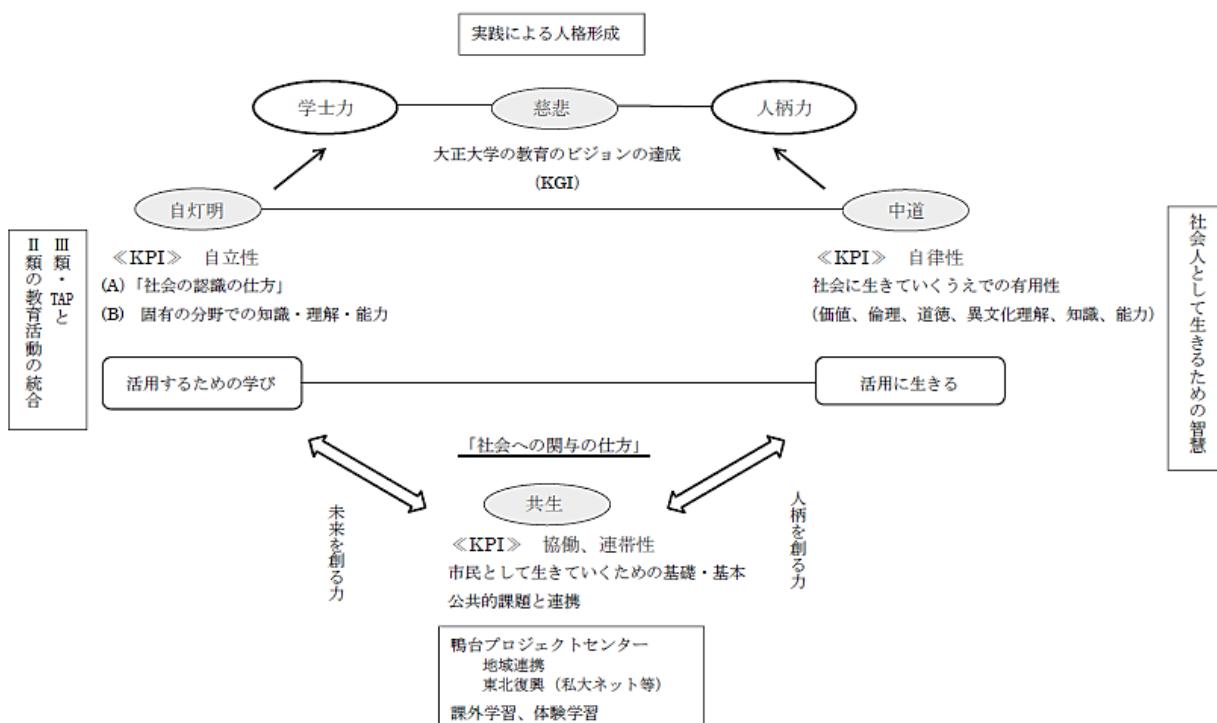
終 章

大学の建学の理念を現実の教育活動に転換させるために、新教育ビジョン「4つの人となる」を策定した。今後、本学の発展を期するためには、P D C Aサイクルに基づく改善・改革を継続して実施していかねばならないことは言うまでもない。

これは、前述の通り「4つの人となる」は本学の教育目標の指針でもあることから、これを個別分野の教育目標、達成目標に転換していかねばならない。

こうした取り組みは、平成22年度から学長を中心とする学部長会で検討が進められ、平成24年度には、学位授与の方針との因果関係を明確にすると同時に、これに基づいて平成25年度カリキュラムが構築される予定である。

「4つの人となる」と「学士力」「人柄力」養成 試案



これにより、ディプロマポリシーの抜本的な見直しと、それにに基づくカリキュラムポリシーのあり方、さらには授業評価活動についても大きく転換させる予定である。

このD Pの改革によって、平成26年度を目指して、より実効性のあるカリキュラムの構築を目指したい。また、D Pの再構築の手順としては、まず学部・学科のミッションと当面の教育ビジョンについて明解な意思確認のもと記述化することによってスタートする。

その根拠として、本学の教育組織の歴史と伝統に加え、強みを生かした独自性のある教育活動をカリキュラムと関連付け、それにに基づく教員組織を形成していかねばならない。

さらに、学習の評価活動については、平成25年度より原則としてアウトカムを導入、観点

別到達目標の視点から学習領域を分類し、個々のD Pを策定していくこととなる。

その具体的な実施については、ループリック5段階評価を導入する予定である。観点別到達目標とループリック評価を併用することは、それぞれの授業科目ごとに評価の基準について、達成度の記述を行い、平均的な学習達成度を明確にするということである。

また、学科・コースのカリキュラム策定と運営に当っては、D Pに基づくC P活動のなかで、求められる学習成果の視点から「何を学習させるか」ということについて教員、学生が共通に理解出来るシステムの構築が必要である。

さらに、個々の授業科目を開講するに当っては前述の「何を学習させるのか」の視点に基づいて、科目別の能力達成目標を観点別にシラバスに明示する。

このことによって、開講科目すべての能力達成目標を集合させ、領域別に再分類し、D Pの記述事項との整合性をはかりながら、実効性と有効性のある教育活動を継続的に進めていくこととなる。

今後の学習評価活動の課題としては、現在導入しているG P A（相対評価）とループリック（絶対評価）との併用をどのように定義付け、学内外に周知徹底を行っていくかという点が挙げられる。

また、ループリックの主な利用について、全学共通の成績評価基準と定義付けるのか、または授業方法の改善を目的としていくのかについても今後引き続き検討を要する。

いずれにしても、これからの大學生ユニバーサル化に対応する教育課程の編成、授業の実施、評価のあり方は大きく変化していくものと思われるが、根幹は一人ひとりの学習の成果について、教員はどのように評価し、その結果を単なる点数ではなく、様々なパフォーマンスの評価を受講生に対して具体的にフィードバックしていくかである。

このことによって、学生は自らの学習計画を立て、目標に準拠した履修計画を行い、達成度を自らマネジメントしていくことに大きく貢献するものと考える。

そのためには、学生がセルフマネジメントを可能にするツールを開発し、教員と学生の間で多様なコミュニケーションを取ることが求められる。このように学習活動の促進や環境を整備していくことになる。

一方、T S Rマネジメントシートを活用した点検・評価の課題は、成果をいかに測定するかである。「何をもって目標が達成された」とするのか、その指標（K P I）づくりこそが最も重要な課題であることを改めて認識した。

今後もT S RによるP D C Aサイクルを確立するために不断の努力を続け、運営ビジョン「首都圏文系大学においてステークホルダーからの期待・信頼・満足度N o. 1を目指す」を達成出来るシステムを構築していきたい。

以上が、平成23年度までの教育活動をふまえた将来の教育活動に対する最優先とする改善方針である。